

令和元年度

産業技術短期大学 自己点検・評価報告書

令和元年 11 月

【令和元年度 産業技術短期大学 自己点検・評価報告書 目次】

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	2
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	14
テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証	24
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	36
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	37
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	71
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	92
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	93
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	102
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	107
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	111
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	120
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	121
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	125
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	130

基準 I 建学の精神と教育の効果

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神】

<根拠資料>

- 1 学生便覧 2019 前書
- 2 大学案内 産業技術短期大学 2020 p37・p38
- 3 ホームページ「建学の精神」<http://www.sangitan.ac.jp/college/stady.html>
- 4 産業技術短期大学と尼崎市との連携協力に関する包括協定書
- 5 尼崎経営者協会と産業技術短期大学との連携協定書
- 6 東洋食品工業短期大学と産業技術短期大学との大学間連携協定書
- 7 産業技術短期大学五十年の歩み p9-p10、p43

【区分 基準Ⅰ－A－1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ－A－1の現状>

(1) 本学は、「**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**」を建学の精神とし（資料-1・2・3）、半世紀以上にわたって産業界（鉄鋼業界）との厚い信頼関係により、常に新時代に対応した技術者を育成している。

【建学の精神】



鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、
広くその他の産業界等の将来を担いうる
学力と識見を備えた技術者を育成する。

〔本学ホームページ「建学の精神」ページ掲載図〕

建学の精神から導き出された教育姿勢として次の三つの教育理念を定めている（資料-1・2・3）。

【教育理念】

- ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育
- 基礎学力の充実と実学重視の工学教育
- 教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育

本学は昭和 37 年（1962 年）に鉄鋼業界（一般社団法人日本鉄鋼連盟）によって設立された短期大学である。「企業は人なり」といわれるように、企業経営には「ヒューマンリレーション（human relations・企業組織において人と人との間に働く関係）」が最も大切であり、従業員の資質を高めるためには、企業内訓練と共々高度な学校教育の場を与えることが新しい方向であった。そこで、**鉄鋼業自ら短期大学を設立して、業界の中堅技術者を育成すると共に、一般社会の優秀な青年の教育にも貢献していくことが鉄鋼業の繁栄にも繋がる**ものと確信された。この信念が本学設立の根本理念となった（資料-7）。



〔設立時の本学・産業技術短期大学五十年の歩み p10 掲載写真〕

大学設置に当たっては、鉄鋼業界の共同事業を基本方針としている以上、2年間で4年間分（四年制大学相当分）の勉学が可能なカリキュラムを設定し、密度の濃い履修が進められた。

開学当初、本学の学生のほぼ全員が鉄鋼企業からの派遣学生（社会人学生）であったが、昭和 59 年度から大学を広く一般社会に紹介すると共に、高校に学生募集の PR を行うようになってから、高校から直接入学する学生、いわゆる一般学生の数が増加している。いっぽう、開学当初に比べて割合が減少したとはいえ、企業からの派遣学生（社会人学生）が一般学生に与える影響は非常に大きい。一度社会を経験した企業

からの派遣学生は、学ぶことがいかに大切であるかということをも身にしみ感じており、知識を得ることに対して非常に意欲的である。また、そうした意欲は勉学のみならず、学園内の様々な活動に対して非常に積極的に取り組む姿勢が強く見受けられる。一般学生はこのような企業からの派遣学生と2年間共に学ぶことで良い影響を受け、人間性豊かな技術者へと成長していくことができている（資料-7）。

つまり、鉄鋼企業からの派遣学生（社会人学生）と高校から直接入学する学生（一般学生）は、授業中はクラスメイトとして、また授業が終われば人生の先輩後輩として、語らいを通してお互いが人間性豊かな技術者に成長していく。これは他大学にはない本学の大きな特徴の一つである。

本学のものづくり教育は、短期間で基礎を固めて技術力を身につけることをねらいとしている。具体的には、「物事を深く考えることができる能力」を身につけ、「広い視野を身につけた創造力豊かな技術者」になれるよう、建学の精神・教育理念に基づいた本学独自のカリキュラムによって、教育内容を充実させている。

そして現在、鉄鋼業に限らず、機械・電気電子・情報関連など、幅広い産業分野に対応した4学科を設置し、短大全般と比べると少人数教育であることをベースとして質の高い教育を推し進めることで社会のニーズに応えている。

本学の「産業技術短期大学」という名称は、本学が「産業」を支える根幹となる「技術」を身につけた人材を短期間で育成し、広く社会に供給する使命を担っているという観点から付けられたものである（資料-2・3）。

以上から、建学の精神は、将来を担う中堅技術者を育成し、広く社会の要請に応えていくという本学の教育理念・理想を明確に示している。

(2) 教育について、教育基本法第一条では、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されているが、本学の建学の精神は、産業界等の将来を担う社会の形成者として、学力と識見を備えた技術者を育成する教育を行うことを表明している。また、人格の完成を目指すことについて、本学の教育理念においては、人格の進歩向上に向けて「教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育」を行うことを表明している。このように、本学の建学の精神は教育基本法に基づいた公共性を明確に有している。

一方、私立学校について、私立学校法第一条では、「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」と規定されているが、本学の建学の精神は、鉄鋼業界が設立した経緯から、その特性として「鉄鋼業並びにその関連産業等の将来を担う技術者の育成を行うこと」を表明している。また、本学の教育理念においては、「ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育」を「基礎学力の充実と実学重視の工学教育」及び「教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育」によって行うことを自主的に表明している。このように、本学の建学の精神は、私立学校の特性・自主性を重視し、私立学校設置の精神に叶うものとなっており、私立学校法に基づいた公共性を明確に有している。

(3) 建学の精神は、入学式や卒業式など各種式典における学長の挨拶や訓辞の中で、学生・教職員・保護者・来賓に周知し、また入学生向けオリエンテーション、工学基礎演習、学生のためのオフィスアワー、学生担任制度の中で説明する一方、新入学生および全教職員に配付する学生便覧（資料-1）、受験生をはじめとする資料請求者・高校教員・鉄鋼業界をはじめとする産業界関係者等に幅広く配布する大学案内（資料-2）、さらには本学のホームページ（資料-3）にも記載して広く社会に周知している。

また、本学を広報するために行う本学教職員による高校訪問時にも、高校教員に対して大学案内の配布と共に建学の精神・教育理念を含む内容を紹介・解説し、本学の根幹を形成する建学の精神・教育理念の周知に努めている。さらに、本学で開催するオープンキャンパスにおいても、高校生・保護者・高校教員等の参加者に対して建学の精神・教育理念を含む内容を紹介・解説している。

一例として、入学式における学長の挨拶では、建学の精神・教育理念について次の主旨により紹介している。

【入学式における学長挨拶（一部抜粋）】

「産業技術短期大学は、『鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担う学力と識見を備えた技術者を育成する』ことを建学の精神とし、日本の鉄鋼業界によって、昭和37年（1962年）にここ尼崎の地に設立された。」

「産業の基礎は人材にあり、国力そのものも人材育成と教育にその多くを負っている。本学は、このことを深く認識し、『科学技術立国を目指す我が国産業界の要望に対応できる技術者教育』を推進してきた。」

「本学の教育理念は、『基礎学力の充実と実学重視の工学教育』、『教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育』、『ものづくりを中心として、科学技術立国を目指す我が国産業界の要望に対応できる技術者教育』の三つであり、本学は、きめこまかいサポートに支えられる充実した少人数教育や、日本製鉄・JFEスチール・神戸製鋼所をはじめとする鉄鋼業界から派遣された社会人学生との共学などユニークな教育を行う、全国唯一の工学系短期大学である。」

「本学に入学された方の中には、既に実社会の経験を積んだ企業からの派遣学生もいる。これらの方には、高校卒業後の若い一般学生と一緒に学んでいただくが、社会の先輩として後輩の良き手本となることを期待する。」

「そして卒業式には入学された皆さんが揃って短期大学士の学位を授与され、めでたく卒業されることを願ってやまない。」

このように、建学の精神を学内外に表明するとともに、ステークホルダーが認識できるよう努めている。

(4) 建学の精神は、(3) で前述したように、各種式典における学長の挨拶や訓辞の中で教職員・学生をはじめとする関係者に周知しており、建学の精神を学内において共有している。

また、本学は「建学の精神」及び「教育理念」を実現するために、各学科の教育目標に沿って教育課程を策定している。このことは、本学の「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」にも明記されている。したがって、本学の学生は、所定の単位を修得する課程においても建学の精神・教育理念への理解を深めていくこととなる。

(5) 本学の建学の精神は 50 有余年の歴史の重みを有している。建学の精神は本学の諸活動の源泉であり、教職員をはじめ学生等関係者全てのステークホルダーのベクトルを揃えるためにも、深い理解と共に定期的な確認が必要である。

本学では、建学の精神・教育理念・教育目標・三つの方針について、未来に向けて一層大きな社会的使命を果たしていく観点からも、学長のリーダーシップのもと、毎年度末の教授会において「一貫性を有した体系として有効に機能しているかどうか」について内容の精査・点検を行うことにしており、定期的に確認している。

また、教職員の日常的な会話を通して、建学の精神・教育理念等の解釈についての確認がなされている。そして種々の会議中に意見の一致を見ない場合には、建学の精神・教育理念の原点に立ち返って議論を深めている。

【区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2の現状>

- (1) 本学は、教授会の議を経て、平成 27 年 8 月 1 日に地域連携ポリシーを定めた。

【地域連携ポリシー】

産業技術短期大学は、「地域貢献」推進のため、教育・研究の成果を産業界、地域、自治体と連携して広く社会に還元していきます。

そのために、地域住民・自治体等のニーズを把握し、それに柔軟に対応することで地域活動に携わる人材の育成、地域社会の課題解決及び発展に貢献できるよう努めます。

また、学生及び教職員の地域社会への貢献活動を積極的に支援するとともに、その活動内容を学内外に発信し、情報公開に努めます。

このポリシーに基づき、「地域貢献」推進のために教育資源を地域に還元していくこと、及び地域住民に生涯学習機会を提供することにより、地域の発展・活性化に寄与することを目的として、公開講座を実施している。

テーマは次のとおりである（表 I-1）。

表 I-1 公開講座の実施状況

平成 28 年度	「電気とはどんなもの？」
平成 29 年度	「ものづくり体験講座」
平成 30 年度	「身の回りの防災対策」

また、平成 30 年度は地域の高齢者を対象とした「パソコン講座」を開講し、生涯学習の機会を提供している。

地域社会に向けた正課授業の解放については、本学では、学内規程に基づき科目等履修生を受け入れている。出願があったものに対しては、提出書類・面接等により選考を行ったうえで、学長が受入れを許可している。履修期間は半期単位とし、科目ごとに評価を行い、合格者にはその授業科目について単位を与えている。

科目等履修生は、企業在籍者が中心であり、社会人向けに設定をしている「金属工学特設科目」を中心に科目履修しており、社会人の学び直し教育の受け皿として地域の産業社会に貢献している。

また、平成 27 年度から、さらに幅広い企業等から科目等履修生を受け入れるための新しい制度として、専門科目を短期間で学べる「社会人 1 年課程プログラム」を開設し、リカレント教育の場として利用されている。

近年の受講者数は次のとおりである（表 I-2）。

表 I-2 社会人 1 年課程プログラム受講者数

平成 28 年度	6 名
平成 29 年度	9 名
平成 30 年度	4 名

(2) 本学は、教授会の議を経て、平成 27 年 8 月 1 日に産官学連携ポリシーを定めた。

【産官学連携ポリシー】

産業技術短期大学は、1962 年の開学以来、産業界が設立した「特色ある大学」として、幅広い教養と産業を支える根幹となる技術を身につけた人材を、地域社会をはじめ、広く社会に供給する使命を果たしてきました。

さらに、開かれた大学として、産業界のニーズ、及び地域・環境を主題とした研究を推進するとともに、学術成果をすみやかに社会に還元し、広く社会に発信することも努めてきました。

今後とも、本学の持つ諸資源を社会に提供することで、産官学連携をはじめとする社会貢献のための実践的な活動に積極的に取り組みます。

前述の地域連携ポリシー及びこの産官学連携ポリシーに基づき、本学では、従来から地元尼崎市を中心に、地域社会の行政、諸工業、教育機関及び文化団体等と産官学連携を核とした交流活動・社会貢献活動を行ってきたが、平成 28 年に尼崎市と「産業

技術短期大学と尼崎市との連携協力に関する包括協定」を締結（資料-4）し、これまで以上に深いかかわりをもって、地域の課題解決を目指していくこととなった。

また、その他、地域との主な連携活動は次のとおりである。

①尼崎市産学公ネットワーク協議会（事務局：尼崎地域産業活性化機構）への参画

産業技術短期大学、大阪大学、神戸大学、兵庫県立大学、近畿高エネルギー加工技術研究所、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、尼崎市等が参画し、企業と大学間のネットワークの充実等支援体制を整備・強化しながら、研究内容説明会や企業見学会の開催、教育の企業派遣等各種事業を実施している。

②尼崎市産業推進振興協議会への参加

尼崎市産業の振興等に関する施策推進のために、産業関係団体、教育研究機関、地域金融機関及び行政等が抱える産業振興に関する課題等を共有し、連携していくための「産業振興推進会議」（令和元年度に「産業振興推進協議会」に改称）が平成 26 年度に設置され、令和元年度まで継続して本学が構成員として参加している。同会議（協議会）では、産業及び雇用就労等に関して意見交換等を行い、同市の施策推進に資するものとなっている。

③尼崎経営者協会との連携協定

平成 29 年 3 月に、尼崎経営者協会と本学は相互連携に関する包括協定を締結（資料-5）した。本連携は、同協会加盟企業による学生のインターンシップ受入拡充や学生の就職支援、さらに本学による企業の従業員研修の受入れ等、相互乗り入れを深化させ、技術者教育の推薦、地元企業の発展に資することを目的としている。

④尼崎市特待生制度の実施

平成 21 年 3 月、尼崎市と本学において、地域発展に寄与する人材育成の観点から、本学の授業料等が免除となる特待生に関する協定を締結した。この協定に基づき、尼崎市内の高等学校に在学する高校生を対象に、尼崎市により選考が行われ、合格者は本学に推薦される特待生制度が実施されている（表 I-3）。

表 I-3 尼崎市特待生受入れ実績

入学年度	人数
平成 26 年度	6 名
平成 27 年度	5 名
平成 28 年度	2 名
平成 29 年度	2 名
平成 30 年度	2 名

⑤伊丹市特待生制度の実施

平成 29 年 3 月、伊丹市と本学において、地域発展に寄与する人材育成の観点から、本学の授業料等が免除となる特待生に関する協定を締結した。この協定に基づき、伊丹市内の高等学校に在学する高校生を対象に、伊丹市により選考が行われ、合格者は本学に推薦される特待生制度が実施されている。

平成 30 年度は 2 名の入学生があった。

⑥兵庫県高等学校教育研究会工業部会特待生制度の実施

平成 28 年 3 月、兵庫県高等学校教育研究会工業部会と本学において、産業界の発展に寄与し得る技術者を育成する観点から、本学の授業料等が免除となる特待生に関する協定を締結した。この協定に基づき、兵庫県高等学校教育研究会工業部会の加盟校に在学する生徒を対象に、特待生制度が実施されている。

平成 30 年度は 4 名の入学生があった。

⑦大阪府工業高等学校長会特待生制度の実施

平成 28 年 6 月、大阪府工業高等学校長会と本学において、産業界の発展に寄与し得る技術者を育成する観点から、本学の授業料等が免除となる特待生に関する協定を締結した。この協定に基づき、大阪府工業高等学校長会の加盟校に在学する生徒を対象に、特待生制度が実施されている。

平成 30 年度は 1 名の入学生があった。

⑧高大連携プログラム

本学では、高等学校を対象にした高大連携プログラムを次表のとおり用意し、希望があった高校に対し、教員を派遣して出張授業の実施、また、本学での体験授業時には施設見学と合わせた連携プログラムを実施している（表 I-4）。

表 I-4 体験授業

テーマ	内 容
機械デザインのためのコンピュータシミュレーション	AI や IoT などの ICT 技術が急速に発展していますが、全てのものづくりのベースは機械工学です。安全に性能を最大限引き出す機械デザインのために重要なコンピュータシミュレーションについて体験していただきます。
小型人間型ロボットのモーション作成	小型人間型ロボットが動く仕組みを学びます。ロボットの関節を構成するサーボモータをコントロールする実習を行います。
ロボットデザイン	ロボット組立キットを使い、ロボット制御の実習を行います。センサーからの入力信号を元にロボットの動きをコントロールするプログラミングを行います。
モーターの原理を勉強しよう！	電氣的エネルギーを機械的エネルギーに変換する代表的な機器に、「モーター」があります。実際にコイルを磁界中に置いてみて、コイルが回転する様子確かめてみましょう！
回路を組み立てて整流作用を確かめてみよう	半導体ダイオードを使って回路を組み立てて、整流作用を確かめます。ダイオードやトランジスタといった電子デバイスのもととなる半導体の性質や機能をやさしく学びます。
プログラムを作ってロボットを動かしてみよう	この体験授業では、ブロック玩具で有名な LEGO 社が開発した Mindstorms というロボット製作キットを用いて、ロボットを動かすためのプログラミングを体験してみます。

デジタル画像処理のしくみを学習しよう	本テーマでは、デジタル画像の構成や色の表現について学び、その修正処理のしくみを、みなさんにも身近なソフトウェアである Microsoft Excel を用いて体験してみます。
アニメーション作成	この体験授業では、ビジュアルアートのためのプログラミング言語である Processing を使って、プログラミングによるアニメーション作成を行います。プログラミングの基礎を体験してみます。
コンピュータで音を調べる	この体験授業では、コンピュータを使用したデジタル音声処理の実験を行います。楽器の音や自分の声を録音し、録音した音声データをコンピュータで加工・処理することにより、音声の特徴を調べてみましょう。
フィジカルコンピューティング	この学科体験では、フィジカルコンピューティングの実験をおこないます。Arduino という開発環境を採用したマイコンボードを用いてひじの角度を検出する、ヒューマンインタフェースの作成について実験を行います。
コンピュータ-ともものづくり - 3次元 CAD を使ったモデリング	3次元 CAD ソフトを用いたモデリングの実習を行い、コンピュータを用いた仮想空間でのものづくりを体感していただきます。

講 演

テーマ	内 容
特許とものづくり	ものづくりをより楽しくするためにはアイデアが必要です。 人が考案した物の構造や原理を知ることにより面白いものを作ることができます。 みなさんにアイデアの出し方や工夫する方法を知っていただく授業をします。
拡張現実 (AR) - デジタル情報と“現実”が融合する新技術	拡張現実とは現実の情報にデジタル情報を付加して提示する技術のことをいいます。 最近、携帯電話機用にこの技術を用いたサービスが提供され始める等、今後さらに身近になるであろうこの拡張現実について、実演を交えながら、仕組みやこれからの応用分野について解説します。
人工知能入門	最近なにかとニュースになる人工知能 (AI)。人工知能の歴史や考え方、「一体人工知能で何ができるのか」「人工知能が人類を超えることはあるのか」等、人工知能をまだ知らない人が持つ疑問について解説します。
IoT (Internet of Things) によるデジタル革命	生活や社会の至る所に存在するコンピュータや携帯端末、スマートフォン、情報家電などの機器がインターネット技術によって結ばれる IoT ネットワーク社会をわかりやすく解説します。
シミュレーションの話	ゲームでおなじみのシミュレーションですが、この講義では工学分野など社会で活躍するシミュレーションについてみていきます。また、モンテカルロ法と呼ばれるシミュレーション技法と、そこで必要な「乱数」について紹介します。
あなたは、マルチメディアいっぱい の I T 社会で、大丈夫？ ～「守るべきこと」と「忘れてはいけないこと」～	現在の I T 社会では、マルチメディアな環境の中で、生活がだんだん便利になってきています。 しかし、便利な反面、本来守らなければならないことを忘れてしまいがちです。 この講座では、身近な例を使って、I T 社会で、守るべき事や忘れてはいけないことをお話します。
機械系エンジニアの仕事	私たちは、家電製品・輸送機械・産業機械など、数多くの機械に囲まれて生活しています。こうした機械製品の研究開発や製造を行うのが、『機械系エンジニア』です。本講演では、製品の構想から設計、製品の製造などの機械系エンジニアの仕事について紹介します。
ロボットのデザイン	1920 年にロボットという言葉が誕生し、2020 年は、丁度 100 年の節目の年にあたります。昔も今も、最新技術を使い、ロボットが開発されています。ロボットの歴史を振り返り、ロボットをデザインする方法について説明します。

3D プリンターとテクニカルイラストレーション	3D プリンターを使うことで簡単に立体形状を手に行うことができるようになりました。3D プリンターの仕組みと、3次元データについて説明します。3次元データを作る元になるテクニカルイラストレーションの実習も行います。
電気とはなあに？	静電気にはプラスとマイナスがあることや静電気間には力が働くことなどを簡単な実験を行い、確認します。次に、直流と交流をLEDに供給してLEDの点灯の仕方の違いについて調べます。この違いをオシロスコープを使った電気の波形を見ることにより解析します。

平成30年度に実施した、高大連携プログラムの実施状況は次の表のとおりである(表I-5)。

表I-5 高大連携プログラムの実施状況

高校	内容(開催テーマ)	参加人数
京都府立工業高校	大学授業見学及び施設見学	35名
尼崎双星高校	アカデミックインターンシップ (体験授業2種・施設見学)	40名
尼崎西高校	高大連携プログラム (体験授業2種・施設見学) 施設見学	32名
播磨南高校	大学見学会	21名

⑨ 中高生の就労体験のための受入れ(トライやる・ウィーク、インターンシップ)の受入

地元の常陽中学校において実施している「トライやる・ウィーク」や尼崎工業高校の実施しているインターンシップにおいて、中高生の受入れを行っている。学校とは異なる環境での労働体験を通して、勤労の大切さを知ること等を目的として、「大学という仕事」「教えるという仕事」について概説し、実際に各部署の中で就労体験を行っている。

⑩ 武庫地区地域振興連携推進会議への参加

本学が所在する尼崎市武庫地区における、地域協働によるまちづくりの推進に向けて、武庫地区地域振興連携推進会議に参加している。推進会議では、地域における武庫地区内の公共施設・事業所・教育機関の職員を構成員とし、本会議を通じて情報共有を図り相互の理解を深めており、また、互いに協力して、新たな事業展開に繋げていくきっかけづくりの場として交流を図っている。

⑪ 武庫地域振興センター(尼崎市)が推進する家庭・地域教育推進事業への参加

本学は短期大学設置基準の定める基準面積の8.5倍の広さの校地を整備している。この広大で敷地全体が豊かな緑に包まれた明るい開放的なキャンパスを、四季折々の変化を感じながら心豊かに学べる環境として、本学は「グリーンキャンパス(Green Campus)」と呼んでいる(基準Ⅲ-B-1参照)。

本学はこの恵まれた環境を活用し、本学キャンパス内において、武庫地域振興センター(尼崎市)が推進する家庭・地域教育推進事業「きのこウォッチング」を毎年秋季に開催し、武庫地区を中心とする地域の小学生、中学生、高校生等に

対して「学び・ふれあい・交流の場」を提供している。

⑫地域の幼稚園園外保育への協力

⑦で前述したように、本学は「グリーンキャンパス（Green Campus）」を整備している。

本学はこの恵まれた環境を活用し、本学キャンパス内において、「どんぐりひろい」を毎年秋季に開催し、野間幼稚園（伊丹市）の園児など、地域の幼稚園児等に対して「学び・ふれあい・交流の場」を提供している。

⑬東洋食品工業短期大学との連携協定

平成 28 年 4 月に、東洋食品工業短期大学と本学は大学間連携協定締結した（資料-6）。本連携は、相互の教育研究および社会活動を通じ、教育研究の一層の発展、教育内容の充実、人材の育成および地域社会への貢献等に関する大学間の交流を推進することを目的としている。

(3) 本学では、学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

本学と地域との関わりは、近年活発になっている。具体的には地域主催の祭り等に学生自らもしくは大学を通して積極的に参加している（表 I-6）。

表 I-6 学生によるボランティア活動

学生組織	連携先	イベント等	内容
学生自治会等	武庫地域振興センター	ふれあい祭り武庫21	地域との共生 子供対象プログラムや模擬店等まつりの参加

このような取り組みは、地域への貢献に留まらず、学生にとって、様々な方々との交流、体験を通じての成長にも寄与している。そして、学生の顕著な社会的活動が認められた場合は、学長表彰を行うなど、その取り組みを積極的に評価している。

教職員に関しては、ボランティア活動のサポートをすることにより、間接的に地域・社会に貢献している。

<テーマ 基準 I - A 建学の精神の課題>

建学の精神についての理解は、一般的に、抽象的な理解にとどまりがち傾向がある。建学の精神について学内での理解を深め、建学の精神及びそれに基づく教育理念を本学の諸活動に一層反映させるために、教授会での確認にとどまらず、教職員が全学的に集う場においての確認を行うことが課題である。

建学の精神について、人材育成の目的の中に含めて学生が認識できるような取り組みに努めることが課題である。

さらに、建学の精神について広くステークホルダーからの理解を得ることが課題である。

また、地域の中での高等教育機関の役割は、その教育資源（教育・研究・人材）を地域に還元し、地域の活性化に貢献することである。しかしながら、大学の本来の目的である教育・人材育成に対する注力に比べて、地域貢献活動は優先順位が下がりがちである。今後は、地域のニーズは何かを把握したうえで、本学にできることに取り組んでいくことが課題である。

<テーマ 基準 I - A 建学の精神の特記事項>

(1) 企業向けシンポジウムの開催

前述したように、本学は産業界の中堅技術者を育成するために産業界（鉄鋼業界）が設立した短期大学であり、産業界（鉄鋼業界）とは深い信頼関係を構築している。

また、前述のとおり「産官学連携ポリシー」「地域連携ポリシー」を定め、産官学連携・地域連携を推進している。

このような経緯により、本学では秋季に関西サイエンスフォーラムと共催で関連企業向けのシンポジウムを開催し、企業に対して新製品の設計・開発に役立つ技術を広く紹介すると共に関連企業との交流を深めるなど、産業界や地域社会に貢献している。

平成 30 年 10 月 22 日開催テーマ：

「IoT 時代のものづくり、ロボット技術を如何に進めるか」

令和元年 11 月 6 日開催テーマ：

「IoT 時代のものづくり、3D プリンター技術を如何に活用するか」（予定）

【テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果】

<根拠資料>

- 1 学生便覧 2019 前書
- 2 ホームページ「情報公開」
<http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/>

【区分 基準Ⅰ－B－1 教育目的・目標を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ
-A-6）

<区分 基準Ⅰ－B－1の現状>

(1) 本学では、建学の精神「**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**」に基づき、また、「産業技術短期大学の学科における人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」を定めて明確に規定しており、全学科及び各学科の教育目標を次のとおり確立している(資料-2)。

【教育目標】

〔全学科共通〕

ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。

ア 機械工学科

鉄鋼業、機械工業、自動車・家電製造業等の機械関連産業全般において、中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。

このため機械工学の柱となる材料、流体、熱に関する専門科目をバックボーンとし、振動、制御、エネルギー等の関連科目へと専門性を広げる。また、講義科目のみならず、実験・実習を通じて専門科目の履修内容をより確かなものにする。

イ 電気電子工学科

発電、送電、配電等の電気エネルギーの発生・輸送に代表される電気分野の

専門基礎知識習得と、家電製品に組み込まれているダイオード、トランジスタ等の半導体デバイスに代表される電子分野の専門基礎知識習得を最重点とし、さらに実験・実習による実学教育を通し、ものづくりの一端を担う中堅の電気電子技術者として、実社会で活躍できる人材を育成する。

ウ 情報処理工学科

情報技術全般に関する基礎的な知識を習得させた上で、プログラマやシステムエンジニアになるために必要なプログラム開発能力、ネットワークに関する知識、ソフトウェアを活用する技術を実験・実習により習得させ、将来、中堅の情報処理技術者となりうる人材を育成する。

エ ものづくり創造工学科

機械工学に関する基礎知識の上に、「ものづくり」に関する実習を通して、これからの技術者に必要とされる柔軟な思考力、並びに創造力を育成し、「ものづくり」に携わる中堅技術者を育成する。

そのため、実習を重視し、体験を通して理論と実践を結びつけながら、専門知識・技術を修得させる。

建学の精神を教育目標に反映し、建学の精神に適う学生を育成している。建学の精神と教育目標には、ともに技術者の育成を掲げており、密接に関連している。

前述のとおり、各学科における教育目標は中堅技術者の育成であり、これは基準 I-B-2 で具体的に述べる学習成果（到達目標）を明確に示している。

(2) そして、全学科及び各学科の教育目標について、本学ホームページ（資料-2）・学生便覧（資料-1）等を通じて学内外に表明している。

また、オープンキャンパスにおいても、高校生・保護者・高校教員等の参加者に対して建学の精神・教育理念はもとより全学科及び各学科の教育目標にあたる事項を紹介・解説している。

このようにステークホルダーが広く認識できるよう努めている。

(3) 全学科及び各学科の教育目標に基づく人材育成について、学長のリーダーシップのもと、年度末の教授会で、その内容が地域・社会の要請に応えているか定期的に確認・点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。

(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ－B－2の現状>

(1) 本学では、短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

具体的には、建学の精神に基づいて定められている教育理念をもとに、全学科及び各学科で定められた教育目標を基準Ⅰ-B-1に示すとおり確立しており、さらにその教育目標に基づき、全学科および各学科別に「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP）」、「教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP）」を基準Ⅱ-A-1、基準Ⅱ-A-2のとおり策定している。

また、本学では、これらの教育理念と三つの方針「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー（AP）」を基に、本学学生が在学期間中に達成すべき到達目標を学科別に学習成果として明確に定めている。

(2) この学習成果は、それぞれの教育目標に到達するための実践的能力として、具体的に項目化して設定したものである。ゆえに、各項目は、各学科の教育目標に基づいたものとなっている。

カリキュラムマップで定めている各学科の学習成果（到達目標）を以下に示す。

1. 機械工学科

育成すべき知識・能力		到達目標
1. 基礎	1-1. 数学・自然科学	工学基礎としての数学、物理学などの基礎知識を使うことができる。
	1-2. 工学基礎	機械工学に関する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。
2. 専門分野	2-1. 機械工学の基礎	機械工学、設計および機械の基本原理を身につけ使うことができる。
	2-1-a. 基礎力学-材料力学	材料の変形についての知識を持ち、その現象を理解することができる。
	2-1-b. 基礎力学-流体力学	身の回りの流体现象に関する知識を深めるとともに、その現象を理解することができる。
	2-1-c. 基礎力学-熱力学	熱に関する基礎的な知識を習得するとともに、熱に関する現象を理解することができる。
	2-2. 機械材料・機械要素	機械に用いる材料や機械要素の特徴を知っており、ものづくりにいかすことができる。
	2-3. 加工・生産	材料加工法に関する知識を有しており、ものづくりにいかすことができる。
	2-4. 制御・メカトロニクス	機械制御についての知識を有しており、電気分野との融合を図ることができる。
	2-5. 環境デザイン	人や環境にやさしい製品を作るための知識を有している。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、将来に対する先見性を持ち、それをものづくりにいかすことができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	機械技術者として、自らの考えを相手に正確かつ適切に口頭で伝えることができ、そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	機械技術者として、幅広い視野を有し、社会に役立つものづくりについて考えることができるとともに、一社会人としての行動、判断を自らの責任の下で行うことができる。
	4-4. 生涯学修力	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的 思考力	5. 創成能力(システム設計)	機械工学とその他の分野との融合を図ることができ、新たなものづくりを展開することができる。

2. 電気電子工学科

育成すべき知識・能力	到達目標	
1. 基礎	1-1. 数学	電気電子工学を理解する上で必要な数学の知識を活用できる。
	1-2. 物理学等自然科学	物理学等自然科学の基礎的知識の上に立った論理的思考ができる。
	1-3. 工学基礎	工学に関する基礎知識を工学問題に適用できる。
2. 専門分野	2-1. 回路理論	回路理論の諸定理に基づき、各種直流回路・交流回路の必要な解析・計算ができる。
	2-2. 電磁気学	電気・磁気に係わる諸現象を、数学の知識を活用して体系的に理解し、工学の問題に適用できる。
	2-3. 測定・計測	電磁気学、回路理論の知識を基に電気計測の原理が理解でき、計測機器を活用することができる。
	2-4. 制御工学	フィードバック制御ならびにシーケンス制御の概念を理解し、その基礎技術を活用できる。
	2-5. 物性・材料・デバイス	電気電子材料の基礎知識に基づき、電子デバイスの構造と動作原理を理解し、その知識を活用できる。
	2-6. エレクトロニクス	電子デバイスを用いた各種電子回路の働きと基本的な動作原理を理解し、その技術を活用できる。
	2-7. 電気エネルギー工学	物理・化学現象を利用した発電の原理と電気エネルギーの送配電システムを理解し、工学問題に適用できる。
	2-8. 情報・通信基礎	無線工学、電波法規、信号処理、ならびに情報・通信システムの基礎を理解し、その知識を活用できる。
	2-9. 資格	電気工事士等の資格が得られる能力を身につけている。 電気主任技術者等の資格が得られる能力を身につけている。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考力	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に解決方法を論理的に考えることができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	電気電子工学技術者として必要な対話・発表・討論ができる。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	幅広い視野の上に立ち、社会人としてキャリアを積み、市民として必要な行動、判断が自立的にできる
	4-4. 生涯学修力	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的 思考力	5. 創成能力(システム設計)	電気電子工学とその他の分野を融合し、新たなものづくりを展開することができる。

3. 情報処理工学科

育成すべき知識・能力		到達目標
1. 基礎	1-1. 数学・自然科学	数学に関する知識を示すことができる。
	1-2. 自然科学	自然科学に関する知識を示すことができる。
	1-3. 工学基礎	基幹工学に関する知識を示すことができる。
2. 専門分野	2-1. 情報基礎	情報処理に関する基礎知識を示すことができる。
	2-2. 情報処理	情報処理に用いる適切な技法やツールを選択し、適用することができる。
	2-3. 情報技術	コンピュータやネットワークの基礎知識を示すことができる。
	2-4. プログラミング	現実的な問題を解くためのプログラミング能力を示すことができる。
	2-5. 社会的通用	学習した知識を実際の技術と関係づけて理解していることを示すことができる。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明でき、そのために有用なプレゼンテーション能力を身につけている。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	幅広い分野の上に立ち、実務をこなしていく上で必要な行動、判断が自立的にできる。
	4-4. 生涯学修力	情報の専門知識を基に、自主的継続的に学習する能力を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的思 考力	5. 創成能力(システム設計)	習得した知識を用い、他者と協議をしながら問題を解決する方法を計画し実行することができる。

4. ものづくり創造工学科

育成すべき知識・能力		到達目標
1. 基礎	1-1. 数学・自然科学	工学の諸問題に対処する際に必要な数学および物理学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。
	1-2. 工学基礎	機械工学に関連する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。
2. 専門分野	2-1. 機械工学の基礎	機械設計の基礎および機械の基本原理を身につけ使うことができる。
	2-2. 加工・生産	工作機械を使って機械加工ができる。
	2-3. 設計・デザイン	CADシステムやCGツールを利用してものづくりに必要な図面やモデルを作成できる。また、設計・デザインの知識を活かしたものづくりができる。
3. 汎用的技能 (応用的能力)	3-1. 課題発見・解決力、 論理的思考	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、目的を達成するために、粘り強く自律的に学習できると共に論理的な判断・行動ができる。
	3-2. コミュニケーション・スキル	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明できる。そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。
4. 態度・志向性 (道徳的能力)	4-1. チームワーク、自己管理能力	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。
	4-2. 倫理観	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。
	4-3. 市民としての社会的責任	広い視野を有し、一社会人として必要とされる行動、判断を自ら行い、社会に役立つものづくりについて考えることができる。
	4-4. 生涯学修力	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。
5. 総合的な学習 経験と創造的思 考力	5. 創成能力(システム設計)	設計－加工－試作というものづくりのプロセスを学び、創造力を働かせてものを作(創)っていくことができる。また、工学の諸問題に対して、基礎知識や実習での経験などを総合的に用い、かつ必要な情報を収集して問題の解決ができる。

(3) 各学科の学習成果（到達目標）を、本学ホームページ等により学生・教職員及び外部へ公表（表明）している。

特に、学生には、入学時の教務課ガイダンス、学科別ガイダンス、各学科教員による履修指導時に周知を図るよう入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込んでいる。

また、学生や教員が、学生個々の学習成果の獲得状況を客観的に把握することができるよう、上記の学習成果（到達目標）とそれを獲得するための科目の関連を示すカリキュラムマップ並びにカリキュラム体系図を学科別に策定し、学習成果とともに学生に周知している。学科別カリキュラムマップと体系図を基準Ⅱ-A-2に示す。

学習成果の獲得状況については、各期の期末に、学生個々の成績と成績集計、学科集計、科目別集計を教務課が作成し、学科教員に情報提供している。それにより、学科教員は、学科別および科目別学習成果の獲得状況をデータ分析している。このように、学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。

また、個々の授業担当教員は、それぞれが担当する科目において、到達目標に照らして期末試験、中間試験、小テスト、レポート、演習課題、授業に積極的に取り組む姿勢等の評価項目を設定し、その配分をパーセンテージで示した成績評価方法をシラバス（授業計画）に記述し、その評価基準に基づいて成績付与を行っている。

個々の科目に対する成績評価の方法は担当教員の裁量に任されているものの、シラバス（授業計画）作成時に、教務部長、学科長、教務委員や他の教員が科目間の関連性や授業内容等の確認を行う等、第三者によるシラバス（授業計画）の点検を行うことにしている。

学生は自分が履修した科目の成績を基にして、学習成果とそれを獲得するための対応科目の表であるカリキュラムマップから学習成果の獲得状況を客観的に把握することができる。

上記に加えて、全学生に対して1年次後期および2年次後期終了の時点で学習成果（到達度）を確認する到達度確認調査を実施し、到達度確認を行っている。なお、その実施方法等は学科毎に検討・改善を加えている。

(4) 学習成果（到達目標）は、前述の学習成果の獲得状況により、教育課程の編成とともに、学校教育法の短期大学の規定に照らして、年度末の教授会で審議し、より有意義な学習成果につながるよう点検・見直しを行っている。

【区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準Ⅰ－B－3の現状>

(1) 三つの方針の策定にあたっては、まず、建学の精神や教育理念をもとに、学生に何を身につけさせるのかを議論し、その内容を卒業認定・学位授与の方針として策定し、その方針を実現するための教育課程編成・実施の方針を設定した。そして、編成した教育課程を受けるにふさわしい資質を備えた人物像を検討し、入学者受け入れの方針として設定した。

以上のことから、三つの方針はそれぞれを関連づけて一体的に定めたものである。

(2) 前述の議論においては、教務委員会、学生委員会、入試広報委員会等の関連委員会で検討を行い、その内容を集約したものを最終的に教授会で審議の上、最終的に学長が決定した。

また、毎年、教授会において教育目標（在学中に身につける知識・技術等）及び三つの方針の見直し、再確認が提議され、まず、各学科内において自学科の教育目標、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施の方針、入学者の受け入れに関する方針を全専任教員が検討し、その検討結果を教授会で報告している。

(3) 全授業科目のシラバス（授業計画）には、その科目の到達目標（学習成果）・ねらい・卒業認定に関する方針（学位授与・卒業認定の方針）との関連が示されている。全授業科目について学位授与の方針に基づいた成績評価を行い、その結果に基づき卒業認定を行っていることから、授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている。

(4) 三つの方針は、ホームページの情報公開ページ（資料-2）において学内外に表明（公表）し、ステークホルダーが広く認識できるよう努めている。

<テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の課題>

教育目標の定期的な見直しについては、設定した目標と学習成果の実態が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基に、あらゆる角度から正確に精査し、大学全体及び各学科において吟味していくことが必要である。査定（アセスメント）サイクルは、基準Ⅰ-C-2の通り運用しているが、より効果的に機能させるためには、今後も検討と改善を続けなければならない。また、教育目標に即応して学内外に表明している「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー（AP）」の「三つの方針」との整合性については、教授会で検証が進んでいるが、多くの学生に深く理解されるには至っておらず、課題となっている。

学習成果（到達目標）は、建学の精神、教育理念及びそれに基づく「三つの方針」とともに、入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込み周知しており、その学習成果は評価・審査基準により確認を行っているが、到達度確認調査は1年次後期お

よび 2 年次後期終了の時点のみであり、在学生に対して継続的・量的・質的に確認する仕組みと機会が不足していることが課題である。

<テーマ 基準 I - B 教育の効果の特記事項>

特に無し。

【テーマ 基準Ⅰ－C 内部質保証】

<根拠資料>

- 1 諸規則（総務委員会規則）
- 2 授業評価アンケート
- 3 授業見学会意見交換会報告書、
- 4 到達度確認調査結果

【区分 基準Ⅰ－C－1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準Ⅰ－C－1の現状>

(1) 自己点検・評価活動については、学則第1条の2において、「本学は、教育研究水準の向上を図り、（中略）教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定している。具体的な実施体制組織としては、総務委員会規則に基づき総務委員会（資料-1）において協議するよう整備しており、その内容は、学長のリーダーシップのもと、教授会において最終的に確認され、全教職員による基本情報の収集・分析等による関与のもと、実行する体制を整えている。

(2) 教員においては、全教員が学生による授業評価アンケート及び日常的に学生とのコミュニケーションの中で、自己点検を行っている。また、教職員間の授業見学会も年に2回実施し、終了後には各学科で意見交換会を実施し、見学した授業に対する意見交換のみならず、教室設備、授業の進め方など、学生の学習成果獲得に向けた授業にするにはどうしたらよいかなど、改善点等を話し合い、相互に能力を高めるように努めている（表Ⅰ-7）。

表 I-7 平成 30 年度教職員授業見学会

前 期	後 期
見学期間：6月11日（月）～7月2日（月） 対象：非常勤講師の授業を含む全ての授業科目 （台風の影響で期間を1日延長）	見学期間：11月8日（月）～11月30日（金） 対象：非常勤講師の授業を含む全ての授業科目
意見交換会開催日程： 機械工学科 7月31日（火）14：00から 電気電子工学科 7月31日（火）16：00から 情報処理工学科 8月21日（火）15：00から ものづくり創造工学科 7月26日（木）14：40から	意見交換会開催日程： 機械工学科 2月12日（火）13：00から 電気電子工学科 2月14日（木）10：00から 情報処理工学科 2月18日（月）16：30から ものづくり創造工学科 2月5日（火）16：30から

事務職員においては、日々の業務について日常的に自己点検・評価を行い、その評価に基づき各部署において業務の改善を実行している。また各課長が参加する定期的な事務局会議において情報共有し、事務局全体の業務についても点検・評価できる体制を整えている。

(3) 自己点検・評価報告書は、認証評価を受ける年度のほか、認証評価の中間年に作成し、公表している。

(4) 自己点検・評価活動の点検・評価体制については前述のとおり、各職員の役割に応じ、全職員が日常的に関与しており、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

(5) 年間をとおして定期的に行う学生募集のための高校訪問時に、高校教員から本学の教育等に対する意見を聴取しており、その内容をまとめた報告書を全教職員が学内ネットワークの共有ファイル上で常時確認できる体制をとっている。その意見を自己点検・評価活動に取り入れている。

また、外部有識者会議に地元工業高校の教員に入っただき、定期的に意見聴取を行い、その意見を自己点検・評価活動に取り入れている。

(6) 自己点検・評価により得られた成果については、各種委員会でそれぞれの内容を議論・検討し、学長のリーダーシップのもと、教授会の議を経て改善策が実施されている他、各部署において業務の効率化等を行う等活用している。

【区分 基準 I - C - 2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I - C - 2 の現状>

(1) 学科の学習成果の査定（アセスメント）については、次のとおり直接的評価と間接的評価の二通りの方法により実行している（表 I-8）。

表 I-8 学習成果とその評価・査定基準

学習成果とその評価・査定基準			
	学習成果	評価・査定的手段・方法	
		直接的評価・査定	間接的評価・査定
学科レベル (教育課程レベル)	学科が育成する知識・能力 到達目標 (学習成果)	①GPA(平成27年度入学生より導入) ②成績(学科集計、科目集計) ③到達度確認調査 ④企業研修参加者数 ⑤学習時間アンケート集計 ⑥留年・退学・休学率 ⑦就職率・編入合格実績	①授業評価アンケート集計 ②新入生アンケート ③卒業時アンケート ④卒業生アンケート ⑤就職先・編入学先(大学)アンケート
科目レベル	到達目標 (学習成果)	①GPA(平成27年度入学生より導入) シラバス 成績評価の方法・評価基準による ②企業研修先の評価 ③卒業研修 ④到達度確認調査 ⑤企業研修報告会	①科目別授業評価アンケート ②その他学生とのコミュニケーションを図るためのアンケート

さらに、平成27年度からは、卒業時の学習成果を確認する調査方法を全学科とも実施した。各学科とも1年次後期および2年次後期（卒業予定者）に対し実施している（表 I-9）。

表 I-9 2018年度到達度確認調査等の実施について

学科	調査等内容
機械工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次生に対し、下記の専門分野の内容に関する筆記試験を実施し、学修成果（到達度）を確認する。 内容：材料力学・流体力学・熱力学 ・2018年度卒業予定者に対して、下記の専門分野の内容に関する筆記試験を実施し、学修成果（到達度）を確認する。 内容：材料力学・流体力学・熱力学・機械設計
電気電子工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次生に対し、各期授業終了時に、学修成果状況確認調査を行う。それにより、学生自身が学修成果を把握し、次の学修計画に生かす。 ・2018年度卒業予定者に対し、数学、物理の専門基礎分野と電磁気学、回路理論、制御、電気エネルギー、半導体の専門分野の筆記試験を実施し、学修成果（到達度）を確認する。
情報処理工学科	<p>学生による「達成度自己評価シート」および「カリキュラムマップに基づいた評価シート」により、学修達成度の推移から学生自身が学修成果を把握し、次の学修計画に生かす。またこれらシートをもとに教員が履修相談・指導を実施する。</p>
ものづくり創造工学科	<p>実習を伴う下記の科目において製作（制作）した作品群の記録についての報告書を提出させる。</p> <p>1年次生：工学基礎実習、機械工学実習、創造設計演習Ⅰ、工学基礎演習Ⅱ 2年次生：創造設計演習Ⅱ、デザイン学基礎、プロダクトデザイン実習、システムデザイン実習、ビジュアルデザイン</p> <p>報告書の項目は、作品を写した画像、作品名、大まかな製作（制作）過程、使った道具（工作機械、工具）・ソフトウェア、使った機能、自己評価、反省併せて、科目毎（必修科目中心）の到達目標を自己評価させる。</p>

また授業評価アンケートは、集計後に学生の回答用紙を担当教員へ返却し、それについての点検書を提出させている。このサイクルの中で個別授業の質向上を図っており、学長のリーダーシップの下、全専任教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

(2) さらに、教務委員会やその上位の教授会等で教育の質向上を図るべく、検証、評価を行い、査定の手法を定期的に点検している。

(3) 本学は教育の質向上・充実のための PDCA サイクルを有し、後述のとおり活用し、学習成果、三つの方針、授業の点検・改善を行っている。

質保証のための査定(アセスメント)サイクルは次のとおりとなっている(表 I -10)。

表 I -10 教育の質保証のための査定サイクル

建学の精神				
教育理念				
↓				
アドミッションポリシー (AP)	⇔	アドミッションポリシー、教育目的・教育目標の検討		←
↓				↑
学科の教育目的・教育目標				
↓				
学位授与の方針 (DP)	⇔	学位授与の方針 (DP) の検討		←
↓				↑
①学科の学習成果			①学科の学習成果(育成する人材像・身につけるべき力)は、産業界の要望に対応した技術者教育となっているか？	
育成する人材像				
②教育課程の学習成果			②科目の学習成果は、学科の学習成果ならびに授業・教育の実践の反省に照らして適切であるか？	
学修の到達目標				
↓				↑
教育課程編成・実施の方針 (CP)	⇔	カリキュラムポリシーの検討		←
↓				↑
①カリキュラムマップ			①カリキュラム(教育課程)の体系は、学科の学習成果(育成する人材像)を実現する上で、適切なものであるか？	
科目と学習成果の対応				
②カリキュラム体系図			②授業科目の体系は、学科の学習成果(育成する人材像)を実現するうえで、適切なものであるか？	
↓				↑
授業・教育実践	⇔	授業・教育内容・手段・方法の検討		←
↓				↑
①授業・教育内容			①授業・教育内容は、各学習成果を身につけさせる上で、適切なものであるか？	
②授業・教育方法・手段			②授業・教育方法・手段は、各学習成果を身につけさせる上で、適切なものであるか？	
			③シラバス第三者点検	
↓				↑
授業の成績評価	⇔	成績評価手段・方法ルーブリックの検討		←
↓				↑
①成績評価の方法・評価基準			①試験の内容・課題の与え方等は、各学習成果を評価できる適切な内容であるか？	
シラバス			②シラバス第三者点検	
			③ルーブリックの導入検討	
↓				↑
学習成果の測定と評価・査定				
学習成果	直接的評価・査定基準		間接的評価・査定基準	
①科目の学習成果	①GPA ②卒業時到達度判定テスト(確認調査)及び卒業研修状況他		①授業評価アンケート	
	↓		↓	
②学科・教育課程の学習成果	①GPA平均・分布 ②卒業時到達度判定テスト(確認調査)及び卒業研修状況他		①授業評価アンケート集計 ②その他各種アンケート集計他	

教育の質保証を査定するために学内および学外に対して表明している「建学の精神・教育理念」、「教育目標」、「学習成果」の相互の関係を点検するとともに、「学習成果」を獲得するために表明している「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受け入れの方針（AP）」の三つの方針が明確であることを点検している。特に三つの方針は、「学習成果の測定と評価・査定」の部分の直接的評価・査定と間接的評価・査定により、量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析し、本学教育の向上・充実のためのフィードバックを行っている。

「学生のニーズ」もここで分析し、卒業生が社会の求める人材として、どの程度期待に応えられているかについて進路先から得た量的・質的データを基にして、「教育目標」の点検を行っている。

さらに本学では、学習成果、三つの方針（学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP））および授業改善について、それぞれ次のとおり PDCA サイクルを有しており、常に教育の向上充実に努めている。

[学習成果の PDCA サイクル]

計画（Plan）

学科別に到達目標を学習成果として策定する。学習成果の策定に際して、建学の精神・教育理念と各学科の教育目標との整合性を確保するとともに、併せて三つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）との整合性も確保する。また、学習成果を測定する方法をこの段階で計画する。

実行（Do）段階

学生に対して、到達目標（学習成果）をオリエンテーションやガイダンス及び学生便覧で詳しく説明し、さらに Web サイト、Web サービスシステムを通して周知した上で、授業・学習支援を実施し、各学期終了後には学習成果を測定し記録する。それぞれの授業科目については、学科の学習成果のどの部分の学習成果を獲得するかを示すカリキュラムマップも同時に示す。

検証（Check）段階

学生による授業評価アンケートの検証（資料-2）、教員相互の授業参観の意見交換会（資料-3）、学習状況の評価（単位取得状況、得点状況、GPA 値など）、到達度確認調査（資料-4）、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善（Action）段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に課題の洗い出しを行った上で課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画（Plan）を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な学習成果を獲得させる」という目標の実現に向けて努力する。

[学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP））の PDCA サイクル]

計画 (Plan)

教育理念、教育目標を受けて、全学的および学科別に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー (DP)）を策定し学内外に周知を図る。DP には卒業要件の他、学位授与にあたって分野別に技術者として必要な専門知識と教養について明文化する。

DP は、建学の精神・教育理念と各学科の教育目標との整合性を確保するとともに、併せて教育課程編成・実施の方針 (CP)、入学者受け入れの方針 (AP) との整合性も確保する。

実行 (Do) 段階

学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンスおよび学生便覧で詳しく説明し、さらに Web サイト、Web サービスシステムを通して周知した上で、授業・学習支援を実施し、各学期終了後には学習成果を確認することができる。

検証 (Check) 段階

学生による授業評価アンケートの検証(資料-2)、学習状況の評価（単位取得状況、得点状況、GPA 値など）、到達度確認調査(資料-4)、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善 (Action) 段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に、課題の洗い出しを行った上で課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画 (Plan) を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な学位授与の方針を示す」という目標の実現に向けて努力する。

[教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー (CP)) の PDCA サイクル]

計画 (Plan)

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー (DP)）を受け、それを実現するための教育課程を編成し、授業計画を策定し、学内外に周知を図る。CP には、DP で掲げた知識と能力を修得するため 1 年次および 2 年次に配当する授業科目構成について明文化する。

CP は、建学の精神・教育理念と各学科の教育目標との整合性を確保するとともに、併せて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー (DP)）、入学者受け入れの方針 (AP) との整合性も確保する。

実行 (Do) 段階

学習成果と同様に、学生に対してオリエンテーションやガイダンスおよび学生便覧で詳しく説明し、さらに Web サイト、Web サービスシステムを通して周知した上で、授業・学習支援を実施し、各学期終了後には学習成果を測定し記録する。

検証 (Check) 段階

学生による授業評価アンケートの検証(資料-2)、学習状況の評価(単位取得状況、得点状況、GPA 値など)、到達度確認調査(資料-4)、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善 (Action) 段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に課題の洗い出しを行った上で、課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画(Plan)を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な教育課程編成・実施の方針を示す」という目標の実現に向けて努力する。

[入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー (AP)) の PDCA サイクル]

計画 (Plan)

建学の精神、教育理念はもとより、学科の教育目標と学習成果を明確に示したアドミッション・ポリシー (AP) を策定し、学外に周知を図る。その上で、求める学生を判定するための入学試験を計画する。

実行 (Do) 段階

アドミッション・ポリシー (AP) のもと、入学者選抜試験を実施し合格者を判定する。

検証 (Check) 段階

入学後の学習状況の評価(単位取得状況、得点状況、GPA 値など)、到達度確認調査(資料-4)、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善 (Action) 段階

学生が授業を通して獲得した学習成果を学科会議、教務委員会において確認し、次に課題の洗い出しを行った上で課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画(Plan)を検討し決定する。

このプロセスにより、「適正な入学者受け入れの方針を示す」という目標の実現に努める。

[授業改善のための PDCA サイクル]

計画 (Plan)

授業科目の概要と獲得すべき学習成果(到達目標)、成績評価の方法を明確に示すシラバス(授業計画)を作成する。

カリキュラムマップおよびカリキュラム体系図による各授業科目の位置づけを確認する。

実行 (Do) 段階

授業を行い、成績を評価する。この成績評価には、各授業科目が示す学習成果（到達目標）が含まれる。

検証（Check）段階

学生による授業評価アンケートの検証および振り返り（資料-2）、学習状況の評価（単位取得状況、得点状況、GPA 値など）、到達度確認調査（資料-4）、卒業認定により課題の発見と分析を行う。

改善（Action）段階

FD、学科会議、教務委員会において、課題解決策を検討し、さらに学長のリーダーシップのもと、教授会で課題解決策を盛り込んだ次の計画（Plan）を検討し決定する。

(4) 本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、大学運営に適切に反映させるため、文部科学省等からの法令に関する通知文等を回覧し、関係部署の教職員が適性に対応している。その上で関係学科及び関連部署と連携をとり、学則変更、規程の作成・変更等を教授会で審議し、法令遵守に努めている。

平成 22 年度の学校教育法施行規則の改正により、各大学において公表しなければならない教育情報が明確化されたことを受け、本学ホームページ上で教育活動、財務状況等の情報を公開している。

さらに、平成 23 年度の短期大学設置基準の改正（第 32 条の 2 関連）を受けて、キャリア教育の充実に力を入れている。また、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等の答申を受けて、学習成果の向上・充実に焦点を当てた教育改善・改革に取り組んでおり、ICT 教育、学習支援体制の整備等により、学習環境の改善に努めている。

成績評価は、科目毎の到達目標・ねらい及び成績評価の方法・評価基準がシラバス（授業計画）に明記されており、これらに従って行われている。

なお、学習成果に関しては、平成 25 年度に学科別に到達目標の明文化を行った。それに基づいて、到達目標と開講科目との繋がりを示すカリキュラムマップや、カリキュラムの体系を解りやすく示したカリキュラム体系図も作成し、学内外に表明（公表）した。

それにより、学生は各自の学習成果をより一層把握し易くなり、本学教育目標に対応した学習成果を着実に修得できるようになっている。

<テーマ 基準 I - C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動の実施体制は全専任教職員によって実施されているが、持続的・継続的な質の改善を行うため、理事会等においても自己点検・評価結果について評価・検証していくことが課題である。

各授業の成績評価手段・方法は、各授業担当者がシラバス（授業計画）に明記しており、その正当性・透明性を確保するため、シラバス（授業計画）作成時に、教務部長、学科長、教務委員等が科目間の関連性や授業内容等の確認を行う等、授業担当者

以外の教職員による内容の点検を行っている。今後はより透明性を高めるため、成績評価においてルーブリック（学習到達度を示す評価基準を、観点と尺度からなる表として示したもの）の導入を検討することが課題である。

上記の「質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、常に PDCA サイクルの見直しと修正を進め、更なる教育の向上・充実のための PDCA サイクルを充実させることが今後の課題である。

<テーマ 基準 I - C 内部質保証の特記事項>

特に無し。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神については、前回の認証における行動計画において、学内外での確かな理解と協力を一層得られるよう努力していくこと、また、建学の精神に基づく教育理念について検証・対応していくことを記述した。

これらの事項については、区分の現状で述べたように、建学の精神の学内外への表明や学内での共有の取り組みを行っているので、一定の成果を挙げているものと考えている。

教育の効果については、前回の認証における行動計画において、学習成果の検証・評価・見直しができるシステム作りの検討を進め、更なる教育の向上・充実のための PDCA サイクルの確立に向け取り組みを始めることを記述した。

これらの事項については、区分の現状で述べたように、PDCA サイクルを確立し、活用しているので、一定の成果を挙げたものと考えている。改善（Action）段階において、より効果的な課題解決策を盛り込んだ次の計画（Plan）へ繋げられるよう、各段階における手法を引き続き検討し改善していく。

教育目標の定期的な見直しについては、前回の認証における行動計画において、GPA 制度（グレード・ポイント・アベレージ制度）の導入や、到達度確認調査等の実施による結果をもとに改善を加えていき、「質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、教育の向上・充実を図ること、今後の教育課程編成や授業内容の見直しに活用すべく取り組むこと、また、それらのデータから、教育目標との三つの方針との整合性についても検証を行うことを記述した。

これらの事項については、区分の現状で述べたように、質保証のための査定サイクル及び各 PDCA サイクルを活用しているため、停滞することなく取り組んでいるものと考えている。また、GPA 制度の導入に伴い、履修取消制度の導入及び成績優秀者に対する表彰時に GPA を評価に取り入れることも行っている。

各学科の学習成果（到達目標）については、前回の認証における行動計画において、

1年後期、2年前期の履修指導時に各学科教員や各担任教員から学生に対して継続的にカリキュラムマップやカリキュラム体系図によりしっかりと確認する機会を設定することを記述した。

これらの事項については、区分の現状で述べたように、PDCA サイクルに基づき継続的に実施しているため、停滞することなく取り組んでいるものと考えている。

自己点検・評価については、日頃からの取り組みが肝要であり、また、全教職員が関与する必要があるので、課題を認識し、引き続き取り組みを進めていくことを記述した。

これらの事項については、区分の現状で述べたように、日常的に全専任教職員が関与していることから、停滞することなく取り組んでいるものと考えている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神及び教育理念について、次回の認証評価までに、教授会での確認に加えて、教職員が全学的に集う場においての確認を行う体制を確立していく。

建学の精神等を人材育成の目的の中に入れて学生が認識できるような体制構築を図るため、継続的な学内議論を行うとともに、建学の精神の理解を深めるため、区分の現状で記述した根本理念や大学名の由来についても学生便覧に掲載していく。

広くステークホルダーからの理解を得るため、建学の精神等をさらに多くの人に知ってもらえるよう大学案内や本学ホームページでの記述を強化するなど、広報活動に注力していく。

地域のニーズの把握については、これまでに推進してきた地域連携事業や外部有識者会議を通じて意見聴取を行い、今後の地域貢献活動に活かしていく。

教育目標の定期的な見直しについては、設定した目標と学習成果の実態が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査し、大学全体及び各学科において吟味していくことが必要である。査定（アセスメント）サイクルをより効果的に機能させるために、今後もサイクルの各段階における検討と改善を続けていく。また、教育目標に即応して学内外に表明している「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP））」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP））」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー（AP））」の「三つの方針」との整合性については、引き続き教授会での検証を進めていくとともに、学生がより深く理解し、履修登録時にも意識をするように周知を強化していく。

学習成果（到達目標）については、到達度確認調査の実施が1年次後期および2年次後期終了の時点のみであり、在学生に対して継続的・量的・質的に確認する仕組みと機会が不足している。到達度確認調査の内容は、試行錯誤を繰り返しつつ充実してきているので、PDCA サイクルを活用し、より適切な頻度や手法を追求していく。

自己点検・評価の実施体制については、理事会または理事長の諮問機関である運営幹事会において、自己点検・評価活動の総括を実施することにより、内部質保証の強化に取り組んでいく。

各授業の成績評価手段・方法については、より透明性を高めるため、ルーブリック（学習到達度を示す評価基準を、観点と尺度からなる表として示したもの）の導入の検討を行うことが課題である。そのため、教授会及び教務委員会等で検討を進めていく。

「質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、常にPDCAサイクルの見直しと修正を進め、更なる教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを充実させるためには、更にPDCAサイクルを活用し、各段階における手法の改善を続け、教授会及び教務委員会等で検討を進めていく。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程】

<根拠資料>

- 1 学生便覧 2019（卒業認定・学位授与の方針に関するページ）
- 2 学生便覧 2019（教育課程編成・実施の方針に関するページ）
- 3 ホームページ「シラバス」（授業計画）
<http://www.sangitan.ac.jp/college/stady.html>
- 4 学年暦
- 5 2020 年度入学試験要項
- 6 ホームページ「アドミッション・ポリシー」
<http://www.sangitan.ac.jp/entry/adp.html>
- 7 2020 年度社会人入学試験要項
- 8 アドミッションズ・オフィス規則
- 9 アドミッションズ・オフィス登録認定に関する規則
- 10 ホームページ「資料請求・お問い合わせ」
<http://www.sangitan.ac.jp/inquiry/>
- 11 大学案内 2020
- 12 産業技術短期大学外部有識者会議設置要領
- 13 カリキュラムマップ
- 14 体系図
- 15 学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物
- 16 産業技術短期大学卒業生の学習・仕事・生活に関するアンケート
- 17 産業技術短期大学卒業生の評価等に関するアンケート
- 18 進路先へのアンケート結果

【区分 基準Ⅱ－A－1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

(1) 本学は、建学の精神である「**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**」及び三つの教育理念である「**ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育**」「**基礎学力の充実と実学重視の工学教育**」「**教養豊かで、視野の広い社会人として人間形成教育**」に基づき、平成 25 年度に卒業認定・学位授与の方針 (DP) を明文化した。

本学の卒業認定・学位授与の方針 (DP) は、(表Ⅱ-1) のとおりである。

表Ⅱ-1 卒業認定・学位授与の方針

1. 全学科の学位授与の方針 (DP)	「建学の精神」及び「教育理念」を実現するために、各学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを「ものづくり」に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた学生に対して、卒業を認定し学位を授与する。
2. 機械工学科の卒業認定・学位授与の方針 (DP)	機械工学科では、機械工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、機械工学とその活用に必要な数学・自然科学・情報技術の知識と能力を修得し、機械技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に短期大学士の学位を授与する。
3. 電気電子工学科の卒業認定・学位授与の方針 (DP)	電気電子工学科では、電気電子工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、電気電子工学とその活用に必要な数学・自然科学の知識と能力を修得し、電気電子技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に短期大学士の学位を授与する。
4. 情報処理工学科の卒業認定・学位授与の方針 (DP)	情報処理工学科では、情報処理工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、情報処理工学とその活用に必要な数学・情報処理・プログラミング・ネットワークの知識と能力を修得し、情報処理技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に短期大学士の学位を授与する。
5. ものづくり創造工学科の卒業認定・学位授与の方針 (DP)	ものづくり創造工学科では、ものづくり創造工学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、「ものづくり」とその活用に必要な機械工学の基礎・自然科学・情報技術の知識と能力を修得し、「ものづくり」に携わる中堅技術者として、他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができると認められる学生に短期大学士の学位を授与する。

卒業認定・学位授与の方針は、卒業要件 (学則第 29 条) 及び各学科の教育目標に沿って策定された成績評価の基準 (学則第 28 条) が拠り所となっている。

各科目の成績評価については、学則第 28 条に従い、秀 (100~90 点)、優 (90~80 点)、良 (79~70 点)、可 (69~60 点)、不可 (59 点以下) の 5 段階で評価している。各科目単位認定者は、各科目のシラバス (授業計画) に示す成績評価法に基づき評定している。

学位授与の方針 (DP)、卒業要件、成績評価基準ならびにシラバス「授業計画」(資

料-3) に示す成績評価法により卒業の要件、成績評価の基準を明確に示しており、全学科に共通する方針と各学科の方針から構成されている。

全学科の卒業認定・学位授与の方針 (DP) では、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを「ものづくり」に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力の修得が要求されている。

また、各学科の卒業認定・学位授与の方針 (DP) では、全学科の方針に基づき、各学科に相当する分野の技術者に必要な知識や能力、さらに他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができる能力の修得が要求されている。

この卒業認定・学位授与の方針 (DP) を具体的に項目化したものが到達目標であり、それを学習成果として設定しているため、各学科の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応し、密接に繋がっている。

この卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神、教育目標、学習成果と併せて、学生便覧 (資料-1) や本学ホームページへの掲載をもって学内外に表明している。特に学生には、入学時のガイダンス、履修指導時にも説明を行い、周知を図っている。

(2) 前述のとおり、卒業認定・学位授与の方針 (DP) を定めている。

この卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神・教育理念に基づく、技術者像、工学教育、人間形成教育を念頭においた表現となっている。

(3) 学位授与の方針の明文化にあたっては、社会的に通用性を持たすよう配慮している。卒業認定・学位授与の方針 (DP) は、基準Ⅰ-C-2の「教育の質を保証している」の中で「教育の向上・充実のためのPDCAサイクル」を用いて見直しており、短期大学基準協会が求めている「内部質保証」に込んでいること、卒業生の就職状況や他大学への編入学状況からも、社会的な通用性を確保しているといえる。

さらに、長年外国の鉄鋼関連企業から社会人学生を受け入れており、一定の国際的評価及び通用性を得られていると考えられる。

(4) 卒業認定・学位授与の方針 (DP) は、各学科で検討し、教授会において定期的に点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を

定める努力をしている。

- ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にとり適切に配置している。
 - (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ－A－2の現状＞

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

各学科の教育課程を編成する際には、卒業認定・学位授与の方針（DP）との整合性を常に確認している。このように、各学科の教育課程は業認定・学位授与の方針（DP）と不可分であり、当該方針に対応している。

(2) 本学の教育課程は、「建学の精神」と「教育理念」を実現するため、「一般教育科目」、「キャリア教育科目」、「専門教育科目」を開設し、さらに、各学科の教育目標にとり、専門科目を体系的に学べるよう構成されている。

本学では、教育課程編成・実施の方針（CP）について、平成 25 年度に学位授与の方針（DP）と共に明文化した（資料-2）。

その明文化した教育課程編成・実施の方針（CP）は、学生が卒業認定・学位授与の方針（DP）を達成するべく全学科に共通する方針と各学科の方針から構成されており（表Ⅱ-2）、短期大学設置基準にとり体系的に編成されている。

表Ⅱ-2 教育課程編成・実施の方針

<p>1. 全学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>「建学の精神」と「教育理念」を実現するため、「一般教育科目」、「キャリア教育科目」及び「専門教育科目」を開設し、さらに、各学科の教育目標に則り、専門科目を体系的に学べる教育課程を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける。 ・キャリア教育科目を通して、自己の将来を設計する力を身につける。 ・各学科の専門科目において、各分野の基礎的概念、知識、原理を身につける。 ・実験、演習を通して、基礎知識が利用できる応用力を身につける。 ・卒業研修において、設定されたテーマに基づく研究を少人数で行い、その成果をまとめること等により、応用力を高めるとともに、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける。
<p>2. 機械工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>機械工学科は、中堅機械技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、機械工学の基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び機械工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、機械工学の幅広い分野への適応力と問題解決能力を養うため、機械工学の応用科目と卒業研修を配置する。 <p>また、学修成果の評価方法としては、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・評価基準により評価を行う。</p> <p>そのほか、学生本人が自身の学修成果を把握するために、入学直後の基礎確認テストや定期的な調査を実施する。</p>
<p>3. 電気電子工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>電気電子工学科は、中堅電気電子技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、電気電子工学の基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び電気電子工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、電気電子工学の幅広い分野への適応力と問題解決能力を養うため、電気電子工学の応用科目と卒業研修を配置する。 <p>また、学修成果の評価方法としては、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・評価基準により評価を行う。</p> <p>そのほか、学生本人が自身の学修成果を把握するために、入学直後の基礎確認テストや定期的な調査を実施する。</p>
<p>4. 情報処理工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>情報処理工学科は、中堅情報処理技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、情報処理工学の基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び情報処理工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、情報処理工学の幅広い分野への適応力と問題解決能力を養うため、情報処理工学の応用科目と卒業研修を配置する。 <p>また、学修成果の評価方法としては、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・評価基準により評価を行う。</p> <p>そのほか、学生本人が自身の学修成果を把握するために、入学直後の基礎確認テストや定期的な調査を実施する。</p>
<p>5. ものづくり創造工学科の教育課程編成・実施の方針 (CP)</p> <p>ものづくり創造工学科は、「ものづくり」に携わる中堅技術者の育成を目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、ものづくりの基礎を学ぶために必要な、工学基礎科目及び機械工学の専門基礎科目を配置する。 ・2年次には、幅広いものづくり分野への適応力と問題解決能力を養うため、それに必要な応用科目と卒業研修を配置する。 <p>また、学修成果の評価方法としては、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・評価基準により評価を行う。</p> <p>そのほか、学生本人が自身の学修成果を把握するために、入学直後の基礎確認テストや定期的な調査を実施する。</p>

(2) ①本学では、卒業認定・学位授与の方針 (DP) で明記している人材像の育成のために、その前提となる様々な基礎的能力の修得を図るため、教育課程編成・実施の方

針 (CP) に従い、体系的に学べる教育課程及び学習成果に対応した授業科目を編成し、提供している。

(2) ②平成 27 年度入学生から単位制の実質化を図るため、CAP 制及び GPA 制度を導入し、学期において履修できる単位数の上限を定めている。以下に本学で導入した CAP 制 (表 II-3) および GPA 制度 (表 II-4) の概要を示す。

表 II-3 CAP 制

CAP 制	
導入目的等	<p>CAP 制により、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を絞ることになるので、十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身に付け、各期にわたって適切に授業科目を履修することとなる。</p> <p>学生は、所属学科のディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラムの中から前期および後期の各期に各自の目的や目標に合わせ、計画的に履修するよう心掛けることとする。</p> <p>平成 27 年度は CAP 制の基準値 (履修登録上限単位) を前期および後期の各期 28 単位として導入する。</p> <p>平成 31 年度入学生より、直前の学期に優れた成績をもって単位修得した学生については、単位数の基準値を超えて履修登録を認めます。1 年次後期以降には、直前の学期に GPA が 3.00 以上の者は 30 単位まで履修登録を認めることとする。</p>

表 II-4 GPA 制度

GPA 制度	
導入目的等	<p>履修登録した科目毎の 5 段階評価 (S・A・B・C・D) を 4 から 0 までの点数 (GP:Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和 (GPT:Grade Point Total) を履修登録単位数の合計で割った平均点を GPA とする。</p> <p>成績評価は、0~100 点の点数評価とし、それを GP に置き換える。</p> <p>GPA は、学生が自らの成績状況を的確に把握し、学期ごとに記載される自分の GPA を見ることで、成績の伸びなど、学修の状況を客観的に把握することが出来るようになる。GPA 制度では、単位を修得できなかった不合格科目 (D 評価の科目) も成績に加算される。従って、不合格科目が多いとそれだけ GPA が低くなり、その意味で学生の勉学への意欲や取組み方がはっきりと表れる。その結果、履修においては、計画性の無い過度の履修をした場合、途中で履修放棄などをすると GPA 値が下がることになるため、計画性のある履修 (登録) を心がけるようになる。学生は、所属学科のディプロマ・ポリシーを達成するために用意してあるカリキュラム (ポリシー) の中から計画的に履修することとなる。</p> <p>また、GPA は、学業結果を総合的に判断する指標として役立ち、従来の修得単位数という量的な判断に加えて、質的な観点からの判断の材料になるため、学生への履修指導に、使用するとともに、奨学金支給候補者選考や学内表彰者選考等の参考資料として使用することも可能となる。</p>

(2) ③④成績評価については、短期大学設置基準の成績評価基準等の明示等の必要性を踏まえ、教育の質保証に向けて客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してあらかじめ学生便覧やシラバス (授業計画) で明示した方法・評価基準を厳格に適用している。

特にシラバス (授業計画) には、平成 27 年度より、全授業科目において、修得する

ために必要な教室外の準備学習（予習、復習）について15回の全授業回数分を明示した。従って、シラバス（授業計画）と教育課程により、必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書）についてはすべて明示されている。新入生に対しては、それらについて入学時の入学生オリエンテーションのプログラムに学年歴（資料-4）と共に盛り込み周知している。また本学ホームページのシラバス「授業計画」（資料-3）でも全て情報公開されており、ステークホルダーが認識できるよう努めている

シラバス（授業計画）と学生便覧により建学の精神・教育理念や学習成果及び三つの方針が学生へ周知されている。シラバス（授業計画）については第三者による点検体制が確立されているだけでなく、平成30年度から全教員対象のシラバス（授業計画）の作成方法に関するFDを定期的で開催しており、シラバス（授業計画）の質保証を図る仕組みを機能させるべく体制を整えつつある。

さらに、教育課程の体系性、有機的連携を示すため、平成26年度よりカリキュラムマップを、平成27年度よりカリキュラム体系図を作成し、本学ホームページ、シラバス（授業計画）に掲載し学内外に表明している。これらを参考に学生個人の到達目標に応じた履修ができるよう工夫している。

次に学科別体系図とカリキュラムマップを示す（資料-13・14）。

< 機械工学科体系図 >

2019年度 機械工学科入学生 カリキュラム体系図

		2019年度前期	2019年度後期	2020年度前期	2020年度後期	到達目標
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	
総合科目	創 成			卒業研修		<p>機械工学とその他の分野の融合を図ることができ、新たなものづくりを展開することができる。</p> <p>科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。</p> <p>技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。</p>
	実 験 実 習	機械情報工学演習	機械工学実験Ⅰ	機械工学実験Ⅱ		
	総 合 工 学				産業組織と工学倫理	
機械専門科目	機械工学応用			燃烧工学 機械計測 工業材料	自動制御	<p>機械工学に関する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。</p> <p>機械工学、設計および機械の基本原則を身につけ、ものづくりに活かすことができる。</p> <p>機械工学の基礎である、材料の変形、流体現象、熱および振動についての知識を持ち、その現象を理解することができる。</p>
	機 械 設 計	ロボティクス基礎 機械製図法Ⅰ	機械設計 機械製図法Ⅱ	機構学 機械CAD	機械設計製図 機械製作法 CAE基礎	
	機 械 工 学 基 礎	工業力学 機械工学演習	材料力学Ⅰ 流体力学Ⅰ 熱力学Ⅰ	材料力学Ⅱ 流体力学Ⅱ 熱力学Ⅱ	材料力学Ⅲ 流体力学Ⅲ 熱力学Ⅲ 機械振動工学	
工学基礎科目	物理・化学系	工学基礎演習Ⅰ 物理学基礎	工学基礎演習Ⅱ 基礎化学演習		電気工学概論	工学基礎としての物理学、化学の基礎知識を使うことができる。
	数 学 系	微分積分学 線形代数学・演習 工学解析演習	微分積分学演習 線形代数学A 応用数学Ⅰ	応用数学Ⅱ		工学基礎としての数学の基礎知識を使うことができる。
	情 報 系				情報工学概論	機械技術者として、自らの考えを相手に正確かつ適切に口頭で伝えることができる。
金属工学特設科目		鉄鋼工学概論 金属組織学	化学熱力学 鉄鋼材料学	金属物理化学 金属強度学	鉄鋼製錬学 金属加工学	金属の特性、加工方法を身につけ、ものづくりに活かすことができる。

< 機械工学科カリキュラムマップ-1 >

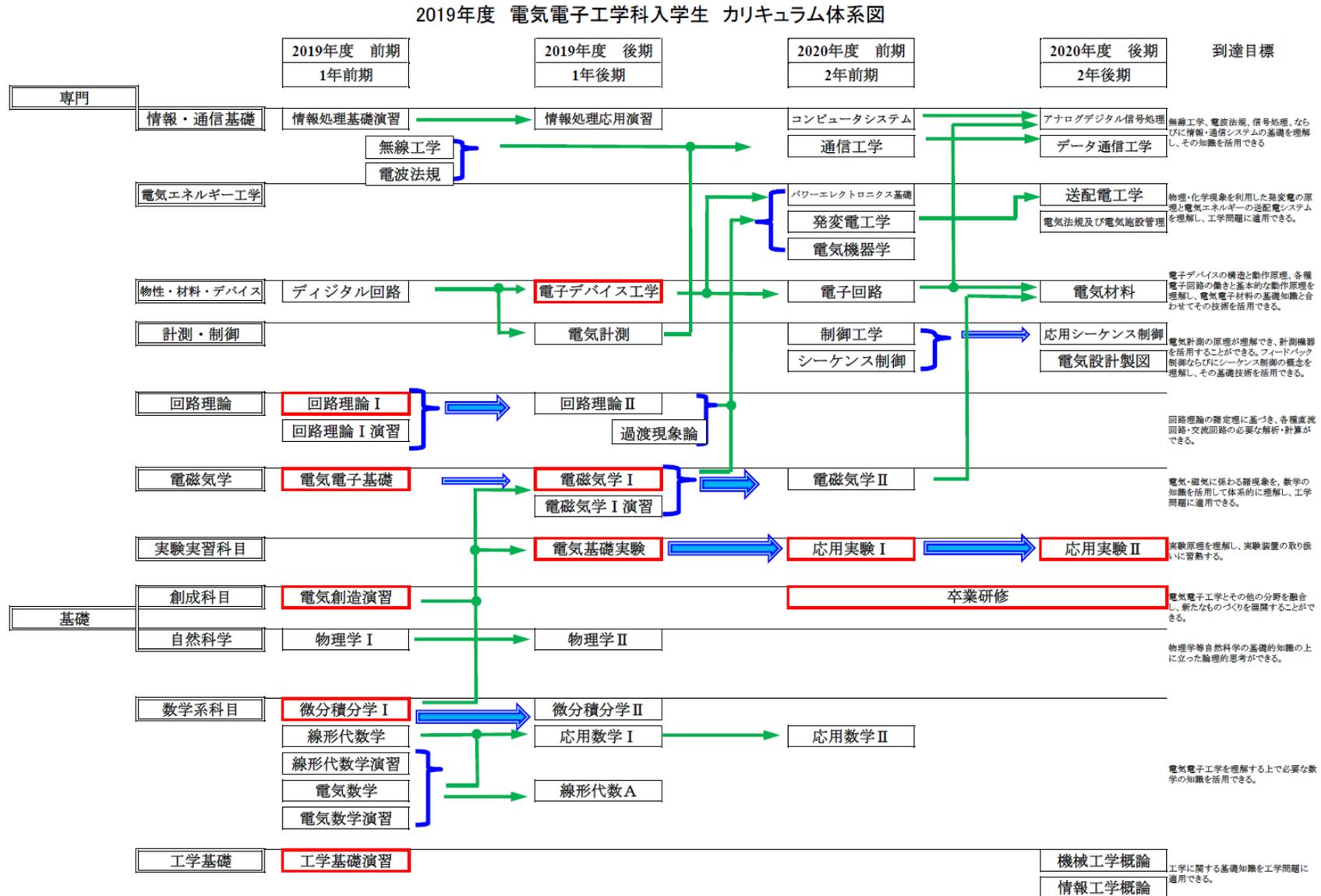
機械工学科カリキュラムマップ

	育成すべき知識・能力	1. 基礎		2. 専門分野									3. 汎用的技能 (応用的能力)		4. 態度・志向性 (道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-1-a. 基礎力学-材料力学	2-1-b. 基礎力学-流体力学	2-1-c. 基礎力学-熱力学	2-2. 機械材料・機械要素	2-3. 加工・生産	2-4. 制御・メカトロニクス	2-5. 環境デザイン	2-6. 機械の強度設計	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力 (システム設計)
到達目標	工学基礎としての数学, 物理学などの基礎知識を使うことができる。	機械工学に関する幅広い基礎知識を有し, それらを工学の諸問題の解決に応用できる。	機械工学, 設計および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	材料の変形についての知識を持ち, その現象を理解することができる。	身の回りの流体現象に関する知識を深めるとともに, その現象を理解することができる。	熱に関する基礎的な知識を習得するとともに, 熱に関する現象を理解することができる。	機械に用いる材料や機械要素の特徴を知っており, ものづくりにいかすことができる。	材料加工法に関する知識を有しており, ものづくりにいかすことができる。	機械制御についての知識を有しており, 電気分野との融合を図ることができる。	人や環境にやさしい製品を作るための知識を有している。	機械の強度設計や性能設計に必要な力学分野の基礎知識を使うことができる。	問題解決に必要な情報を収集し, それを基に考えることができる。また, 将来に対する先見性を持ち, それをもものづくりに活かすことができる。	機械技術者として, 自らの考えを相手に正確かつ適切に口頭で伝えることができる。また, プレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており, 科学的・技術的課題に対し, チームワークにより問題設定・解決ができる。	技術者倫理の知識があり, 自己の技術行為に責任を持つことができる。	機械技術者として, 幅広い視野を有し, 社会に役立つものづくりについて考えることができる。また, 一社会人としての行動, 判断を自らの責任の元で行うことができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し, 常に学び続けることができる。また, 社会人としての行動, 判断を自らの責任の元で行うことができる。	機械工学とその他の分野との融合を図ることができる。新たなものづくりを展開することができる。	
国語基礎 I / II												○	◎					○	
日本語表現法&基礎演習												○	◎					○	
英語表現法&基礎演習												○	◎					○	
英語特別演習												○	◎					○	
英会話初級												○	◎					○	
保健体育 I / II														○		○	◎		
生涯スポーツ I / II														○		○	◎		
日本語のはじまり												○	◎					○	
社会と経済のしくみ												○				◎	○		
企業経営学												○		◎				○	
くらしと法律														◎				○	
地球環境論			◎											○		◎			
地域産業学														◎		○		○	
キャリアデザインI												○	○	○		◎	○		
キャリアデザインII												○	○	○		◎	○		
企業研修 I / II												○	○	○		◎	○		
工学解析演習		◎																	
微分積分学		◎																	
微分積分学演習		◎																	
線形代数学		◎																	
線形代数学演習		◎																	
線形代数学A		◎																	
応用数学I		◎																	
応用数学II		◎																	
物理学基礎		◎																	
機械振動工学									◎										
工業力学		○	◎																
機械工学演習		○	◎																
材料力学I				◎	◎						○								
材料力学II				◎	◎						○								
材料力学III				◎	◎						○								

<機械工学科カリキュラムマップ-2>

	育成すべき知識・能力	1. 基礎		2. 専門分野							3. 汎用的技能 (応用的能力)		4. 態度・志向性 (道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的的思考力	
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-1-a. 基礎力学-材料力学	2-1-b. 基礎力学-流体力学	2-1-c. 基礎力学-熱力学	2-2. 機械材料・機械要素	2-3. 加工・生産	2-4. 制御・メカトロニクス	2-5. 環境デザイン	2-6. 機械の強度設計	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習
到達目標	工学基礎としての数学, 物理学などの基礎知識を使うことができる。	機械工学に関する幅広い基礎知識を有し, それらを工学の諸問題の解決に応用できる。	機械工学, 設計および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	材料の成形についての知識を持ち, その現象を理解することができる。	身の回りの流体現象に関する知識を深めるとともに, その現象を理解することができる。	熱に関する基礎的な知識を習得するとともに, 熱に関する現象を理解することができる。	機械に用いる材料や機械要素の特徴を知っており, ものづくりにいかすことができる。	材料加工法に関する知識を有しており, ものづくりにいかすことができる。	機械制御についての知識を有しており, 電気分野との融合を図ることができる。	人や環境にやさしい製品を作るための知識を有している。	機械の強度設計や性能設計に必要な力学分野の基礎知識を使うことができる。	問題解決に必要な情報を収集し, それを基に考えることができる。また, 将来に対する先見性を持ち, それをもつくり活かすことができる。	機械技術者として, 自らの考えを相手に正確かつ適切に口頭で伝えることができ, 必要十分なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており, 科学的・技術的課題に対し, チームワークにより問題設定・解決ができる。	技術者倫理の知識があり, 自己の技術行為に責任を持つことができる。	機械技術者として, 幅広い視野を有し, 社会に役立つものづくりに関心を持って考えることができる。一社会人としての行動, 判断を自らの責任の元で行うことができ	時代とともに変化・発展していく社会に対し, 常に学び続けることができる姿勢を身につけている。	機械工学とその他の分野との融合を図ることができる。新たなものづくりを展開することができる。
流体力学			◎		◎													
流体力学II			◎		◎													
流体力学III			◎		◎													
熱力学I			◎			◎												
熱力学II			◎			◎												
熱力学III			◎			◎												
機械情報工学演習	◎	◎	○				○	○		○			◎	○				
機械製作法				○				◎										
機械設計							○				◎							
機構学							◎			○								
機械製図法 I			◎				○											
機械製図法 II			◎				○											
機械設計製図			◎								◎							
機械CAD			◎							○	◎							
CAE基礎			◎	○	○	○												
工学基礎演習 I	○	◎																
工学基礎演習 II		◎											○					
機械工学実験 I											◎	○	◎					
機械工学実験 II											◎	○	◎					
工業材料			◎	○			◎											
燃焼工学			◎			◎												
機械計測			◎															
自動制御			◎						◎									
ロボティクス基礎									◎									
基礎化学演習		◎	○			○												
電気工学概論										◎								
情報工学概論										◎								
産業組織と工学倫理														◎				
卒業研修												◎	◎	◎	○	○		◎

< 電気電子工学科体系図 >



< 電気電子工学科カリキュラムマップ-1 >

電気電子工学科カリキュラムマップ

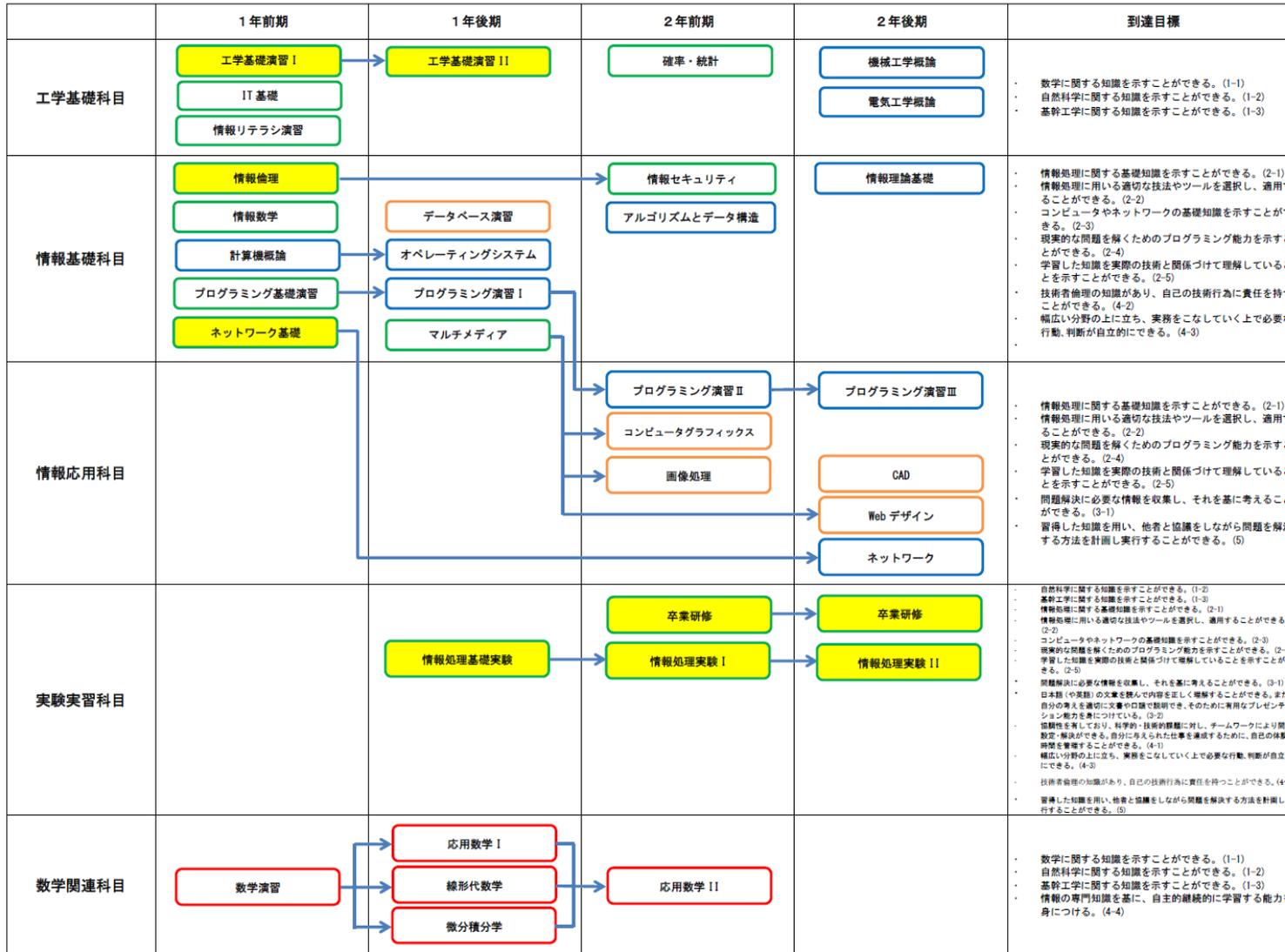
	育成すべき知識・能力	1. 基礎												3. 汎用的技能		4. 態度・志向性	(道徳的能力)			学習経験と創造的思考
		1-1. 数学	1-2. 物理学等自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 回路理論	2-2. 電磁気学	2-3. 測定・計測	2-3. 制御工学	2-4. 物性・材料・デバイス	2-5. エレクトロニクス	2-6. 電気エネルギー工学	2-7. 情報・通信基礎	2-8. 資格	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーションスキル	4-1. チームワーク、自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習	5. 創成能力(システム設計)
到達目標	電気電子工学を理解する上で必要な数学の知識を活用できる。	物理学等自然科学の基礎知識の上立った論理的思考ができる。	工学に関する基礎知識を工学問題に適用できる。	回路理論の諸定理に基づき、各種直交回路・交流回路の必要な解析・計算ができる。	電気・磁気に係わる諸現象を、数学的知識を活用して体系的に理解し、工学問題に適用できる。	電磁気学、回路理論の知識を基に電圧計測の原理が理解でき、計測機器を活用することができる。	フィードバック制御ならびにシステム制御の概念を理解し、その基礎技術を活用できる。	電気電子材料の基礎知識に基づき、電子デバイスの構造と動作原理を理解し、その知識を活用できる。	電子デバイスを用いた各種電子回路の動作と基本的な動作原理を理解し、その技術を活用できる。	物理・化学現象を利用した発電の原理と電気エネルギーの送配システムを理解し、工学問題に適用できる。	無線工学、電波法規、信号処理、ならびに情報・通信システムの基礎を理解し、その知識を活用できる。	電気主任技術者等の資格が得られる能力を身につけている。	電気工事士等の資格が得られる能力を身につけている。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に解決方法を論理的に考えることができる。	電気電子工学技術者として必要な対話・発表・討論ができる。	協調性を有しており、科学的・技術的問題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い視野の上に立ち、社会人としてのキャリアを積み、市民として必要な責任を担うことができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学んでいく姿勢を身につけている。	電気電子工学とその他の分野を融合し、新たなものづくりを展開することができる。
国語基礎Ⅰ・Ⅱ													○	◎					○	
日本語表現法&基礎演習													○	◎					○	
英語表現法&基礎演習													○	◎					○	
英語特別演習													○	◎					○	
英会話初級													○	◎					○	
保健体育Ⅰ・Ⅱ															○			○	◎	
生涯スポーツⅠ・Ⅱ															○			○	◎	
日本語のはじまり													○	◎					○	
社会と経済のしくみ													○				◎		○	
企業経営学													○				◎		○	
くらしと法律													○				◎		○	
地球環境論			◎													○		◎		
地域産業学													◎	◎	◎		○		○	○
キャリアデザインⅠ・Ⅱ													○	○	○		◎		○	
企業研修Ⅰ・Ⅱ													○	○	○		◎		○	
電気数学&演習	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
線形代数学(A)&演習	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
微分積分学Ⅰ・Ⅱ	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
応用数学Ⅰ	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
応用数学Ⅱ	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
物理学Ⅰ		◎			○	○		○		○										
物理学Ⅱ		◎							○											
情報処理基礎演習			○	◎									◎	○						
情報処理応用演習			○	◎									◎	○						
工学基礎演習	○		◎																	
機械工学概論			◎																	
情報工学概論			◎								○									
電気電子基礎		○	◎	○	○															
電磁気学Ⅰ		○	◎	○	◎	○		○	○	○	○	◎	◎							
電磁気学Ⅰ演習		○	◎	○	◎	○		○	○	○	○	◎	◎							
電磁気学Ⅱ		○	◎	○	◎	○		○	○	○	○	◎	◎							
回路理論Ⅰ				◎	○	○			○	○	○	◎	◎							

<電気電子工学科カリキュラムマップ-2>

	育成すべき知識・能力	1. 基礎											3. 汎用的技能		(応用的能力)	4. 態度・志向性	(道徳的能力)			学習経験と創造的思考
		1-1. 数学	1-2. 物理学等自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 回路理論	2-2. 電磁気学	2-3. 測定・計測	2-3. 制御工学	2-4. 物性・材料・デバイス	2-5. エレクトロニクス	2-6. 電気エネルギー工学	2-7. 情報・通信基礎	2-8. 資格	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク、自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習	5. 創成能力(システム設計)
	到達目標	電気電子工学を理解する上で必要な数学の知識を活用できる。											問題解決に必要な情報を収集し、それを基に解決方法を論理的に考えることができる。	電気電子工学技術者として必要な対話・発表・討論ができる。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体質・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い視野の上立ち、社会人としてキヤリアを積み、市民としての必要な行動、判断が自立的にできる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。	電気電子工学とその他の分野を融合し、新たなものづくりを展開することができる。	
回路理論Ⅰ演習					◎	○	○		○	○	○	○								
回路理論Ⅱ					◎	○	○		○	○	○	◎								
過渡現象論					◎		○		○	○	○	○								
制御工学					○	○	◎	○	○	○	○	◎								
電気計測					○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎							
電子デバイス工学						○	○		◎	○	○	○	○							
電子回路					○	○	○	○	○	◎	○	○	○							
ディジタル回路					○	○	○	○	○	◎	○	○	○							
発変電工学					○	○	○				◎	◎								
送配電工学					○	○	○					◎	◎							
電気法規及び電気施設管理					○	○	○					◎	◎				○			
電気機器学					◎	◎				○	○	◎	◎							
パワーエレクトロニクス基礎					○	○		○	○	◎	○	◎	◎							
シーケンス制御					○	○			◎	○	○	○	○							
応用シーケンス制御					○	○			◎	○	○	○	○							
電気材料									◎	○	○	◎	◎							
コンピュータシステム		○								○		◎	○							
アナログディジタル信号処理					○					◎		◎	◎							
通信工学		○										◎	◎							
データ通信工学		○										◎	◎							
無線工学					○					○		◎	◎							
電波法規												◎	◎							
電気設計製図												◎	◎							
電気基礎実験					◎					◎		◎	○							
電気創造演習			◎		◎	◎	○			○		◎	◎	◎	○					○
応用実験Ⅰ					○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○					
応用実験Ⅱ					○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○					
卒業研修												◎	◎	◎	◎	○		◎		◎

< 情報処理工学科体系図 >

2019年度 情報処理工学科入学生 カリキュラム体系図



※到達目標の末尾の番号は育成すべき知識・能力の番号との対応を示している。

< 情報処理工学科カリキュラムマップ-1 >

情報処理工学科カリキュラムマップ

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野					3. 汎用的技能(応用的能力)	4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 情報基礎	2-2. 情報処理	2-3. 情報技術	2-4. プログラミング	2-5. 社会的通用	3-1. 課題発見・解決力、論理的思考	3-2. コミュニケーションスキル	4-1. チームワーク、自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力
到達目標	数学に関する知識を示すことができる。	自然科学に関する知識を示すことができる。	基幹工学に関する知識を示すことができる。	情報処理に関する基礎知識を示すことができる。	情報処理に用いる適切な技法やツールを選択し、適用することができる。	コンピュータやネットワークの基礎知識を示すことができる。	現実的な問題を解決するためのプログラミング能力を示すことができる。	学習した知識を実際の技術と関係づけて理解していることを示すことができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明でき、そのために有用なプレゼンテーション能力を身に付けている。	チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い分野の上に立ち、実務をこなしていく上で必要な行動、判断が自立的にできる。	情報の専門知識を基に、自主的に学習する能力を身につけている。	習得した知識を用い、他者と協議をしながら問題を解決する方法を計画し実行することができる。
国語基礎Ⅰ／Ⅱ									○	◎				○	
日本語表現法&基礎演習									○	◎				○	
英語表現法&基礎演習									○	◎				○	
英語特別演習									○	◎				○	
英会話初級									○	◎				○	
保健体育Ⅰ／Ⅱ											○		○	◎	
生涯スポーツⅠ／Ⅱ											○		○	◎	
日本語のはじまり									○	◎				○	
社会と経済のしくみ									○	◎			◎	○	
企業経営学									○		◎			○	
くらしと法律											◎	◎		○	
地球環境論			◎								○	◎			
地域産業学									◎	◎	◎		○		○
キャリアデザインⅠ									○	○	○		◎	○	
キャリアデザインⅡ									○	○	○		◎	○	
企業研修Ⅰ／Ⅱ										○	○	○	◎	○	
数学演習	◎	○													
線形代数学&演習	◎	○													
線形代数学A	◎	○													
微分積分学	◎	○	○												
応用数学Ⅰ	◎	○	○												
応用数学Ⅱ	◎	○	○												
確率・統計	◎	○	○	○	◎				○						
工学基礎演習Ⅰ			○	◎	○	○		◎		◎	◎			◎	
工学基礎演習Ⅱ				◎	○				◎	◎	◎				
機械工学概論			◎												
電気工学概論			◎												

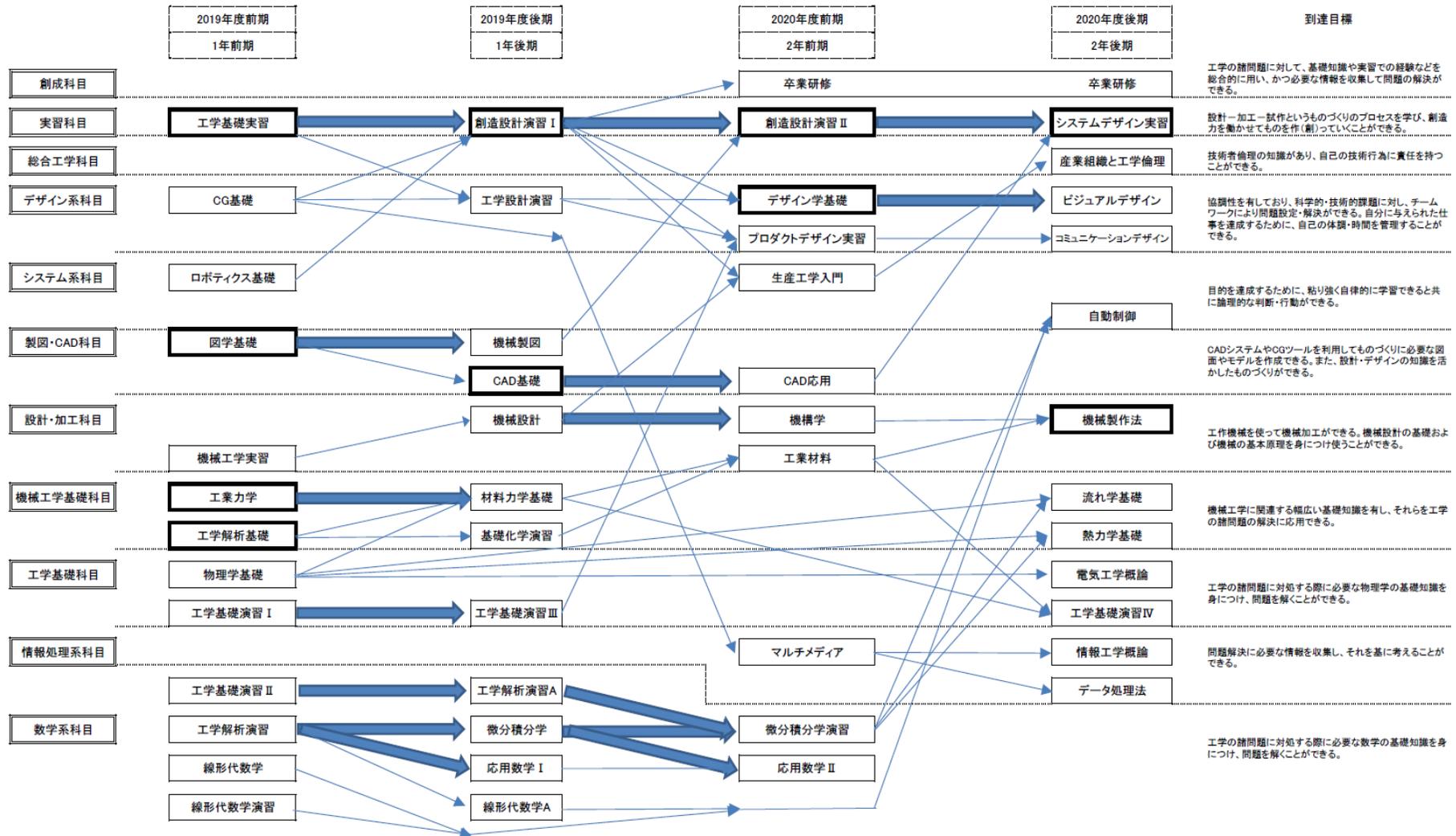
< 情報処理工学科カリキュラムマップ-2 >

情報処理工学科カリキュラムマップ

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野					3. 汎用的技能(応用的能力)	4. 態度・志向性(道徳的能力)				5. 総合的な学習経験と創造的思考力
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 自然科学	1-3. 工学基礎	2-1. 情報基礎	2-2. 情報処理	2-3. 情報技術	2-4. プログラミング	2-5. 社会的通用	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力
到達目標	数学に関する知識を示すことができる。	自然科学に関する知識を示すことができる。	基幹工学に関する知識を示すことができる。	情報処理に関する基礎知識を示すことができる。	情報処理に用いる適切な技法やツールを選択し、適用することができる。	コンピュータやネットワークの基礎知識を示すことができる。	現実的な問題を解くためのプログラミング能力を示すことができる。	学習した知識を実際の技術と関係づけて理解していることを示すことができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明でき、そのために有用なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分と与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	幅広い分野の上に立ち、実務をこなしていく上で必要な行動、判断が自立的にできる。	情報の専門知識を基に、自主的に学習する能力を身につけている。	習得した知識を用い、他者と協議をしながら問題を解決する方法を計画し実行することができる。
情報数学		○	○	○	◎		○	○							
IT基礎					○		○	◎							
情報倫理				○	○			◎				◎	○		
情報セキュリティ		○		○	○		◎	○	○			◎	○		
情報リテラシ演習					◎	◎								○	
プログラミング基礎演習		○		○	○	◎	◎	◎	○						◎
ネットワーク基礎				○	○	○	◎	○	○			○			
ネットワーク				○	○	◎	◎	○	○			○			
計算機概論				○	○	○	◎	○	○						
アルゴリズムとデータ構造		○			○	○	◎	○	○						
情報理論基礎		○		○	○	◎	○	○	○						◎
オペレーティングシステム				○	○	○	◎	○							
プログラミング演習Ⅰ					◎	◎	○	◎	○						○
プログラミング演習Ⅱ					◎	◎	○	◎	○						○
プログラミング演習Ⅲ					◎	◎	○	◎	○						○
データベース演習					○	◎		◎	○						
マルチメディア			○	○	◎		○	◎				◎	◎		○
コンピュータグラフィックス			○		◎	○		◎	○						
画像処理			○		◎	○		◎	○						
Webデザイン					◎	○		◎	○	○					
CAD			○	◎	○	○		◎	◎				○		○
情報処理基礎実験			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
情報処理実験Ⅰ			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
情報処理実験Ⅱ			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
卒業研修			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

<ものづくり創造工学科体系図>

2019年度 ものづくり創造工学科入学生 カリキュラム体系図



<ものづくり創造工学科カリキュラムマップ-1>

ものづくり創造工学科カリキュラムマップ

	育成すべき知識・能力	1. 基礎			2. 専門分野			3. 汎用的技能 (応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)		5. 総合的な学習経験と創造的思考力	
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-2. 加工・生産	2-3. 設計・デザイン	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーションスキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任	4-4. 生涯学習力	5. 創成能力(システム設計)
	到達目標	工学の諸問題に対処する際に必要な数学および物理学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。	機械工学に関連する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用することができる。	機械設計の基礎および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	工作機械を使って機械加工ができる。	CADシステムやCGツールを利用してものづくりに必要な図面やモデルを作成できる。また、設計・デザインの知識を活かしたものづくりができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、目的を達成するために、粘り強く自律的に学習できると共に論理的な判断・行動ができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明できる。そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	広い視野を有し、一社会人として必要とされる行動、判断を自ら行い、社会に役立つものづくりについて考えることができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。	設計-加工-試作というものづくりのプロセスを学び、創造力を働かせてものを作(創)っていくことができる。また、工学の諸問題に対して、基礎知識や実習での経験などを総合的に用い、かつ必要な情報を収集して問題の解決ができる。
国語基礎Ⅰ/Ⅱ							○	◎				○	
日本語表現法&基礎演習							○	◎				○	
英語表現法&基礎演習							○	◎				○	
英語特別演習							○	◎				○	
英会話初級							○	◎				○	
保健体育Ⅰ/Ⅱ									○			◎	
生涯スポーツⅠ/Ⅱ									○			◎	
日本語のはじまり							○	◎				○	
社会と経済のしくみ							○			◎		○	
企業経営学							○		◎			○	
くらしと法律										◎		○	
地球環境論			◎							◎			
地域産業学										◎		○	
キャリアデザインⅠ							◎	◎	◎			○	
キャリアデザインⅡ							○	○	○			○	
企業研修Ⅰ/Ⅱ							○	○	○	◎		○	
工学基礎演習Ⅰ			◎	○				○					
工学基礎演習Ⅲ			◎	○				○					
工学基礎演習Ⅳ			◎	○									
工学基礎実習			◎		◎				○			○	
創造設計演習Ⅰ					◎		◎						
創造設計演習Ⅱ					◎		◎		◎				
システムデザイン実習					◎	◎	◎	◎				◎	
卒業研修					◎	◎	○	◎	○	○		◎	
工学解析基礎			◎										
工学解析演習		◎	○										
工学解析演習A		◎	○										
工学基礎演習Ⅱ		◎	○										
工学設計演習						◎	◎	○					
物理学基礎		◎											
工業力学		◎	○										
材料力学基礎				◎									
流れ学基礎				◎									

<ものづくり創造工学科カリキュラムマップ-2>

ものづくり創造工学科カリキュラムマップ

	育成すべき知識・能力	1. 基礎		2. 専門分野			3. 汎用的技能 (応用的能力)		4. 態度・志向性(道徳的能力)			5. 総合的な学習経験と創造的思考力	
		1-1. 数学・自然科学	1-2. 工学基礎	2-1. 機械工学の基礎	2-2. 加工・生産	2-3. 設計・デザイン	3-1. 課題発見・解決力, 論理的思考	3-2. コミュニケーション・スキル	4-1. チームワーク, 自己管理能力	4-2. 倫理観	4-3. 市民としての社会的責任		4-4. 生涯学習力
	到達目標	工学の諸問題に対処する際に必要な数学および物理学の基礎知識を身につけ、問題を解くことができる。	機械工学に関連する幅広い基礎知識を有し、それらを工学の諸問題の解決に応用できる。	機械設計の基礎および機械の基本原則を身につけ使うことができる。	工作機械を使って機械加工ができる。	CADシステムやCGツールを利用してものづくりに必要な図面やモデルを作成できる。また、設計・デザインの知識を活かしたものづくりができる。	問題解決に必要な情報を収集し、それを基に考えることができる。また、目的を達成するために、粘り強く自律的に学習できると共に論理的な判断・行動ができる。	日本語(や英語)の文章を読んで内容を正しく理解することができる。また、自分の考えを適切に文書や口頭で説明できる。そのために必要なプレゼンテーション能力を身につけている。	協調性を有しており、科学的・技術的課題に対し、チームワークにより問題設定・解決ができる。自分に与えられた仕事を達成するために、自己の体調・時間を管理することができる。	技術者倫理の知識があり、自己の技術行為に責任を持つことができる。	広い視野を有し、一社会人として必要とされる行動、判断を自ら行い、社会に役立つものづくりについて考えることができる。	時代とともに変化・発展していく社会に対し、常に学び続けることができる姿勢を身につけている。	設計-加工-試作というものづくりのプロセスを学び、創造力を働かせてものを作(創)っていくことができる。また、工学の諸問題に対して、基礎知識や実習での経験などを総合的に使い、かつ必要な情報を収集して問題の解決ができる。
熱力学基礎				◎									
機械工学実習				◎	◎				○				
機械製作法					◎								
機械設計						◎							
プロダクトデザイン実習						◎	◎	○					
工業材料					◎								
生産工学入門					◎								
機構学				◎									
自動制御				◎									
産業組織と工学倫理									◎	○			
図学基礎		○				◎			○				
機械製図				○		◎			○				
CAD基礎						◎							
デザイン学基礎						◎	◎						
ビジュアルデザイン						◎	◎						
コミュニケーションデザイン								◎					
データ処理法								◎					
微分積分学	◎												
微分積分学演習	◎												
線形代数(A)&演習	◎	○											
応用数学 I	◎												
応用数学 II	◎												
基礎化学演習		◎											
電気工学概論		◎											
情報工学概論		◎											
ロボティクス基礎			◎										
CAD応用						◎							
CG基礎						◎					○		
マルチメディア								◎			○		

(2) ⑤通信による教育を行う学科は設置していない。

(3) 各学科に該当する専門分野においてふさわしい経歴・研究業績と実務・実績を有した専任教員と非常勤教員を、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

(4) 教育課程は、社会的な要請や学生のレベルに応じ、毎年各学科及び教務委員会での協議において定期的に見直しを行っており、その内容は教授会で最終確認を行っている。

また、教育課程編成・実施の方針（CP）は、基準Ⅰ-B-3の「質保証のための査定サイクル」の中で「教育課程編成・実施（CP）の方針のPDCAサイクル」の稼働によって点検を定期的実施している。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(1) 本学における教養教育の目標は、全学的に定めている教育目標、学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)で明文化している。

教育目標では、「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する」としている。

卒業認定・学位授与の方針(DP)では、「各学科の教育目標に沿って策定された教育課程にのっとり所定の単位を修得し、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを「ものづくり」に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた学生に対して、卒業を認定し学位を授与する」としている。

さらに、その人材育成のために設けられている教育課程編成・実施の方針(CP)では、「(一部抜粋)・一般教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける」とし、単なる技術教育ではなく、総合的な判断力、豊かな教養を身につけた技術者を育成することを約束している。

技術者として社会の第一線で活躍しつづけるためには、日々進歩する技術に合わせて学び続けるための「物事を幅広く考えることができる能力」が必要であり、本学ではその能力を養うための教養教育の内容として、「全ての学生が共通して受講する科目」を設定している。

本学においては2年間という限られた期間に専門教育を行う必要があることから、

教養教育に充てる時間には制約がある。しかし、教養教育の重要性については全教職員が認識している。

このように、本学では教養教育の目的・目標を定め、重要性を認識し、そのうえで教養教育の内容を設定している。

具体的には、学科の教育課程表に「一般教育科目」と「キャリア教育科目」、「専門教育科目」の区分があり、「一般教育科目」と「キャリア教育科目」の内容はほぼ全学共通である。卒業要件 64 単位の内、一般教育科目から 8 単位の修得が義務づけられている。

一般教育においても専門職業人材の養成や実践的教育についてのニーズにこたえるべく、科目群の幅広さを維持するとともに実務経験のある教員を配置するなど本学の長を生かそうとしている。

これらの一般教育科目の内容や実施方法の検討については、各学科と、全学的な調整を行う教務委員会とで議論を重ねている。また、「キャリア教育科目」については学生委員会で内容の検討を行っている。そして教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

「英語表現法」「日本語表現法」「保健体育」は専任教員を配置している。

また、「地域産業学」は学長自らが担当している。

教務委員会において、カリキュラム及びカリキュラムマップを作成し検討しており、一般教育と専門教育の関連を明確にしている。

教職員による授業見学会を実施する際には、学科ごとに意見交換会を行うが、教養教育担当教員も学科を問わず参加できるようになっている。

以上のとおり、本学においては教養教育の内容と実施体制が確立している。

(2) 学科の教育課程表では卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の達成のため、「一般教育科目」と「キャリア教育科目」「専門教育科目」に区分され、主として「一般教育科目」において教養教育が行われている。さらに、各学科の教育目標にのっとり、専門科目を体系的に学べる教育課程を提供する。本学の教育課程の編成において重視される点は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に示されている。

本学では、学科横断的な一般教育科目と、縦断的な専門科目を明確に区別した上で、それらをバランスよく受講できるように配置している。このように、教養教育と専門教育との関連は明確である。また、一般教育科目は他学科の学生と同じ教室で授業を受けることも多く、学科を越えた学生交流の場にもなっている。

(3) 教養教育に限らず「学生による授業評価アンケート」、「学生の到達度確認調査」、「学習時間に関する調査」の 3 つの調査の集計結果を基に、教員レベル、組織レベルで反省的に教育効果の測定・評価を行い、改善に取り組んでいる。

授業評価アンケートでは数値データと、自由記述が当該科目の担当教員に配布され、教員はそれに基づいて「授業評価アンケート点検書」を書いて提出することになっている。

国語教育においては入学時にアチーブメントテストを行い、能力に応じて二段階のクラス分けをしており、それについてカリキュラムの検討時に効果を検討されている。

英語教育については講座として TOEIC 対策が行われ、学生のニーズや学力を見極め授業の運営にもフィードバックされている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

(1) 本学では、職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本学の学位授与の方針は、建学の精神、教育理念に基づく、技術者像、工学教育、人間形成教育を念頭においたものとなっている。そして、各学科の専門に相当する分野の技術者に必要な知識や能力、さらに他者と協調・協働して計画的に課題の探求や解決ができる能力の修得が要求されている。したがって、本学における職業教育の役割はきわめて大きい。本学の建学の精神である「将来を担いうる技術者育成」の為の教育課程(プログラム)において、職業教育は専門教育と並ぶ柱である。

一般教育においては専門職業人の養成や実践的教育について意識されている。専門教育においても学科の専門に関連した資格試験のガイダンスや対策講座を行い、本学の職業教育に接続を図っている。

そして、職業への接続を図る職業教育として「キャリア教育科目」があり、学問とキャリアの関わりについて考え、大学での学びの意義を理解する内容としている。キャリア教育科目については学生部長、進路支援課、必要に応じてキャリアカウンセラーが一体となって取り組んでいる。また、社会人としての一般常識、マナー、コミュニケーション能力を身に付け、実務経験を伴う企業研修(インターンシップ・詳細はⅡ-A-7参照)を通して自主的に考え、行動できる能力を身に付けることを目的としている。

このように、一般教育・専門教育および職業教育の接続及び実施体制は明確である。

職業教育の内容と実施体制について以下に記す。

就職・進路指導、支援全般については、学生委員会で協議決定している。また、各学科の情報交換や意見調整を行うことは、進路支援課の役割である。

進路支援課が「就職ガイダンス」「合同企業説明会」を実施しているが、「就職ガイダンス」は1年次後期 から2年次後期にかけて、計画的に実施している。

進路支援課では、求人票の発送・管理、学生への情報提供、「応募届」による学生の就職試験の受験手続の他、就職先開拓や進路相談を行っている。また定期的に就職ガイダンスを実施して、学生の意識を高めるよう努めている。

さらに、各学科では、教員が学生の就職状況を把握し、支援に関して情報交換を行っている。

就職ガイダンス及びキャリア教育科目は、実際の就職活動のスケジュールを踏まえて調整されており、それぞれが補完的な役割を果たしつつ相乗効果が期待されるよう改善に取り組んでいる。

(3) 本学は産業界・企業等から、より実践的な職業教育の実施を求められている。

このニーズに対して、キャリア教育を始めとした職業教育をさらに充実し、学生が在学期間中に社会人基礎力等の力を身につけることができるよう取り組むことが必要である。

職業教育としてのキャリア教育科目の評価は、「学生による授業評価アンケート」の集計結果を基に、教員レベル、組織レベルで教育効果の測定・評価を行っている。数値データと、自由記述が当該科目の担当教員に配布され、教員はそれに基づいて「授業評価アンケート点検書」を提出することになっている。

なお、実際の就職活動の結果やアンケート調査等による受験企業からのフィードバックを基に、キャリア教育科目の改善に取り組んでいる。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(1) 本学では、入学者受入れの方針（資料-6）、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針を拠り所として具体的に項目化した到達目標を定めており、それを学習成果として設定している（到達目標の詳細は基準Ⅱ-A-6で記述する）。

学習成果の向上・充実への対応について、到達目標は平成25年度に明文化し、さらに学科別カリキュラムマップと体系図を作成し、学生に周知を図っている。

(2) 本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（資料-6）は、学習成果としての到達目標を達成するために必要とされる基本的素養を有し、かつ、それぞれの専門分野に興味・関心・意欲のある学生に入学してほしい、という考えに基づいて設定されていることから、学科の学習成果に対応するものとなっている（表Ⅱ-5）。

本学は中堅技術者の養成を目的としており、多くの志望者はものづくりに関わる技術者を目指して入学している。そのため、各学科の求める具体的な人物像は、技術者に必要とされる素養である。入学者受け入れの方針は、本学ホームページ（資料-6）を始め、入学試験要項等に明記し明確に学外に示している。

表Ⅱ-5 <2020年度入学試験要項より抜粋>（資料-6）

◇アドミッション・ポリシー・在学中に身につける知識・技術

本学のアドミッション・ポリシー（求める人物像）および在学中に身につける知識・技術の要約は次のとおり。

全 学 科 共 通	<p>1 入学前にどのような多様な能力をどのように身につけてきた学生を求めているか 本学では、教育理念、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工学を学ぶうえで、その基礎となる高等学校の教科・科目を修得している人 ・ 向上心を持ち、目標に向かって努力できる人 ・ ものづくりなど様々な技術的なことに興味、関心がある人 ・ 将来、工学分野の知識が必要とされる職業に就き、社会に貢献したいと思っている人 <p>2 入学後にどのような多様な能力をどのようにして身につけられる学生を求めているか 入学後、本学の教育内容を理解し、それを学ぶことによって人間的に成長しようと、自主的に考え行動できる人を求める。</p> <p>3 入学者選抜の在り方について 入学者選抜は、教科・科目を設定した筆記試験を中心とする一般入学試験と面接等を取り入れた推薦、AO、社会人入学試験により実施する。評価方法はアドミッション・ポリシーに基づき、高等学校において身につけるべき「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を、入学試験ごとに比重を設定し評価する。</p> <p>在学中に身につける知識・技術 幅広い教養と豊かな人間性、自主的に考え行動する力、社会人として必要なコミュニケーション能力、自分の将来を設計する力。</p>
機 械 工 学 科	<p>入学前にどのような多様な能力をどのように身につけてきた学生を求めているか 機械工学科では、全学科共通のアドミッション・ポリシーに加え、次に掲げる目的意識・意欲を備えた人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車やロボットなどの機械の仕組みに興味、関心がある人 ・ 人や環境にやさしい製品をつくる技術に興味、関心がある人 <p>在学中に身につける知識・技術 工学の基礎としての数学・物理などの知識、設計および機械の基本原則、機械の強度や性能の計算に必要な力学の基礎知識、機械に用いる材料の加工についての知識と技術</p>
電 気 電 子 工 学 科	<p>入学前にどのような多様な能力をどのように身につけてきた学生を求めているか 電気電子工学科では、全学科共通のアドミッション・ポリシーに加え、次に掲げる目的意識・意欲を備えた人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気機器の制御の仕組みに興味、関心がある人 ・ 電気エネルギーの発生や利用に興味、関心がある人 <p>在学中に身につける知識・技術 工学の基礎としての数学・物理などの知識、電気・磁気の性質、電気回路などの知識、発電・変電などの電気エネルギーに関する知識、ICやマイコンなどの特性や機能に関する知識</p>
情 報 処 理 工 学 科	<p>入学前にどのような多様な能力をどのように身につけてきた学生を求めているか 情報処理工学科では、全学科共通のアドミッション・ポリシーに加え、次に掲げる目的意識・意欲を備えた人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミングやシステム構築に興味、関心がある人 ・ ネットワーク、情報通信技術に関心がある人 <p>在学中に身につける知識・技術 工学の基礎としての数学などの知識、情報技術に関する基礎知識、プログラムを作る技術、ネットワークに関する知識、多様なソフトウェアを十分に活用できる能力</p>
も の づ く り 創 造 工 学 科	<p>入学前にどのような多様な能力をどのように身につけてきた学生を求めているか ものづくり創造工学科では、全学科共通のアドミッション・ポリシーに加え、次に掲げる目的意識・意欲を備えた人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械系科目を基礎に幅広く学び、ものづくりをしたい人 ・ コンピュータを活用した設計・デザインに興味があり、ものづくりに関心がある人 <p>在学中に身につける知識・技術 工学の基礎としての数学・物理などの知識、機械の基本的な原理、金属を加工したり、機械を組み立てるための技術、CADやCGを使った設計・デザインの基礎知識</p>

(3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、2020年度入学試験要項（平成31年度作成）（資料-5）より、「1 入学前にどのような多様な能力をどのように身につけてきた学生を求めているか」、さらに新規として、「2 入学後にどのような多様な能力をどのようにして身につけられる学生を求めているか」および「3 入学者選抜の在り方について」の3つの項目を明示し、その内容がより一層明確となるよう改善を図った。このようなことから、入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

(4) 本学の2020年度入学試験要項（資料-5）において、入学者選抜のための評価方法は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、高等学校において身につけるべき「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する旨を明記している。

本学の入学者選抜は、すべての入試区分において、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき構築されていることから、同ポリシーに対応している。

(5) 本学では、高等学校段階における基礎的な学力を身につけたうえで、本学の建学の精神・教育理念を理解し、入学後の学習に意欲を持つ学生を入学させることを目的として、高大接続の観点から多様な入学者選抜方法を次のとおり設けている（資料-5・7）。

(ア) 推薦入学試験（公募推薦、特別推薦）

推薦入学試験は、区分により出願資格が異なるが、いずれも書類審査（調査書、推薦書）と面接の総合評価によって合否が判定されるものである。

(イ) A0（アドミッションズ・オフィス）入学試験

A0 入学試験は、個別相談（予備相談・本相談等）により、学習意欲、入学後の学習目標達成の可能性について相談者と共に話し合い、合否が判定されるものである。

なお、個別相談（予備相談・本相談）は、願書受付前に実施しており、エントリーシートおよび調査書をもとに行われる本相談の結果により、本学への入学が適当であると判断された場合は、アドミッションズ・オフィスに登録認定され、出願資格が与えられる。

(ウ) 一般入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、大学入試センター試験利用）

一般入学試験は、数学、英語のうち1教科の試験結果および調査書の総合評価によって合否が判定されるものである。なお、大学入試センター試験利用は、本学独自の試験を課さない。

(エ) 特待生入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、大学入試センター試験利用）

特待生入学試験は、数学、英語の 2 教科の試験結果および調査書の総合評価によって判定されるものである。なお、大学入試センター試験利用は本学独自の試験を課さず、合否基準は本学独自試験と同様の基準で判定する。

(オ) 社会人入試（面接方式、学力検査方式）

社会人入試は、主に鉄鋼会社などの企業から派遣される社会人が多数を占めており、数学および理科または英語の 2 教科の筆記試験結果によって合否判定されるものと面接により判定されるものがある。

全ての入試区分において、教員全員が建学の精神、教育理念はもとより、三つの方針についての共通理解を深め、厳正な判定を行えるように配慮している。得点化が困難な面接については、基本的な質問事項および判定基準を共有することにより、筆記試験については、採点者間において採点基準を調整、共有することなどにより、入試に関して、公正、正確性は保たれている。

(6) 入学金、授業料、学園維持金および、学生自治会費などの必要な経費について、入学試験要項（資料-5）に明記している。また、日本学生支援機構奨学生、本学独自の奨学金制度、学費分納制度など、入学時、在学時の負担を軽減するための制度についても併せて記載している。

(7) A0（アドミッションズ・オフィス）入学試験の円滑な遂行および登録認定における多面的・総合的な評価の実施を目的として、アドミッションズ・オフィスを整備している。同オフィスは、「A0入試における登録認定・判定に関する業務」および「その他、A0入試の実施・運営に関する業務」を担当し、構成員は、学長、入試広報部長、学科長、事務局長、入試広報課長、学長が必要と認めた教職員となっている。これらを規定するため、「アドミッションズ・オフィス規則」（資料-8）および「アドミッションズ・オフィス登録認定に関する規則」（資料-9）を整備している。

(8) 受験生からの問合せ方法は、主として、電話・文書・来学等であるが、このうち電話による問合せへの対応としては、本学ホームページのトップページに「お問合せ」のロゴボタン（資料-10）を設け、大学の代表電話番号・受験生の問合せ窓口である入試広報課の電話番号および担当業務内容を明記している。また、教職員が、学外進学ガイダンス、高等学校内の進学ガイダンスに参加し、受験生や保護者、高等学校などからの質問等に丁寧に対応している。本学で開催されるオープンキャンパスにおいても、参加者に対して同様の対応をしているが、開催日に来学できない受験生については、随時、個別見学および相談を受け付ける旨を大学案内パンフレットに明記（資料-11）している。このようなことから、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

(9) 志願実績のある高校については、年間をとおして定期的に訪問しており、その際に得られた高校教員の意見、要望等の各種情報については、訪問担当者が学内ネットワーク上の高校訪問報告書に記入することとなっている。特に本学教職員が共有すべき情報は、「産業技術短期大学全学協議会開催規則」に基づき、定期的に開催される全学協議会において報告し、さらに、本学が取り組むべき課題については、教授会等において検討している。

また、入学者受入れの方針に限るものではないが、本学の活動、取組み等について、学外からの客観的な意見を聴取し、本学の諸活動の充実に資することを目的として、産業技術短期大学外部有識者会議（資料-12）を設置している。同会議は、尼崎市内の高校、尼崎商工会議所などの経済団体、尼崎市役所などの有識者から構成され、定期的に開催（1回/年）されている。同会議の役割は、本学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえて、「入学者選抜方法に関する事」「カリキュラムの内容、学修方法、学修支援、学修成果」「教員組織」「施設、設備」「社会との接続」などについて意見を述べることと定められている。

このようなことから、入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

(1) 本学の建学の精神、教育理念をもとに定められたものが教育目的・教育目標であり、さらにそれらを具現化するために定められた到達目標、教育課程及び卒業要件等は、工学系分野の実学的な学習成果につながるよう制定している。そのため、教育課程の学習成果には具体性があり、現に本学の卒業生は就職率・進学率（基準Ⅱ-A-7参照）から見ても本学が望む具体的な学習成果を達成している。

学習成果に関連する様々な事項は、学生便覧およびシラバス（授業計画）（資料-3）に具体的に示されている。また、授業評価アンケート、教職員授業見学会、FD講演、到達度確認調査等の取り組みを行い、教育課程の改善が定期的に行われている。

- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

教育課程において、修学支援の観点から、時間割上では選択必修科目や習熟度別クラスを設けており、学習成果の達成度が低い学生についても、2年間で段階的に達成度が高められるよう配慮している。

また再試験制度により、一部の必修科目においては不合格者に補講及び再試験を行

い、休業期間に達成度を高めて単位を修得させる機会を与えている。

さらに、学内に基礎教育センターを設けており、数学等について補習の実施や自習の補助等のサポート体制を整えている。

(3) 学習成果の査定方法については基準Ⅰ-C-2でも記載のとおり、直接的評価と間接的評価の二通りの方法で行っており、測定可能である(表Ⅰ-8参照)。

成績については、教職員は単位取得状況以外にも教務課で集計された全科目平均点や合格科目平均点による成績一覧表により学生の学習成果を把握している。

さらに単位制の実質化を図るため、CAP制及びGPA制度を導入している。本学のCAP制およびGPA制度の概要は、基準Ⅱ-A-2のとおりである。

なお、成績のほかに履修者数、卒業者、退学者、休学者の人数や授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職先へのアンケート、編入学先へのアンケート等の数値化されたデータについても学習成果を測定する指標としている。

また、教育課程の体系性、有機的連携を示すため、カリキュラムマップ及びカリキュラム体系図を作成し、本学ホームページや学生便覧、シラバス(授業計画)(資料-3)に掲載し、学内外に表明している。また、新入生に対しては、入学時の入学生オリエンテーションのプログラムに盛り込み周知している。

学科別カリキュラムマップと体系図は基準Ⅱ-A-2に示したとおりである。

このカリキュラムマップと体系図により、本学の教育目標や到達目標に対応した学習成果をより一層把握し易くなり、卒業までの2年間で本学教育目標に対応した学習成果を着実に修得するための一助となるよう利用している。

教務課が作成する成績一覧表により、カリキュラムマップと各科目の履修者数や単位取得状況、さらには、GPA値・平均点を関連付けることで、学生の学習成果獲得状況を確認することができる。

学生本人も、このカリキュラムマップに自身の単位取得状況、得点、GPA値を関連づけることで学習成果の獲得状況を客観的に判断することができる。

また、1年次後期及び卒業時に学習成果(到達度)の確認として、到達度確認調査を学科毎に検討した方法で実施している。学生は、この結果を受けて自分の理解度や得意・不得意分野を把握することができ、教員はこの結果を分析し、次年度以降の教育課程編成や教育方法改善の材料とすることができる。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ－A－7の現状>

(1) 本学では、GPA、履修登録単位数、取得単位数を用いて成績状況の分布図を作成し、教務委員会で学生の傾向を分析したうえで各学科へ持ち帰り、更なる比較分析を行い活用している（資料-15）。

また、年度末には教授会を通して卒業生数（学位取得者数）を提示し、学長を中心に入学生数との割合（卒業率＝学位取得率）の分析を行い、それを基に学位取得率を向上させる方法を教職員全体で模索している。

情報処理工学科では、到達度確認調査を学生の業績の集積（学修ポートフォリオ）の形式で行い、学生が自分自身の成長を振り返って来学期の目標を立てることに活用している。

(2) 本学では新生を対象に学生生活に関するアンケート調査により、新生の状況把握を行い、ニーズや悩み等を吸い上げ、学科教員により学習の支援を行っている。また卒業予定者にも学生生活の評価についてアンケート調査を行い、学生の意見や要望の聴取に努めている。どちらも学生委員会において集計結果の分析を行い、学習成果に結びつく学業及び課外活動を含む学生生活全般の環境改善のために活用している。

同窓生（卒業生）・雇用者（企業）に対しては、次のとおり追跡調査を実施し、その結果を活用している。

①本学卒業生に対して（同窓生への調査）

「産業技術短期大学卒業生の学習・仕事・生活に関するアンケート」（資料-16）を実施し、卒業生に対して、在学中に受けてきた教育をその後の仕事や生活でどのように活用しているか、また、本学の教育についてどのような意見を持っているかを調査し、本学の教育の向上・学習支援の充実を図る。

②企業採用担当者に対して（雇用者への調査）

「産業技術短期大学卒業生の評価等に関するアンケート」（資料-17）を実施し、本学卒業生を採用いただいた企業に対して、どのような資質を重視しているのか、また、本学卒業生の知識・技術などの能力面をどのように評価しているかを調査し、本学の教育の質的向上・充実を図る。

文部科学省はインターンシップについて「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義し、在学中のインターンシップを推奨しているが、本学においてはインターンシップ（企業研修）をカリキュラム上「キャリア教育科目」に位置付け（1年次選択1単位 計40時間）実施している。平成30年度は実数48名の学生が、企業による研修プログラムや学内で実施している事前・事後研修を修了し単位が付与された。学生の参加率は約20%であり、全国平均の2.8%（文部科学省 平成29年度大学等におけるインターンシップ実施状況について・単位認定

を行うインターンシップのうち特定の資格取得に関係しないものの参加率)を大きく上回っている。

留年者数や退学者数の経年比較を行い、学長を中心に分析を行っており、さらに教授会や他の会議にて必要に応じて検討している。

平成 30 年度の就職率は就職希望者 139 名中 136 名が進路を決定し、97.8%となり多くの学生が進路を在学中に決定できた。

また、平成 30 年度の四年制大学等への進学率(一部大学校含む)は 25 名希望中 24 名進路先が決定し 96%であった。

(3) 学習成果の獲得状況を量的・質的データに基づいて評価し、その評価結果を公表している。

本学における学習成果の評価方法は、各科目のシラバス(授業計画)(資料-3)に定める成績評価の方法・評価基準により行っている。評価の時期は、原則として当該授業科目の授業期日終了後とし、外部に評価を示す場合は、秀・優・良・可・合・認の評語をもって行っている。ただし、教育上必要な場合は、点数により示すこともある。

これら学習成果の評価は、合格または不合格の評価を得た授業科目の全成績と、取得単位数を記載した成績通知票として年 2 回保護者あてに送付し、学生にも配付している。加えて、学内 WEB システムにおいては上記情報以外に GPA も確認することができる。

また、各学期末に学生による授業評価アンケートを全学的に実施しているが、データ化されたアンケート結果とフィードバック内容をそれぞれファイリングし、図書館で学生が閲覧できるようにしている。

アンケートには、学生自身が自己の学習への姿勢を振り返る内容も含まれており、学生・教員双方に向けた当該科目に対する評価のデータとして位置づけられている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

(1) 学生の卒業後評価への取り組みとしては、質保証のための査定サイクルの一つとして、卒業生の就職先(企業)、進学先(編入学先)へのアンケートを定期的に行っている。

・就職先では

- I 短大生の割合
- II 短大生に企業側が求める資質

- Ⅲ 入社後に企業が求める人材
 - Ⅳ 本学卒業生の能力評価
 - Ⅴ 具体的評価(良い点、悪い点)
 - Ⅵ 本学教育への希望事項
 - Ⅶ 今後の技術系短大の雇用
- その他、①企業の定着率 ②次年度採用試験の選考時期についても伺っている。

・進学先（編入学先）では

- Ⅰ 短期大学からの編入学・入学者の割合
- Ⅱ 入学後に重視するポイント
- Ⅲ 大学で求められる知識・技術・技能
- Ⅳ 本学学生の知識や技術などの能力面を評価しているか
- Ⅴ 本学の教育についての要望
- Ⅵ 今後の見通し、計画

(2) これら聴取したアンケート結果（資料-18）について、全体としての評価、分析はもちろん、個別の状況も評価、分析し、関係委員会（学生委員会等）で情報共有し、次年度以降の進路支援について、きめ細かく対応している。また結果を学内教職員等とも情報共有し、学習成果の点検などに有効活用している。

＜テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の課題＞

卒業認定・学位授与の方針（DP）は卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示すことが課題である。

卒業認定・学位授与の方針（DP）については、実施されている授業評価アンケート・卒業生に対するアンケート・就職先企業及び進学先に対するアンケートの各結果や委員会での検討内容も活用して、定期的な点検・見直しを行い、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めることが課題である。

教育課程編成・実施の方針（CP）は、定期的な点検・見直しを行い、学位授与の方針との整合性を常に点検し、さらには、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて教育課程を編成するよう努力することが課題である。

平成 27 年度より導入した GPA 制度に関しては、成績評価の厳格化への取組みとして、更なる運用方法等を慎重に検討することが課題である。

各学科の体系図について、体系図の様式を統一することが課題である。

また、多様な学生が入学することから、学内の部署との情報共有や連携をはじめとした組織的支援の充実、保護者や医療関係者をはじめとした外部との連携などの課題があげられる。その他、地域間及び他大学との交流が一部の学生に留まっている現状を踏まえ、できるだけ多くの学生が参加できる方策などが検討課題である。

昨今、経済的理由から、日本学生支援機構で奨学金の貸与を受ける学生も増加の一

途をたどっている。その上、長時間に渡りアルバイト等をせざるを得ない学生も多く、勉学優先の状況になっていない学生が増加している。これらの学生については、修学状況にも影響が及び、留年や退学等に結びついているのが現状である。経済的に困窮している学生が増えている現状においては、本学の財政上の問題もあるが、高等教育無償化への対応と合わせて、既存の大学の奨学金制度の見直しや貸与制度の充実を検討することも課題である。

そのほか、長期履修生制度は現在受け入れる体制が整っていない。カリキュラムの検討や学生のニーズに沿った制度設計の実施も検討課題である。

<テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の特記事項>

教育課程の特記事項としては、次の3点がある。

(1) ものづくり工作センターの活動

本学では、「ものづくり工作センター」を設置し、全学科の学生がものづくりの基礎を学べるよう、実際に工作機械などを動かしながら、基本的な機械実習支援を実施している。また、「ものづくり工作センター」は、卒業研修での工作技術指導やものづくりプロジェクト活動の機械操作指導などの拠点としての役割も担っている。

さらに、何かを作ってみたいと思う学生は、気軽にものづくり工作センターに行くことにより、学生のアイデアによるものづくりのプロジェクトを自由に立ち上げることが可能で、さまざまなものづくりの場となっている。

現在行われているプロジェクトとしては、①ものづくりプロジェクト（「スターリングエンジンプロジェクト」「新幹線プロジェクト」など）、②ロボットプロジェクト（「レスコンプロジェクト」など）、③3Dモデリングプロジェクトがあり、ものづくりの楽しさを体験できる活発な活動が展開されている。

(2) 「地域産業学」の開講

本学では、学長自らがリーダーシップを発揮し、オリジナルの科目として「地域産業学」を開講している。「地域産業学」では、社会や産業の実態を理解し、自らが希望する業界や職種について必要とされる能力を知ることが目的としている。

具体的には、工場見学等をとおして企業を自らの目で確認し、また、経営者や関係行政機関の方々から地域社会や産業が抱える課題などについての講義を受け、それらの解決に向けて学生が自主的に取り組む。

こうした取り組みにより、学生が「理論と実際の結びつきの理解」「総合的な判断力と応用力」を身につけられるようにしている。

(3) 大阪大学大学院での研究インターンシップ

本学は、大阪大学大学院工学研究科と連携し、研究インターンシップを行っている。

この研究インターンシップは、産業技術短期大学の学生（希望者）が、大阪大学において大阪大学大学院工学研究科教員の指導のもと、大学院生と協同して研究を行い、実験から考察、さらに研究報告のレポート作成に至るプロセスを体験するもので、夏季に行っている。

参加学生は、大阪大学大学院において密度の高い研究指導を受けることができる。

研究インターンシップの最後には、大阪大学教員に出席いただき、参加者全員が研究成果を本学にて発表している。研究成果の発表に対して、選考のうえ、大阪大学から最優秀賞、優秀賞が授与される。

開催年度	実施期間	発表会開催日	発表学生数
平成 29 年度	8/28～9/8	9/15	7 名
平成 30 年度	8/20～9/21	10/1	8 名
令和元年度（予定）	8/22～9/20	9/27	6 名

【テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援】

＜根拠資料＞

- 1 入学のしおり
- 2 GPAと履修単位数、取得単位数を用いた成績状況の分布図

【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ－B－1の現状>

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて、以下の観点から責任を果たしているといえる。

(1) ①教員は、担当科目について、あらかじめシラバス（授業計画）に、学位授与の方針（DP）に対応した到達目標・ねらい・卒業認定に関する方針との関連及び成績評価の方法・評価基準について明記することを求められており、教員は、そこに示された成績評価基準により学習成果を評価している。このことにより合否や点数で学習成果の獲得を測定でき、成績一覧表で全体の把握を行うことで履修者全体の学習成果を評価することができる。また授業評価アンケートなどの調査を利用して次回以降の授業にフィードバックすることもできる。

(1) ②教員は、学生個々の学習成果の状況について、成績集計に関する配付書類やWEBシステムを通じて適切に把握している。

(1) ③教員は、学生による授業評価アンケートを、講義・演習、実験・実習、製図、卒業研修の全科目について、学期ごとに定期的に受けている。アンケート結果は、教員に対して、全科目の平均点と担当科目の集計結果の比較、アンケート全体の解析結果、及び担当科目の回答済みアンケート用紙を配付しており、教員はその結果を認識の上、授業内容・授業方法の見直し等、今後の授業改善のために活用している。またアンケート結果の自由記述分を各教員がチェックし、「授業点検書」という形でまとめることでさらなる改善を図っている。全体の集計結果についてはWebサイトで情報公開され、ステークホルダーが閲覧できるよう努めている。

(1) ④教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を十分に図っている。具体的には、教員は所属学科の学科教員会議や電子メールにより、カリキュラムの見直し、担当授業における問題、関連授業間の連携等に関して教員間で定期的に情報交換や協議を行っている。またシラバス（授業計画）作成時に各学科長や教務委員が所属学科のシラバス（授業計画）を、教務部長が一般教育科目のシラバス（授業計画）を全て点検している。これらにより授業間の整合性やバランスを整えるとともに、担当者以外によるチェックを行う体制をとっている。非常勤講師との意思疎通も、事前打ち合わせ等により関連講義担当者と学科長を中心に行っている。

(1) ⑤教員は主に成績一覧表や到達度確認調査を基に学生の学習成果の獲得状況と教育目標の達成状況を把握している。また進路の決定状況や卒業生数が定期的に会議で報告されている。また、卒業生アンケートや進路先アンケートについても分析結果が報告されており、教育目標の達成状況の把握の一助となっている。

(1) ⑥教員は、本学の一連の教育指導体制により、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。具体的には、本学では学生担任制を設けており、担任教員が学生

本人の学習成果の獲得状況や就職だけでなく、四年制大学への編入学の進路希望などを加味し、履修や成績および進路に関する指導を、それぞれに応じた学習成果の獲得を目指してきめ細かく行っている。また、全専任教員が学生の様々な相談を受ける機会として、週1回オフィスアワーを設けている。

学科ごとにカリキュラムマップ及びカリキュラム体系図を定めており、学生は到達目標に達するための履修や科目修得の流れが明確に理解できるようになっている。教員にとってもこれらを利用することで学生指導を一層充実することができる。

選択科目として、進学希望者向け（数学、英語等）、就職希望者向け（キャリアデザイン）、社会人向け（金属工学特設科目）の科目などを開設しており、進路等の希望に応じた履修の指導を行っている。

なお、教育懇談会として保護者と担任教員が意思疎通を図る機会を設けており、学生に対して多面的に配慮した指導ができる体制を整えている。

また問題を抱えた学生には、学生課、基礎教育センター及びカウンセリಂಗグループが連携して対応しており、学生の状況に応じたきめ細かい学修指導を行っている。

卒業の認定に関する方針（DP）を元に、各学科の到達目標について明文化している。カリキュラムはその到達目標と教育課程編成・実施の方針（CP）とに関連づけられて毎年検討・作成されている。これらを結び付けるカリキュラムマップによりその関連性が可視化され、学生及び教職員に周知されている。

さらに到達目標を達成するため、講義科目だけでなく実験・実習科目を充実させ、それらを通して現象を理解し、講義内容の理解に役立てている。各学科では、様々な実験設備を準備・整備し、学生の学習成果向上に繋げている。

(1) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて、以下の観点から責任を果たしているといえる。

(2) ①事務職員は、学生の学習意欲が高まるように、職務を通じて学生の学習成果を認識し、学習成果の獲得に貢献しており、また、学科の教育目的・目標の達成状況を把握するなど、教員と連携して職務に当たっている。

事務職員はSD活動として日本私立短期大学協会等が主催する各種研修会に積極的に参加し、職務に関する知識や技能を含めた資質や専門性の向上を図り、学生支援をはじめとする各種職務を行っている。

(2) ②教務課職員は、履修登録、成績処理及び卒業に至るまでの教務関係業務を通じ、学生の履修登録状況や卒業要件単位の修得状況、免許・資格の取得に必要な単位の修得状況などから学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握している。学生課職員は奨学金や課外活動などの業務を通じて、進路支援課は就職・編入学活動の支援業務を通じて、学習成果を認識し、教育目的・目標の達成状況を把握している。また図書館の職員は、図書館ガイダンス及び図書館ツアーや日々のレファレンスサービス（調べ物のサポートサービス）などの業務を通じ、教員と連携して学生の学習成果に貢献している。

事務職員についても、前述の教職員授業見学会に参加し、授業の良かった点等についてアンケートを回答しており、授業改善に対する支援を行っている。

学内での FD 講演会などを実施している場合には事務職員の参加も促進しており、FD 活動を通じ、学生支援に関する資質を向上させている。

教務課は、あらかじめ示された基準に従って評価された成績を集計し、学生個別の成績状況とともに学科毎の成績集計表を学科教員へ配付している。また個別の成績については、本学 WEB システムでも確認できる。

また、卒業時の学習成果（到達度）の確認として、全学科全学生を対象として卒業時到達度確認調査を行っている。これを分析することにより、卒業時点での学習成果の獲得状況について一層の把握に努めている。その調査方法は、前述の基準 I-C-2 のとおりである。

(2) ③また、事務職員は、関係業務において学科等の教員と連絡を緊密に行い、連携して学生の状況を把握しており、これら職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至るまでの支援を行っている。

教務課職員は、入学時に履修登録、成績処理及び卒業に至るプロセスに関するオリエンテーションを実施している。学生の履修登録において不適切な状況が生じている場合には当該学生へ注意喚起している。卒業に関しての相談があった場合には、単位の修得状況等の説明や支援を行っている。

学生課職員は、支援が必要な学生について担任教員や教務課と協力して支援している。奨学金についても財務管理課と連携して卒業の為の支援・相談を行っている。

進路支援課は就職・編入学活動の支援業務や推薦要件を達成するための助言を通じて、履修や卒業について学生へ働き掛けを行っている。

(2) ④教務課職員は、学生の成績記録（成績原簿）を、産業技術短期大学諸規則の中の文書処理規則（4-1-4 文書保存年限分類基準）に基づき、事務局教務課にて適切に永久保存している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて、以下の観点から施設設備及び技術的資源を有効に活用しているといえる。

(3) ①図書館の職員は、より丁寧なレファレンスサービス（調べ物のサポートサービス）を通じ、学生の学習向上のために支援を行っている。

具体的には、学生に図書館を周知するため入学時のオリエンテーションを実施し、毎学期、国語授業の 1 コマを利用して、前期は情報を主体的に使いこなす力について解説し、情報入手、活用する方法を説明しながら図書館ツアーを行い、後期はレポートを作成する具体的な手順と方法について解説し、図書館の利活用方法を伝えると共に、大学の授業と図書館の関係について説明している。

また、国語担当教員は毎学期、図書館において、「新聞各紙の比較と考察」「各種事典について知る」「今年の漢字を決める」「流行語大賞予想」「学内地図の説明文作り」

等のテーマに沿った授業を実施し、図書館職員と連携して、その成果を展示の形で発表している。(前期3コマ、後期5コマ開催)。その一環として、読んだ資料の推薦ポップを学生に作成してもらい、その資料と共に図書館展示を行っている。

なお、各科教員の協力を得て、学生が図書館で捜している資料を効率的に見つけることができるためのパスファインダーも作成している。

図書の貸出・返却、整理・管理、他大学との相互利用など主な業務はすべて図書館システムで行っている。

(3) ②図書館の職員をはじめとする教職員は、図書館の利便性を向上させている。

具体的には、図書館運営委員会において、購入図書の選定や図書館運営に学内の意見を反映させ、学生のニーズに合った図書を増やすよう努力している。参考図書類は各学科で履修概要やシラバス(授業計画)に合わせて選書され、学生の調査・研究に役立つよう整備されている。学術専門資料以外の一般図書についても、幅広い分野での資料の充実を目指して新刊書を中心に選書され、学生の希望にも応えられるようリクエストボックスや、オンラインでのリクエストも受け付けている。さらに、平成29年度より英語多読資料を備え、英語担当教員と共に、学生の英語力向上を目指し取り組んでいる(表Ⅱ-6)(表Ⅱ-7)。

表Ⅱ-6 蔵書数一覧 (平成31年3月31日現在)

	和書	洋書	計	学術雑誌	AV資料/CD資料
図書	43,274冊	7,873冊	51,147冊	69種	639巻
製本雑誌	5,373冊	5,536冊	10,909冊		
計	48,647冊	13,409冊	62,056冊		

表Ⅱ-7 学生図書購入状況 (平成30年度)

分野	購入図書冊数	消耗品図書冊数(内数)
人文科学	21	3
社会科学	64	33
自然科学 数学・物理・化学他	112	17
工学 工業基礎・金属・機械・電気・情報・構造 他	412	182
産業	6	2
芸術・体育	37	4
言語・文学	133	55
AV資料/CD資料	15	
合計	785	296

また、蔵書検索システムをインターネット上で誰でも利用出来るようにしている。そして、図書館の利用方法や開館日程、新着図書紹介や貸出上位リストも同時に公開している。

ここ数年は、就職や編入学活動の資料を分かり易く配したことで、これらの資料の利用者が増えている。資格コーナー、工学に関する漫画コーナー等も設け、学生の学

習支援や図書貸し出し促進を図っている。

さらに図書館では、平成 24 年度から「見（魅）せる図書館」という取り組みを続けており、図書館入口前や、入って直ぐの場所に数点の企画展示を設置している。学生の興味を引くようなテーマを設け、様々な角度から資料をセレクトし、資料に沿った実物展示なども行い、テーマを体感出来るようにしている。企画展示は数カ月で入れ替えを行っている。

その施策の成果により、貸出冊数は徐々に上昇しているが、最近では伸び悩んでいる事が課題である。平成 30 年度の学生図書貸出状況を表 II-8 で示す。年間貸出冊数は一人平均 5.1 冊である。

表 II-8 学生図書貸出状況 (平成 30 年度)

学 科	学年	図書館貸出利用者数及び 利用率 (利用者数/学生数 H27.5)	最多貸出冊数
機械工学科	1 年	57 人 66%	65
	2 年	43 人 47%	37
電気電子工学科	1 年	24 人 39%	103
	2 年	37 人 78%	66
情報処理工学科	1 年	28 人 43%	50
	2 年	26 人 39%	70
ものづくり創造工学科	1 年	34 人 58%	26
	2 年	25 人 13%	18
全 学 科	1 年	143 人 97%	-
	2 年	131 人 78%	-
合 計		274 人 56%	-

(3) ③本学教職員は学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。例えば新入生入学時に、学内ネットワーク利用オリエンテーションという情報導入教育を行っている。その中でコンピュータを使用した WEB システム上での履修登録及び基本的な情報検索方法や、情報モラルについて学生に教育を行っている。コンピュータを活用する基礎教育については、機械工学科及び電気電子工学科では「情報処理基礎演習」が開講されており、情報処理工学科では「情報倫理」、「情報リテラシ演習」などの科目が開講され、ものづくり創造工学科では「工学基礎演習 I・II」、「工学基礎実習」などの科目の授業で行っている。

(3) ④また、本学教職員は学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。そのため、全教職員及び全学生に、演習室利用 ID、本学 WEB システム及び電子メールのアカウントとパスワードを与え、ID による不正利用防止の管理も行っている。

現在、80 人収容の情報処理演習室が 3 室あり、他にも小演習室や実験室などに学内 LAN に接続した端末を設置している。授業の空き時間には自由に利用することができる。また図書館や進路指導室にも蔵書検索や企業研究用に端末が設置されている。これら端末を利用し、連絡事項などの掲示情報を本学 WEB システムで学内及び学外コンピュータから確認できるようにしている。

そのほか、e-learning や授業収録システムを導入するなど、学生のコンピュータ利用の促進を図っている。

(3) ⑤教職員は工学教育に関する学会やセミナー等に積極的に参加し、情報教育方法及び情報環境の動向調査を行うと共に教育の在り方について議論し実践するなど、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ－B－2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ－B－2の現状>

(1) 本学では、入学手続者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。具体的には、すべての合格者に対して「入学のしおり」（資料-1）を送付している。「入学のしおり」には、入学までにあらかじめ復習しておいてほしい高校の数学、理科、英語の単元を学科ごとに提示している。

遠隔地の合格者には、学生課が株式会社学生情報センターと連携し、大学周辺の賃貸物件を紹介している。

また、推薦入試、AO入試合格者は、一般入試合格者に比べて入学までの期間が長いことから、学びに対する動機を維持できるよう、また、入学予定者の基礎学力を高めることを目的として、同入試の合格者に対して、年明けのスクーリングと基礎学力診

断テストに始まり、その後に数学課題添削及び数学講座を行う「入学前教育プログラム」を実施している。

(2) 本学では、(表Ⅱ-9) のとおり、入学者に対し、学習・学生生活のためのオリエンテーションや大学の環境やクラス間の交流促進のため学科プログラムの実施、また学生自治会主催の新入生歓迎会などを実施している。

表Ⅱ-9 平成 30 年度入学生オリエンテーション日程

日 程	行 事
初 日	①学生課・教務課オリエンテーション ②定期券購入・バイク通学申請説明会 ③通学証明手続き
2 日 目	①健康診断 ②安全教育 ③数学基礎確認テスト ④国語基礎確認テスト
3 日 目	①入学式 ②学生部長・教務部長挨拶 (対象：入学生および保護者) ③学生課・教務課・図書館オリエンテーション ・単位修得について・履修登録について ・学生支援機構奨学金について・クラブ活動について ・アルバイトについて・図書館の利用について 他 ④保護者対象説明会 ・学生生活への協力について ・卒業後の進路について (就職・編入学等) ・奨学金制度について 他 ⑤保護者対象個別相談 ⑥学内ネットワーク利用オリエンテーション
4 日 目	①学内ネットワーク利用オリエンテーション ②学科オリエンテーション ・学科カリキュラムについて ・教員 (担任) 紹介 ③学生自治会オリエンテーション ④クラブ紹介および部員勧誘
5 日 目	【前期授業開始】

(3) 4 月の新入生オリエンテーションでは、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合せた学習、学生生活、進路関係のガイダンスを、事務局、学科、学生担任教員、基礎教育センター等で組織的に行っている。オリエンテーションでは、履修科目に関するガイダンスを教務課および学科において行い、必修科目、選択科目、卒業要件単位数等の説明を詳しく行い、計画的かつ効率よく学べるよう履修指導を行っている。

なお、本学では履修登録を WEB システム上で行っており、オリエンテーションにおいて、履修登録操作説明会を開催し、登録ミスが無いよう説明するとともに、教務課職員および学生担任が学生の登録科目について不備がないかを確認している。

(4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧を 1 年次生に対し入学時に配付しており、その中に、建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標、学位授与の方針 (ディプロマ・

ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、教育課程を明記している。そのほか、シラバス(授業計画)は、学内 WEB システムおよび学内共有フォルダで閲覧可能にするとともに、本学ホームページ上に公開しており、これら資料によって、到達目標、カリキュラム体系図、教育課程、すべての科目の授業テーマ・内容・到達目標・ねらいを確認・把握できるようにしている。

(5) 本学の最も大きな特徴は、1 割強の学生が企業から派遣された社会人学生として在学していることである。これらの学生は、総じて勉学に対して入学当初より高いモチベーションを有している。一方、高校卒業後すぐに入学してくる学生は、基礎的なレベルの数学に不安を残す者から、高校時代に理系クラスでしっかりと勉強し、本学卒業後は四年制大学への編入学を目指す程度に学力がある者まで様々である。そこで、4 月の新生オリエンテーション時に基礎確認テストとして数学、国語のプレースメントテストを行い、入学時の基礎学力を把握することで、以後の学習(特に履修指導)や学生生活面、進路等すべての指導に活用できるよう情報を共有している。

本学では、特に数学を専門科目の学習成果を獲得する上で重要な科目として位置付けており、全学的に習熟度別で開講して実力に応じて履修できるよう配慮している。プレースメントテスト(数学基礎確認テスト)の結果、入学時点での数学の力をもとにクラス分けを行って履修させている。高校までの数学の実力が十分にある学生は線形代数学のクラスに、それ以外の学生は各学科の数学基礎クラスに分けて実施している。

国語においても同様に、基礎確認テストの結果により、1 年前期では国語基礎Ⅰのクラスと日本語表現法のクラス、1 年後期では国語基礎Ⅱのクラスと日本語表現法基礎演習のクラスに分けて実施している。

また、一部の学科においては、専門科目に習熟度別のクラス編成を行っている。

基礎学力が不足する学生に対する補習授業については、基礎教育センターとして各学科に学習支援室を設けて対応している。

「学習支援室」では、「相談できる教員のいる勉強部屋」のコンセプトのもと教員が相談を受け付け、学生が授業の内容を理解できないために、授業への熱意を低下させてしまうことを防ぐよう支援を図っている。

(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う「なんでも相談室」を設けている。さらに、専門科目の基礎となる数学の学力定着とその向上を目指すための個別指導を実施している。大学で学ぶ数学だけでなく高校までの数学の内容を復習したい学生も、これを受けることにより専門科目の学習成果の獲得がスムーズになるよう配慮している。

期末試験において、必修科目については再試験の制度を設けており、担当教員の判断により実施できることとしている。該当者は多くの場合、再試験を受験する前に補講を受けてから受験するよう指導している。

そのほか、推薦入学試験や AO 入学試験等での合格者を対象に、「入学前準備プログラム」を実施している。このプログラムは、入学後、工学系分野の学習に支障なく滑

らかに入れるよう高等学校までの数学（基礎）の内容を復習させることが目的で、課題添削指導や数学基礎学力講座（3月中旬に実施、4日間のスクーリング）を行っている。

学習上の悩みなどの相談体制として、以前から学生担任制を導入しており、全学生を対象に、学科ごとに学生をいくつかの小グループに分けて担任教員をおいている。担任教員は、学生の履修科目の選択、成績、進路、就職はもちろんのこと、生活上、一身上の問題についても相談を受け、適切なアドバイスを行うこととしている。また、1年前期には入学後速やかに大学の学習習慣に慣れ学習効果が高まるよう、「工学基礎演習Ⅰ」（必修）（電気電子工学科は「工学基礎演習」）を開講し、担任教員が直接指導にあたっている。1年次後期にも「工学基礎演習Ⅱ」、2年次では「卒業研修」などを通して、担任教員が密に指導を行っている。

学生からの質問・相談等を受けるために、専任教員が学生向けに保証（確保）している時間として「オフィスアワー」を設けている。オフィスアワーの開設時間は学生便覧に記載している。

また、学習面・学生生活面等あらゆる面で相談を受け付け、サポートする機関として、「基礎教育センター」を平成23年度から本格稼働させ、支援体制組織を強化している。

基礎教育センターは、前述の「学習支援室」と「なんでも相談室」から構成されている。なんでも相談室では、学習や進路に関する事に限らず、日常の学生生活の中での相談事を「なんでも」受け付けている。また、電話や電子メールでの相談も可能にしている。

(7) 通信による教育を行う学科は設置していない。

(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、例えば、さらに高度な専門を学ぶため四年制大学への編入学を目指す学生向けに、数学や英語、国語等の編入学試験対策用の授業を開講している。授業外においても、長期休業期間中に数学、英語、国語の編入学対策講座を定期的実施している。

(9) さらに本学は、外国の鉄鋼会社から派遣学生（社会人学生）を外国人留学生として受け入れている（表Ⅱ-10）。

表Ⅱ-10 最近5年間の外国人留学生受入れ状況

平成26年度入学生	韓国 1人（POSCOの社員）
平成27年度入学生	韓国 2人（POSCOの社員） 台湾 3人（中国鋼鉄の社員）
平成28年度入学生	韓国 2人（POSCOの社員） 台湾 7人（中国鋼鉄の社員5名、中龍鋼鉄の社員2名）
平成29年度入学生	台湾 3人（中国鋼鉄の社員）
平成30年度入学生	台湾 4人（中国鋼鉄の社員）

「日本語及び日本事情」という外国人留学生を対象にした学習支援のための授業を設けている。留学生は、鉄鋼会社からの企業派遣学生であるため、経済的な支援の必要

はない。さらに、年に1度、学長、学生部長等を交えて「留学生との懇談会」を開催している。

(10) 本学では、GPAと履修単位数、取得単位数を用いて成績状況の分布図(資料-2)を作成し、教務委員会で学習成果方策の点検をしている。また、学習時間アンケートの結果や、到達度確認調査等の結果分析、さらに、教職員授業見学会後に開催される意見交換会の内容についても教務委員会で検討を行っている。

また、授業評価アンケートの結果を踏まえた授業の点検書を各教員が作成し、学生も見ることができるよう図書館で公開しているが、学長もこれを確認し、今後の学習支援のあり方について分析している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(1) 本学では、大学で定めた規則(学生委員会規則等)に基づき組織的に学生生活の支援を行っている。組織としては、学生委員会を設けて、学生部長を中心に学科所属

の担当教員（学生委員）や学生課職員が学生からのニーズや悩み等を聴取しサポートしている。学生委員会は、原則月 1 回定期的に開催しており、問題等が発生した場合も担当教員（学生委員）と学生課職員が連携を取りながら組織的に支援等を行っている。

(2) 学生が主体的に参画する活動は、学生自身が幅広い人間性や社会性を身につけることができる大切な機会であり、本学はその支援の重要性を認識している。

本学では、学友会（本学では学生自治会）の活動に対して、学生が主体的に参画する活動が行われるよう、運営面や金銭面などにおいて助言や支援を行い、特に大きなイベントである「大学祭」や「体育祭」などを全面的にバックアップしている。大学祭（飛翔祭・11 月実施）及び体育祭（5 月実施）においては、学生を中心に教職員も参加して盛大に開催し、親睦を深めている。

学生自治会は、学生自らが役員を選任し、毎年 1 年任期で活動を実施している。この学生自治会が中心となって、学生主催行事（大学祭・体育祭のほか新入生歓迎会など）を立案し実行している。

クラブ活動は、学生自治会の体育局や文化局が統括し、それぞれの部局と各クラブが連携して運営されている。現在、次のように体育系 15、文科系 4 のクラブ・同好会が、他大学・短期大学との交流も含め、多彩な活動を行っている。

体育系クラブ・同好会…野球部、サッカー部、バレーボール部、卓球部、バドミントン部、バスケットボール部、硬式テニス部、剣道部、弓道部、ワンダーフォーゲル部、フットサル部、サバイバルゲーム同好会、スキー同好会、自転車同好会、釣り同好会
文科系クラブ・同好会…軽音楽部、茶道部、P C・プログラム研究部、特撮研究会

また、本学独自の取り組みとして、ものづくり工作センターにおいて、学生が主体的に「ものづくりプロジェクト」等の課外活動を行っている。

その他、地域や小学校からの要請に基づき、地域の祭りなどの協力について、学生自治会の役員が中心となり参加している。また、他の大学間の交流なども積極的に行っており、本学でのイベントはもちろん他大学（園田学園女子大学、湊川短期大学）へも出向き互いに協力し交流を深めている。

(3) 学生食堂をはじめとした学生のキャンパス・アメニティについても、学生の利便性や学生の嗜好に合わせて、委託業者とも連携を図り、業者と大学関係者の双方が話し合う食堂問題懇談会を設けて運営を行っている。学生食堂では、学生のニーズに合わせて、定食・カレーライス・麺類等のメニューを販売している。また、学内に売店（ShopCIT）を設置し、飲食物（サンドイッチ・おにぎり・お菓子・飲料等）や文具類（レポート用紙・製図道具等）を販売している（表Ⅱ-11）。

表Ⅱ-11 学生生活支援で活用される主な施設等一覧

施設等名	場所	面積 (㎡)	設備等その他
7号館食堂	7号館1階	304	座席数は222席
飛翔会館	7号館北側	335	1階は学習支援室 2階は文化系クラブの部室他
東屋(あずまや)	構内中央付近	21	
売店(ShopCIT)	正門東側	81	飲食物、学用品等の販売

(4) 学生の住環境についても支援を行っている。遠隔地からの入学生に対しては安全で、安心した環境で快適な学生生活ができるよう、株式会社学生情報センターと連携し、ワンルームマンションや学生専用マンションなどの住まいの情報を提供している。

(5) 通学生に対しては、原則として安全な電車・バス等の公共交通機関の利用を推奨しているが、自転車等の駐輪場を設け、学生のニーズに沿って便宜を図っている。

本学では自動車による通学を事故防止と学内及び近隣の生活環境保護のため禁止している。なお、オートバイについては、通学上やむを得ない理由によっては許可する場合もある。

(6) 学費等経済的支援については、優秀な学生や経済的に支援が必要な学生に対して奨学金制度を設けている。大学独自の奨学金(給付制度)としては産業技術短期大学奨学金がある(表Ⅱ-12)。

表Ⅱ-12 産業技術短期大学奨学金受給状況 (平成30年度) 単位:人

種類	対象者	1年	2年	合計
奨学金A	学力・人物とも特に優秀な者	1	2	3
奨学金B	学力・人物が優秀かつ経済的理由により学費の支弁が困難な者	9	8	17

また、日本学生支援機構の奨学金(貸与制度)があり、多数の学生が利用している(表Ⅱ-13)。

表Ⅱ-13 日本学生支援機構奨学金受給状況 (平成30年度) 単位:人

学年	給付	第一種(a)	第二種(b)	第一種と第二種の併用貸与(c)	貸与実人数(a+b+c)
1年次	10	36	55	21	112
2年次	1	31	40	9	80
合計	11	67	95	30	192

近年奨学金貸与者が増えている状況でもあり、分納、延納などの便宜を図り、緊急対応の奨学金や教育ローンなどの紹介など様々なニーズに応えている。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、学内に「保健室」を設け、学生の健康保持や急病対応などを行っている。また、心のケアにあた

る「カウンセリングルーム」や学習面から生活面まであらゆる場面で相談に応じる「なんでも相談室」を設け、専門スタッフを定期的に常駐させて支援に努めている（表Ⅱ-14）。

表Ⅱ-14 学生生活・学習面を支援する施設（平成30年度）

施設等名	場所	開室日時	人的配置	内容
学習支援室	7号館1階	授業期間	本学教職員及び外部講師	数学等個別学習支援
学習支援室分室	各学科で開設	各学科で開設	学科教員が適宜巡回	自習室
なんでも相談室	8号館図書館内	月、水、所定時間	本学教職員 カウンセラー	あらゆる分野の相談
保健室	1号館1階	随時開放	学生課 スタッフ	急病等対応
カウンセリングルーム	1号館2階	木曜日午後	専門カウンセラー	心に関する悩み相談

(8) 学生生活に関しては、日々学生担任教員が学生と接するなかで、学生の意見や要望の聴取に努めている。さらに、卒業時に行う在学生アンケートの実施・学生自治会との懇談会・社会人学生との懇談会等を行い、学生の意見や要望の聴取に努めている。それらの意見を踏まえて、教育・設備面等の改善につなげている。

(9) 留学生については、留学生対象の日本語学習の科目「日本語及び日本事情」の授業を実施している。またいち早く日本の慣習や大学の環境、学生生活に溶け込むため、兵庫県国際交流協会から交付される県内歴史・文化施設の割引制度である「ひょうごカルチャーパス」において対象となる近隣地域の施設紹介などの支援も行っている。また、留学生と教職員との懇談会を定期的に開催し、留学生の学習生活等に対する要望を聴取し、支援している。

(10) 社会人学生の学習支援は、本学が社会人教育を主体に設立された経緯もあり、現在も学生数の約1割の社会人が在学しており、社会人向けのカリキュラム（金属工学特設科目）を設けて社会人学生及び社会人学生派遣会社のニーズに合わせた支援を重点的に行うなど、学習面に対しての配慮を行っている。

また、平成27年度から、社会人1年課程プログラム（科目等履修生）を開講して短期的に学びたい社会人のニーズにも応えている。

(11) 障がい者についても、ハード面については、図書館など、一部のトイレに手すりを整備してバリアフリー化を行っている。その他、障がいに応じた授業等の配慮、進路や学生生活面等についても、保護者や各部署との連携をとりながら支援を行っている。

(12) 長期履修生については、教務委員会で検討を続けているが本学で力を入れている実験・実習系科目の取扱が難しく、特に受け入れる体制を整えていない。

(13) 地域との関わりについては、学内イベントの告知や、基準Ⅰ-A-2で前述したように地域での催しや取り組み等に、学生自らもしくは大学を通してボランティア活動等に積極的に取り組んでおり、学生の成長にも寄与している（表Ⅱ-15）。

表Ⅱ-15 学生の地域との連携事例（平成30年度）

学生組織	人員	連携先	イベント等	内容他
学生自治会他	約20名	武庫地域振興センター	ふれあいひろば 武庫21 台風のため中止	地域との共生 子供対象プログラムや模擬店等まつりの参加

そして、学生による顕著な社会的活動が認められた場合は、その学生に対して学長表彰を行うなど、積極的に評価している。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4の現状＞

(1) 就職支援のための教職員の組織については、学生委員会が整備され、中心となってサポートを行っている。

就職支援については、限られた資源を有効活用して取り組みを強化している。

特に就職支援グループ（運営主体は進路支援課）が学生の就職について、①就職ガイダンスや合同企業説明会の企画や実施（表参照）②企業紹介③模擬面接の実施④応募書類チェック⑤個別相談等事務的サポートや指導を実施し、学生委員（就職担当）と定期的会合を持つなど情報の共有や個別対応等意見交換を実施し連携している。

模擬面接については、教職員によるものの他、外部からキャリアカウンセラーを招へいし、ほぼ毎日、面談や就職相談等に応じており、また地元ハローワークの協力により、模擬面接等も実施し、個々に応じて複合的に就職支援を行っている。

他にも別記のようにキャリア教育科目をカリキュラム化し、1年前期から、就職対策を含めた内容を展開している。

また、進路支援課が中心となり、個別面談の実施など進路支援を行っている。

(2) 就職・進学支援のための施設として進路相談室を1号館1階の進路対応窓口フロア内に設け、求人票や過去の受験報告書資料などの閲覧のほか、相談員等（キャリアカ

ウンセラーやハローワーク職員)が常駐し、各種対応を図っている。

(3) 就職・進学支援のための支援として、学生の進路選択の一助となるよう、別記の通り企業研修や支援のための特別講座なども、休業期間中などに実施している。

(4) 就職結果についても、学生委員会等にて、学科ごとに、学校求人傾向や進路先の業種や職種、選考形態やレベル等きめ細かく分析を行い、その分析結果を次年度以降の学生の就職支援に活用している。

(5) 進学(編入学)支援については、就職同様学内において、下記編入学サポート室を中心に組織的に支援体制を整備し、支援している。

その組織的支援体制としての、編入学希望学生対象の「編入学アドバイザー」の制度については、各学科で任命されたアドバイザー並びに事務スタッフで構成されている。

主な就職指導スケジュールは次のとおりである(表Ⅱ-16)。

表Ⅱ-16 主な就職指導スケジュール

実施月	1年次生	2年次生
4月		第5回就職ガイダンス (履歴書、自己紹介書の書き方) 学内合同企業説明会
5月		学内合同企業説明会
6月		学内合同企業説明会
7月	第1回就職ガイダンス 今年度就職活動計画	学内での個別企業説明会(随時実施)
8月		
9月		
10月	第2回就職ガイダンス	
11月	第3回就職ガイダンス	
12月		
1月		
2月	第4回就職ガイダンス (応募方法の説明) 求人票公開予定	ハローワーク支援(随時実施)
3月	保護者対象ガイダンス 個別懇談他	

1年次にカリキュラムにおいてキャリア教育「キャリアデザイン」を実施

2年次に個別面談・模擬面接・提出書類のチェック等の個別指導及び支援を実施

主な就職支援講座は次のとおりである(表Ⅱ-17)。

表Ⅱ-17 主な就職支援講座

講座名	実施時期
文章力対策講座	夏季休暇中
面接対策講座	春季休暇中
コミュニケーションスキル講座	
マナー対策講座	

さらに、学生の就業体験を通して就職の動機づけ等を養成する目的で、カリキュラム「企業研修」として、希望学生に対し近隣や門戸を開いている企業の協力を得てインターンシップを実施している（表Ⅱ-18）。

表Ⅱ-18 企業研修（平成30年度実績）

実施企業	時期	人数
尼崎製罐株式会社 神崎工場	夏季	2名
尼崎製罐株式会社 武庫川工場	夏季	3名
アマテイ株式会社	夏季	2名
株式会社SYS ヨシダ	夏季	3名
株式会社オカモト・コンストラクション・システム	夏季	2名
金井重要工業株式会社	夏季	1名
株式会社大サージ・コア	夏季	2名
日鉄住金物流広畑株式会社	夏季	3名
株式会社スガテック	夏季	1名
第一高周波工業株式会社 関西事業所	夏季	1名
大和鋼業株式会社	夏季	2名
日鉄住金ドラム株式会社	夏季	2名
株式会社ニプロン	夏季	2名
平井工業株式会社	夏季	3名
株式会社マイスター・エンジニアリング	夏季	5名
株式会社ミナミテック	夏季	2名
株式会社箭木木工所	夏季	3名
株式会社フジ・デ・タ・システム	夏季	2名
株式会社レイ・クリエーション	夏季	1名
株式会社ケー・エス・ディー	夏季	1名
尼崎製罐株式会社 神崎工場	春季	1名
尼崎製罐株式会社 武庫川工場	春季	1名
大阪製鐵株式会社	春季	1名
大阪富士工業株式会社	春季	2名
大和精工株式会社	春季	2名
中山鋼業株式会社	春季	1名
株式会社マイスター・エンジニアリング	春季	5名
株式会社ミナミテック	春季	2名
ヤンマー株式会社	春季	3名

進学（編入学）支援カリキュラムとしては、1年後期・2年前期に「応用数学Ⅰ、Ⅱ」を、1年後期に「英語特別演習」を実施している。

主な進学支援講座は次のとおりである（表Ⅱ-19）。

表Ⅱ-19 主な進学支援講座

講座名	実施時期
TOEIC 講座	夏季休暇中
数学基礎講座	春季休暇中
英語特別講座	
国語特別講座	

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

改善すべき課題として、障がい者のためのバリアフリー化が一部に留まっているの

で、これら施設面の改善、保健室の充実、健康管理面の支援強化を行うことが課題である。

また、多様な学生が入学することから、学内の部署との情報共有や連携をはじめとした組織的支援の充実、保護者や医療関係者をはじめとした外部との連携などの課題があげられる。その他、地域間及び他大学との交流が一部の学生に留まっている現状を踏まえ、できるだけ多くの学生が参加できる方策などが検討課題である。

昨今、経済的理由から、日本学生支援機構で奨学金の貸与を受ける学生も増加の一途をたどっている。その上、長時間に渡りアルバイト等をせざるを得ない学生も多く、勉学優先の状況になっていない学生が増加している。これらの学生については、修学状況にも影響が及び、留年や退学等に結びついているのが現状である。経済的に困窮している学生が増えている現状においては、本学の財政上の問題もあるが、国の高等教育修学支援制度への対応と合わせて、既存の大学の奨学金制度の見直しや貸与制度の充実を検討することも課題である。

そのほか、長期履修生制度は現在受け入れる体制が整っていない。カリキュラムの検討や学生のニーズに沿った制度設計の実施も検討課題である。

昨今の学生気質として、「指示待ち」が多く見受けられるので、大学側からも必要な情報や指導をガイダンス等で発信し、自らが動けるよう意識改革を図るべく指導している。ただ、短期間での就職等への意識付けは時間的にも難しい、そのため入学時からキャリア教育をはじめとしたプログラムを実施してきているが、個人差も大きく、個別指導の必要性を感じている。

また、短大では、どうしても早い時期からの支援が必要となっており、結果は1年次(入学年度)で決すると言っても過言ではない。これら取り組みを理解させ、力を配分させるかは大きな課題である。

他にも、多様な学生に対して適切なアドバイスができるよう、支援者側の情報取得やスキルアップなど提供側の課題も挙げられる。

<テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援の特記事項>

特に無し。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

学位授与の方針（DP）は、卒業の要件や成績評価の基準を明確にするよう、その内容の見直しを行ったが、さらに改善を進めるよう検討する。

学生に学位授与の方針（DP）を深く確認させるため、学科オリエンテーションを利用し、時間をかけて詳しく説明するようにしたが、GPA制度などの活用は今後も検討課題である。

教育課程編成・実施の方針(CP)は、平成30年度にアセスメントポリシーの策定を検討した中で見直しを行った。今後もアセスメントポリシーの改善と共に、各学科の教育目標にのっとり、教育課程を編成し、学習成果の評価方法をさらに検討している。

図書館利用頻度向上のため、WEBシステムを利用した新着図書の配架告知を行うようにした。また、新しいテーマの展示を学年暦に添って行い、その告知や注目記事の更新もWEBシステムで分かるようにした。

学生の情報リテラシーを向上させるため、学内ネットワーク利用オリエンテーションを行っている。また、情報倫理教育についても見直しを行い、習熟度チェックを繰り返し行えるようにしたため、その精度が高まっている。さらに、ICTを取り入れた授業が行えるよう環境構築を進めている。

学習支援の充実を図るため、全学科で利用できる学習支援室以外に、各学科に学習支援室の分室を設けることにした。今後は、基礎学力が不足する学生に、これらの学習支援室や、基礎教育センターの「なんでも相談室」を利用するよう、更に周知を徹底していく。「反転授業」については、情報処理工学科の一部の授業で導入している。

長期履修生制度については、本学学生にあまりニーズが感じられないため、未だ具体的検討は行われていない。

入学前準備プログラムについては、参加者にアンケートを取り、その効果やニーズを教務委員会で検証している。今後、学生寮閉寮に伴い、通信添削に切り替えていくのか、更なる検討を行う。

修学上問題のある学生に対応するため、早急に、窓口の一本化や大学諸機関との情報共有を行う計画であった。本学では、学生担任制度を導入しており、学科別でいくつかの小グループに分けて担任教員をおき、修学上の問題をはじめ、生活上の問題についても相談に応じている。また、事務局においては、教務課、学生課が窓口となっている。さらに、「基礎教育センター」を設置しており、ここでも、学習の充実や学生生活の相談を受け付けている。現在、窓口は一本化されていないが、それよりも広く窓口を設けることにより、学生が個々の内容により、できるだけ相談しやすい体制を充実させることにしている。

諸機関での情報共有については、平成27年度より修学上配慮が必要な学生の情報を共有する仕組みを設けている。平成29年度よりWEBシステムによる出欠状況の情報共有を行い、学生情報の大学内での共有と学生対応の連携を深めている。

設備のバリアフリー化、保健室の充実、学生の健康管理面の支援強化について検討は継続的に行われている。ただし施設・設備の老朽化対策、耐震工事や寮の廃止に伴う解体等が優先されており、充実を図ることはできなかった。一方、行事での熱中症対策やクールビズやウォームビズに関連付けた体調管理についての周知の徹底は強化されている。

本学の奨学金制度の見直しや貸与制度の充実等について検討されている。

平成30年度中に奨学金制度は見直され、学生に周知されているGPAも令和元年度より利用することになり客観的な指標と家計状況を基に、専門の奨学金委員会によって採用学生を決定されることになった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学位授与の方針(DP)・教育課程編成・実施の方針(CP)・入学者受け入れの方針(AP)について三位一体としてさらに改善を進めるよう検討する。

GPA制度、到達度確認調査、卒業予定者アンケート、卒業生アンケート、就職先へのアンケート、編入学先へのアンケートの結果や各種委員会での検討内容も活用して、定期的な点検・見直しを行い、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めることを継続して検討していく。

学位授与の方針(DP)に、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示すよう検討する。

学位授与の方針(DP)について、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めるよう検討する。

学位授与の方針(DP)について、履修指導時に詳しく説明するように改善したが、学生の理解度が高まっているとは言えず、学生への周知について改善を図るべく検討していく。

教育課程編成・実施の方針(CP)は、学位授与の方針との整合性を点検しつつ、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて教育課程を編成するよう検討する。

教育課程編成・実施の方針(CP)とアセスメントポリシーの改善と共に、各学科の教育目標にのっとり、教育課程を編成し、学習成果の評価方法をさらに検討する。

入学者受け入れの方針(AP)について、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示すよう検討する。また、入学者受け入れの方針(AP)を志願者に浸透、理解していただく点では、その提示方法を含め改善の再検討を行う。

本学は、今後の授業改善につなげる目的で教職員相互の授業見学会を行っているが、学生にとって満足度の高い授業、低い授業を見学することにより、学生の望んでいる教授法や教材等、優れた取り組みを見出せる観点から、学生による授業評価アンケートの結果をより活用できるよう検討を進める。

基礎学力が不足する学生の支援は、担任教員を中心に学科教員が協力して取り組んでいるが、今後は基礎教育センターの「学習支援室」をより積極的に利用させるよう学生への周知を徹底し、それにより学習成果の獲得を目指す。また、学力優秀な学生についても、更なる学力向上に向けた取り組みとして、様々な講座の開講なども検討し、支援を強化する。

また、アクティブラーニング仕様の教室設置を検討し、ICTの活用による学びの環境の整備も進めていく。

図書館では、学生の利用を促進するため様々な取り組みを行っているが、今後は、電子資料の普及に伴い、電子資料利用のための環境整備を整えていき、そのための予算措置についても検討を進めていく。

入学前準備プログラムについては、学生寮閉寮にともない、通信添削に切り替えていくのか検討を行う。

新入生への過度な負担をかけないオリエンテーションとなるように、各学科教員と事務職員が調整を行い、オリエンテーションの日程を検討する。

修学上問題のある学生は多様化・複雑化しており、大学諸機関との連携は不可欠で

ある。情報共有を組織的に運用する仕組みづくりは進んでいるが、個人情報保護や相談内容についての守秘義務の観点もあり、全体的なシステムとしては取り扱いの難しい問題も含んでいる。これらの整備を進め、効率的に効果の高い支援をできるだけ早く実行に移せる仕組みを構築したい。

設備のバリアフリー化、学生の健康管理面の支援強化を引き続き検討し、工事や予算等の条件の合う際には優先的に充実させたい。

学外、学内問わず学生の交流を促進する方策を検討する。

高等教育修学支援制度の令和 2 年度からの実施状況を踏まえ、本学の奨学金制度の見直し等の充実について継続的に検討する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

【テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源】

<根拠資料>

- 1 大学案内 産業技術短期大学 2020 p15-p30
- 2 ホームページ「研究活動」
<http://www.sangitan.ac.jp/sankan/pursuit/>
- 3 学生便覧 2019 p105-108（自然災害対応マニュアル）
- 4 教員個人調書[様式 19]
- 5 非常勤教員一覧表[様式 21]、
- 6 産業技術短期大学誌（教員の研究活動公表印刷物・研究紀要・論文集）
- 7 専任教員の年齢構成表
- 8 専任教員の研究活動状況表[様式 22]
- 9 外部研究資金の獲得状況表[様式 23]
- 10 専任職員一覧表
- 11 FD 活動の記録
- 12 SD 活動の記録
- 13 産業技術短期大学配置図

【区分 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ－A－1の現状>

(1) 本学は、建学の精神である「**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**」及び三つの教育理念である「**ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育**」「**基礎学力の充実と実学重視の工学教育**」「**教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育**」に基づき、「全国屈指の総合技術系短期大学」であるという自負のもと、幅広い産業分野に対応した4工学科（機械工学科、電気電子工学科、情報処理工学科、ものづくり創造工学科）にわたる教員組織を編成している。

教員組織の編成においては、それぞれの学科において学科の教育目的・目標を達成するために必要な教員を配置し、学科内において教員の適切な役割分担を行うとともに、学科間においても組織的な連携体制を確保し、教員の質の向上・教育研究水準の維持向上及び活性化を図っている。

(2) 専任教員については、各学科とも短期大学設置基準第22条に定める専任教員数（教授数を含む）を充足している。

令和元年度は、機械工学科においては専任教員6名以上に対して8名、電気電子工学科においては専任教員4名以上に対して5名、情報処理工学科においては専任教員4名に対して6名、ものづくり創造工学科においては専任教員4名以上に対して4名となっている。また、設置基準で定められる教授数についても、設置基準で定める教員数の3割以上は教授でなければならないが、機械工学科2名以上に対して2名、電気電子工学科2名以上に対して2名、情報処理工学科2名以上に対して4名、ものづくり創造工学科2名以上に対して2名となっている。

さらに、共通教育室に専任教員3名を、ものづくり工作センターに専任教員1名を配置し、大学全体として充実した教育を展開している。

専任教員の年齢構成は（資料-7）のとおりであり、令和元年度は、60歳～69歳が6名、50歳～59歳が15名、40歳～49歳が4名、30歳～39歳が2名、専任教員の平均年齢は52.7歳となっている。

(3) 本学における専任教員の職位は真正な学位、教育業績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等に基づいており、短期大学設置基準第23条（教授の資格）、第24条（准教授の資格）、第25条（講師の資格）の規定を充足している。

専任教員の採用・昇任にあたっては、これらの資格条件を有すると認められる者の中から選考・決定している。

また、専任教員の職位・学位については、本学大学案内等により公表している（資料-1）。

(4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、学科ごとに定めたカリキュラムの実施に必要な専任教員、非常勤講師を適宜配置している（資料-4・5）。

授業実施にあたり専任教員でカバーし得ないと判断される科目について、適正な専

門知識と能力を備えた非常勤講師を配置している。

非常勤講師については、教育課程編成・実施の方針に基づく専任教員との通常業務での連携に加えて、毎年度秋季に「非常勤講師との懇談会」を開催し、本学の現況を共有するとともに、本学の教育に関する意見交換を行うことにより、本学専任教職員と非常勤講師との連携と親睦を一層深めている。

(5) 非常勤講師の採用に当たっては、候補者の有する担当科目に関する学位、教育研究業績、その他の経歴等について、短期大学設置基準の規程を遵守している。また、選考手続としては、非常勤講師規則に基づき、学科長または教務部長が推薦した者について、教授会の議を経て学長が採用・配置を決定している。

(6) 授業実施にあたり教員でカバーし得ないと判断される科目について、教育課程編成・実施の方針に基づき、ティーチング・アシスタント（TA）を配置している。ティーチング・アシスタント（TA）についても、各学科において適正に審査を行ったうえで採用・配置している。

なお、平成 30 年度から、スチューデント・アシスタント（SA）の採用・配置も試行している。

(7) 専任教員の採用、昇任は、「専任教員の任用及び昇任に関する規則」及び「教授、准教授、講師及び助教推薦に関する取扱」に基づき、学長が教授会に意見を聞き、学長が決定することになっており、適切に行っている。

[区分 基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ－A－2の現状>

(1) 専任教員は、自らの専門分野における最新の知見や研究を通して、学生の学習成果獲得を向上させる必要があることを認識している。

そのため、専任教員は必要に応じて専門分野に関連した学会に所属し、教育・研究活動に取り組んでいる。

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は、専任教員の個人調書（資料-4）が示すように、各学科における教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

専任教員は、研究活動で得られた成果（資料-6・8）を学生への教育活動へ積極的に還元することで、教育成果を上げている。

(2) 本学は、昭和 37 年に鉄鋼業界（一般社団法人日本鉄鋼連盟）によって設立された短期大学として、現在も日本製鉄・JFE スチール・神戸製鋼所をはじめとする産業界から派遣された社会人学生を受け入れ、特色ある教育を展開している。

そのため、短期大学ではあるが、約 65%の専任教員が博士号を取得し（短大平均は 30%以下）、修士号以上の学位取得者が約 85%にのぼる教員組織となっており、その研究分野も多方面にわたっている。

本学には社会使命の一つとして、本学の所有する知的財産の社会への還元が強く求められており、企業（産業界）・地域社会・本学が積極的に交流することで、双方の基盤・応用技術の向上・開発や人材の交流・確保などを促進することができる。

その使命を実現するため、専任教員個々人の研究活動の状況について、本学ホームページにおいて広く社会に公開している（資料-2）。

(3) 専任教員に対して、毎年度夏季に科学研究費補助金獲得のための勉強会を実施し、大学全体で外部資金の獲得に向けた努力を続けている。その結果、専任教員の外部研究資金の申請・採択状況は外部研究資金の獲得状況一覧表（資料-9）のとおりであり、一定の科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

(4) 専任教員の研究活動に関する規定としては、「研究推進検討委員会規則」を整備し、本学における研究体制の充実を図っている。さらに、研究活動を通して、前述のとおり地域社会・産業界との交流を促進している。

(5) 専任教員の研究倫理に関する規程としては「産業技術短期大学研究倫理規程」を、また、研究活動の不正防止に関する規程としては「研究活動の不正防止に関する規程」をそれぞれ整備している。

また、専任教員に対して、毎年度夏季に研究活動に関するコンプライアンス研修会を実施し、大学全体で研究倫理を遵守する取り組みを行っている。

(6) 本学では、教員の研究成果発表の場として、産業技術短期大学誌を毎年 250 部製作

し、発行している。これを通して教員の研究成果を社会に発表する機会を確保している。

また、本学教員は、研究費を有効活用して研究を行うとともに、所属する各学会等においても積極的に研究成果を発表している。

(7) 本学の研究室・実験室・講義室等の状況は産業技術短期大学配置図（資料-13）のとおりであり、専任教員が研究を行う教員研究室、実験室等を整備している。

教員研究室には業務に必要なスペースを確保すると共に、教育・研究活動を行うために必要な机・椅子・書棚等の備品を整備している。

また、教員研究室とは別に、学内組織活動のための会議を行うための会議室を学科ごとに整備している。

(8) 専任教員が研究、研修等を行う時間を確保するため、授業時間割の作成に際しては、教育だけでなく研究時間も確保できるようにできるだけ配慮している。そのため、専任教員は授業・オフィスアワー・会議等の時間以外を研究、研修時間として用いることが可能である。

(9) 専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規定については、「外国旅費規則」を整備している。また、専任教員は、必要に応じて実際に海外の学会等で研究成果の発表等を行っている。

(10) FD 活動に関する規定「FD の実施に関する規則」を整備し、教員の質的向上を目指して、教職員参加による授業見学会・講演会の実施、外部研修会への参加など、各種 FD 活動を適切に行っている（資料-11）。

平成 30 年よりシラバス（授業計画）に関する FD も行われている。

教員は、授業見学会をはじめとする各種 FD 活動を通して、毎年度授業・教育方法の改善を行っている。教職員相互の教職員授業見学会では、教員は前期、後期それぞれの期に少なくとも 2 科目について参観し、自分の授業に参考にしたい点や改善したほうが良いと思われる点等をアンケート用紙に回答することになっている。このアンケート結果は、そのまま各授業担当者に伝えられる。さらに、平成 27 年度からは、非常勤講師担当科目を含め、全授業科目を対象としてアンケートを実施した。その後提出されたアンケート結果を基に、学期毎に学科別の意見交換会を開催し、その報告書を教務委員会で検討して授業・教育方法の改善を行っている（表Ⅲ-1）。

表Ⅲ-1 平成 30 年度教職員授業見学会

前 期	後 期
見学期間：6 月 11 日（月）～7 月 2 日（月） 対象：非常勤講師の授業を含む全ての授業科目 （台風の影響で期間を 1 日延長）	見学期間：11 月 8 日（月）～11 月 30 日（金） 対象：非常勤講師の授業を含む全ての授業科目
意見交換会開催日程： 機械工学科 7 月 31 日（火）14：00 から 電気電子工学科 7 月 31 日（火）16：00 から 情報処理工学科 8 月 21 日（火）15：00 から ものづくり創造工学科 7 月 26 日（木）14：40 から	意見交換会開催日程： 機械工学科 2 月 12 日（火）13：00 から 電気電子工学科 2 月 14 日（木）10：00 から 情報処理工学科 2 月 18 日（月）16：30 から ものづくり創造工学科 2 月 5 日（火）16：30 から

(11) 基準Ⅱ-B-1に前述したように、専任教員は、学生一人ひとりのニーズに対応したきめこまかい指導を行い学生の学習効果の獲得が向上するよう、短期大学の各部署と緊密に連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

(1) 事務局においては、理事である事務局長をトップに、事務局次長、各課（各室）の課長（室長）、係長、主任、事務員で構成され、組織における責任体制を明確にして業務を円滑に遂行している（資料-10）。

事務局は、事務局長、事務局次長のもと、総務課・財務管理課・教務課・学生課・進路支援課・入試広報課・施設管理課・産官学連携推進室・地域連携推進室の7課2室からなり、次のとおり責任体制を明確にして職務を分掌している。

総務課においては、理事会・評議員会、法務一般、諸規則、学校調査等統計、職員の人事・就業・給与、私学共済・労働保険、補助金、大学の主催する式典・行事、教授会、等に関する職務を分掌している。

財務管理課においては、資産の管理、収入・支出、予算・決算、納税、現金・預金・有価証券の管理、物品管理、会計伝票の作成・関係帳票の記帳、等に関する職務を分掌している。

教務課においては、カリキュラム編成、時間割作成、授業の実施、期末試験・学業成績、証明書の発行、図書館業務、等に関する職務を分掌している。

学生課においては、学生の学籍管理、厚生補導、課外授業、奨学金、アルバイト斡旋、学生便覧作成、等に関する職務を分掌している。

進路支援課においては、学生の進路（就職、編入学等進学）、進路ガイダンス、求人開拓、インターンシップ、等に関する職務を分掌している。

入試広報課においては、入学試験、大学広報、高校訪問、大学案内作成、ホームページ作成、大学説明会、オープンキャンパス、留学生受入、等に関する職務を分掌している。

施設管理課においては、土地・建物の管理、学内警備、校舎・設備の災害防止、校地・校舎の清掃、教室・グラウンド等の貸与、等に関する職務を分掌している。

産官学連携推進室においては、企業・産業関連団体との連携、公共団体・大学等外部組織との連携、技術相談、等に関する職務を分掌している。

地域連携推進室においては、地域の自治体・公共団体との協力、地域の大学等との協力、等に関する職務を分掌している。

(2) 専任事務職員は、それぞれの担当分野において日常の業務を支障なく遂行しており、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

職員としての資質や専門的な職能については、就業規則に定める採用選考方法により、履歴書や面接等による選考時に、専任事務職員としての適性・一定のレベル・将来性を有しているかどうかを判断している。

(3) 事務職員の能力については、採用後、経験を重ねることにより高めていく観点から、日常業務はもちろん、研修等へ積極的に参加させることによりその能力を向上させるべく努めている。

また、事務職員個々人の適性については、日常の業務において管理職層である事務局長・事務局次長・各課課長が把握しており、個々の能力や適性を十分発揮できるよう、必要に応じて人事異動（配置転換）等も行っている。

以上から、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

(4) 事務関係諸規程については、事務組織・職制等を定める「事務組織規則」及び各課における事務分掌を定める「事務分掌規則」を整備している。

(5) 事務局は本学 1 号館 1 階に事務室が整備され、原則として業務が互いに関連の深い部署を近くに配置し、それぞれの業務に必要なスペースを確保すると共に、パソコン・電話・FAX 等の情報機器、机・椅子・書棚をはじめとする事務運営や学生対応等に必要な備品、その他各種文具・消耗品類等を整備している。

また、印刷物準備のため、教員と共用ではあるが、事務局のある 1 号館 1 階にコピー室を設置し、コピー機 2 台・デジタル印刷機（輪転機）1 台・紙折り機 1 台・断裁機 1 台を整備するとともに、教員・事務共用で使用するコピー用紙 4 種類（A4・A3・B5・B4）を常備している。

(6) 防災対策としては、「自然災害対応マニュアル」（資料-3）を制定し対策を講じている。自然災害対応マニュアルは、自然災害（特に地震と水害）にあった場合に備え

て、基本的な行動基準や避難場所等をまとめたものである。

また、防災対策として非常食・飲料水やマスクの備蓄にも取り組んでいる。これらの備蓄物については、賞味期限等に留意し、定期的に更新を行っている。

防火対策については、防火管理者をおくとともに、学舎における防火扉、煙感知器、各箇所の消火器や消火栓等について、点検整備を行っている。また、異常発生時に対応できるよう、警備会社による機械警備及び夜間巡回警備を行っている。

情報セキュリティ対策としては、コンピュータシステムのサーバの隔離や学内ネットワークの LAN の整備、使用するパソコンへのコンピュータウィルス対策ソフトの適用、OS やソフトウェアについてサポート期限が有効なバージョンの使用など、システム技術者協力の下で情報のセキュリティ対策を施している。

(7) SD 活動に関する規定「SD 推進室規則」を整備し、事務職員の各職域における資質向上を目指して、日本私立短期大学協会や日本私立学校振興・共済事業団をはじめとする外部研修等に積極的に参加させるなど、各種 SD 活動を適切に行っている（資料-12）。

事務職員（専門的職員等を含む）は、これらの SD 活動を通じてそれぞれの職務を充実させるとともに、教員が遂行している教育研究活動の支援を図っている。

(8) 事務局の業務内容については、学長・事務局長のリーダーシップのもと、各課内において日頃から継続的に改良点等が話し合われている。また、月 2 回のペースで事務打ち合わせ会を開催し、各課内及び各課間における問題点や改善点を持ち寄り議論するなど、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

(9) 基準Ⅱ-B-1 に前述したように、専任事務職員についても、学生の学習成果の獲得が向上するよう、教員の所属する各学科・共通教育室・基礎教育センター・ものづくり工作センター及び事務局内の関係各課と密接に連携している。

また、教授会をはじめ教務委員会、学生委員会等に担当事務職員が出席し、教員との連携を密にしている。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

(1) 本学は、労働基準法第 89 条（作成及び届出の義務）を遵守し、就業に関する諸規程として諸規則の中に「就業規則」を整備し、行政官庁に届け出ている。

就業規則は、労働基準法などの関連法令に基づいて施行すると共に、法令等の改正や就業実態との乖離が生じた場合には適宜見直し、改正を行っている。

(2) 諸規則（就業に関する諸規程を含む）の最新版について、教職員に紙面の他、学内ネットワーク上においても周知しており、常時閲覧・印刷が可能である。

(3) 就業については、就業規則に基づいて適正に管理している。

人事・労務管理については、就業規則・労働基準法はもちろん、労働安全衛生法を順守し、労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、より良い労働環境の構築に配慮するよう努めている。

職員の健康管理のため、年 1 回、春季に職員定期健康診断を、秋季にストレスチェックを実施している。

勤怠管理については、令和元年 6 月から勤怠システムを導入し、教職員の就業（出勤及び退勤）を一元管理している。

教職員共に、働き方改革として業務の合理化、業務の集積・集中による過労をリフレッシュする観点から年次有給休暇の取得促進等を進めている。具体的には、夏季及び冬季に 5 日間の「年次有給休暇取得推奨日」を設け、教職員に特段の理由が無い限り年次有給休暇の取得するよう推奨している。この 5 日間は委員会等学内会議の事前設定を禁止している。

<テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の課題>

事務職員は、視野の広い見地から質の高い業務を行うことが要求されているので、配置転換等で多くの部署を経験することが望ましいが、その異動が十分とはいえないことが課題である。

就業については、事務職員 1 人当たりの業務量が年々増加傾向にあることが課題である。

年次有給休暇については、教職員の平均取得率が政府目標の取得率（70%）に届いていないため、働き方改革の観点からも、取得率のさらなる向上が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の特記事項>

特になし。

【テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源】

<根拠資料>

- 1 学生便覧 2019 p94-102 (建物配置図)、
p105-108 (自然災害対応マニュアル)
p42-43 (クールビズ・ウォームビズ)
- 2 産業技術短期大学配置図

[区分 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ－B－1の現状>

(1) 校地の面積は、短期大学設置基準第 30 条の規定による基準面積（定員上の学生 1 人当たり $10 \text{ m}^2 = 490 \text{ 人} \times 10 \text{ m}^2 = 4,900 \text{ m}^2$ ）の 8.5 倍（ $4,900 \text{ m}^2 \times 8.5 = 41,650 \text{ m}^2$ 。実際は $42,741 \text{ m}^2$ ）となる規模を有し、十分な広さを確保している（次ページ掲載イラスト参照）。



〔本学ホームページ「キャンパスマップ」ページ掲載イラスト〕

この広大で敷地全体が明るい開放的なキャンパスを、本学は「グリーンキャンパス (Green Campus)」と呼んでいる。そして、校地全体の呼称のとおり緑豊かで美しく快適な環境を維持するため、植栽面の充実に心掛けている (資料-1・2)。

(2) 運動場の面積は、16,000 m²であり、十分な広さを確保しており、授業以外にクラブ活動や外部団体等にも利用されている。

(3) 校舎の面積は、短期大学設置基準第 31 条の規定による基準面積の 3 倍 (5,200 m²×3=15,600 m²)。実際は 16,271 m²) となる規模を有し、十分な広さを確保している。

(4) 障がい者に対応するため、一部の階段にはスロープを併設し、8号館にはエレベーターを設置するなど、バリアフリーとなるよう整備している。

(5) 各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、学科ごとに必要な授業を行う講義室、演習室、製図室、実験・実習室を用意している。

(6) 通信教育を行う学科は設置していない。

(7) 授業を行うために必要な機器・備品を整備している。黒板、チョーク、マイク、液晶プロジェクターやモニター、書画カメラのほか、情報処理演習設備、各種実験設備を整備して授業に活用している。

(8) 図書館は面積 933 m²で、適切な面積・スペースを確保している。また、学生会館の一部に学習支援室を設置し、基礎教育の充実を図るための場所を設置している。

(9) 図書館の蔵書数は 61,000 冊、専門学術雑誌数は 69 種、AV 資料数は 670 巻、また、座席数は 87 席となっており、学生の利用に十分な質量を整備し、適切である。

(9) ①図書については、購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。具体的には、図書館運営委員会を通じて、各学科の意向を踏まえ、購入図書を選定している。また、「図書資料除籍手続基準」に基づき廃棄している。

(9) ②前述のとおり、図書館に参考図書・関連図書を整備している。

(10) 体育館の面積は 1,346 m²であり、十分な広さを確保している。そのほか、武道場 (168 m²)、テニスコート (4 面) を設置しており、授業以外にクラブ活動や外部団体等にも利用されている。

【区分 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ－B－2の現状>

(1) 施設設備の維持管理について、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は財務諸規程とともに会計規則及び物品管理規則に定め、整備している。施設設備等の管理に関する諸規定として、施設一時使用規則、防火管理規則を定めている。

(2) これらの諸規程に従い、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。その取得・維持・運用・処分に関し適正な管理を行っており、備品台帳を整備し、備品シールを貼付するなど固定資産の管理を適切に行っている。

また、有害物質である PCB を含有する変圧器やコンデンサーの廃棄物処理について高濃度 PCB は処理期限とされる令和 2 年度中に適正に処理し、また低濃度 PCB についても処理期限（令和 9 年 3 月末）にかかわらず早期に処理すべく進めている。また、アスベストについては専門家による調査と検査を行い、校舎で含有が確認された箇所については飛散のないことを確認した上で既に適正に除去しており、既に封じ込めを

行っていた学生寮については閉寮後の解体時に除去を行う予定にしている。

(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則として、「防火管理規則」「危機管理規程」を整備し、「自然災害対応マニュアル」(資料-1)を策定している。

(4) 火災等の災害対策としては、消防法に基づく防火管理体制のもと、自衛消防隊を組織するなど体制を定め、消防設備については法定点検を定期的実施し、安全維持管理に努めるとともに、火災等の際の対応に備えている。なお、学生寮の消防訓練は毎年実施してきたが、教職員による消防訓練については最近2年実施していないため、令和2年度中に実施すべく対応する。

平成26・27年度において実施した建物の耐震診断結果に基づき、耐震改修計画を策定し、28年度に1、3号館、29年度に2、4号館の耐震改修工事を終了し、校舎の耐震化工事は完了した。これに併せて、建物の外壁・防水、トイレ改修等の工事を行うとともに、各建物の空調設備更新を順次行った。学生寮が平成31年3月に閉寮し、令和元年度中に解体する予定であることから、耐震基準を満たしていない建物として残る体育館及びクラブハウスについては令和2年度中に耐震化工事を行う予定である。

防犯対策としては、構内への学外者の立ち入りでは、ガードマンによる入門警備に加え、監視カメラを設置・増設を行うとともに、コンピュータ設備等を設置している教室では、施錠後の夜間は機械警備に切り替えている。不審者侵入等の防犯訓練は警備会社において実施しており、そうした事態への対処は機械警備会社を通じて警察への通報を行う体制を整えている。

また、様々な事象に伴う危機の発生を未然に防止するとともに、危機が発生した場合においては迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を制定し、危機管理体制及び対処方法を定め、「自然災害対応マニュアル」(資料-1)を配付・周知することにより、学園の学生及び教職員等の安全確保を図ると同時に、大地震の際起こり得る大規模な火災等の発生に備え、避難できる安全な避難場所として、地元尼崎市より「大火災避難場所」の指定を受けていることなど、社会的な責務を果たしている。

(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策では、ネットワークを通して学外と接続されているコンピュータ設備には、ファイアウォールの敷設や、ウィルス対策ソフトのインストールなどの対策を施している。また、常駐保守業務を外注しており、その中で常時監視体制がとられている。

(6) 省エネルギー・省資源対策及び地球環境保全対策では、冷暖房設備等の熱エネルギーに関するものは、電力とガスを併用し、個別空調の一部採用のほか、電力の使用については、太陽光発電装置の導入やLED照明に交換するとともに、電力の最大需要を抑制するためにデマンド監視装置を設置し、さらに「もっとSAVE」システムを導入し、エネルギー使用状況を計測し、制御することで負荷平準化を図っている。

そして、実験実習設備の動力、空調、照明、電気機器、ガスや電灯等、使用しないときは電源を切ることや人感センサーの導入による節電、設定温度は冷房時に原則

28℃、暖房時に原則 20℃とすること等をキャンペーンとして、教職員全員で省エネに努めている。

さらに、クールビズ・ウォームビズとして、夏（5～10月）は衣服の軽装（ノーネクタイ・ノー上着等）、冬（11～3月）は暖かく動きやすい服装を呼びかけ、設定した室温において快適に過ごせるように取り組んでおり、全教職員・全学生を対象に実施している（資料-1）。

このような取り組みにより、光熱水費の経費節減も図られている。

<テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の課題>

校舎・施設設備の老朽化に伴う対応として、平成 28 年度以降、大規模な改修工事を進めてきたが、さらに改修が必要な箇所が多く残されており、安全面での点検と併せて、今後とも予算を確保して計画的な改修計画に基づく実行が課題である。

また、障がいを持つ学生を受入れるための環境改善に向けた施策が求められている中で、予算面の制約から、バリアフリー等の整備が一部の施設に限られたままとなっているため、その対応が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の特記事項>

特に無し。

【テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

<根拠資料>

(本文中に記載)

[区分 基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ－C－1の現状>

(1) 各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。本学では特に工学系大学として各学科において様々な実験・実習設備を充実させ、それを駆使しながら教育を行うことで、各学科における専門講義科目の理解度向上や実務経験向上に役立っている。実験・実習科目の例として、機械工学科では「機械工学実験Ⅰ・Ⅱ」他、電気電子工学科では「電気基礎実験」、「応用実験Ⅰ・Ⅱ」、「電気創造演習」他、情報処理工学科では「情報処理実験Ⅰ・Ⅱ」、「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」他、ものづくり創造工学科では「工学基礎実習」、「創造設計演習Ⅰ・Ⅱ」、「システムデザイン実習」他を開講している。

また情報教育に関する授業科目に対応すべく、技術的サービスと施設設備の両面において必要な機器備品も含め計画的に整備を図っている。

(2) 各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、学生にオリエンテーションの一環として基本的な情報検索方法や、情報倫理等についての学内ネットワーク利用オリエンテーションと情報倫理テストを行っている。専門科目として機械工学科及び電気電子工学科では「情報処理基礎演習」が開講されており、情報処理工学科では「情報倫理」、「情報リテラシ演習」などの科目が開講され、ものづくり創造工学科では「工学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「工学基礎実習」などの必修科目の授業でコンピュータを活用する基礎教育を行っている。また、情報処理演習室は、授業時間を除いて原則開放しており、学生に情報技術向上の機会を与えている。学生への情報教育については教務委員会が対応し、委員のうちに情報教育担当者を設けている。

教職員の情報技術の向上への取り組みについては、必要の際に個別対応している他、新規機器導入の際、納入業者を招いて教職員向けに使用方法の説明会を開催している。

(3) 技術的資源と設備の維持、整備については、施設管理課を中心に、各学科の教員と教務課が協力して適切な状態を保持している。既存の設備をできる限り有効に活用し、なおかつ安全で快適に利用できるよう整備に努めている。また、総合的・長期的視点から、省エネルギー対策なども考慮し、教育研究活動に対応した適切な状態に保てるよう整備計画を策定している。

各学科において授業科目に対応した様々な実験・実習設備を整備している。IoT時代のものづくりに対応した3Dプリンターや電力マイクログリッド装置を平成30年度に補助金を得て取得している。また、情報系の技術的資源としては、各学科に必要なコンピュータ機器を設置するとともに学内ネットワークを構築して、その利用環境を整備している。また、コンピュータ等のハード・ソフトの更新も計画的に行っている。

(4) 特に技術的資源については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、財務管理課と各学科の折衝を通して技術的資源の分配を常に見直し、技術的資源の有効活用に努めている。

(5) 教職員が各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように、学内のコンピュータ整備を行うとともに、計算機室に専門の常駐者を配置して、整備に万全を期している。特に演習室の設備については情報教育担当教員と教務委員会でも定期的に検討され、効率的かつ効果的に本学の教育に資するべく計画的に更新が図られている。

(6) 各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援に必要な学内LANを整備している。また各種学生情報は本学WEBシステムで教職員が閲覧できるようになっており、学生指導に役立てている。

(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。特に情報処理工学科教員は自主的に研修を行っている。また、情報技術を用いた教職員授業見学会の実施や、授業収録システムを用いたe-learning授業の実施等も行っている。

e-learning やアクティブラーニングに関連して授業でのスマートフォンやタブレット PC の活用について教職員の中で関心が高まりつつある。一部講座でスマートフォンを利用した学習も行われているが、学生個人の機器を利用するため、所持していない学生がいることや、機種によっては通信速度に差があること、また、通信費用の問題、さらにはセキュリティの確保やアクセス容量の問題など、運用上で懸念される事項があり、今後の利用に向けて情報収集を行っている。

(8) 各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室等の特別教室を整備している。特別教室、授業用機器・備品は教員等からの要望に基づき整備されている。情報処理演習室等の PC 端末整備状況を (表 III-2) に、授業用機器・備品の整備状況を (表 III-3) に示す。

表 III-2 情報処理演習室等の PC 端末整備状況一覧 (令和元年 5 月 1 日現在)

室名	場所	PC 端末種類	台数	設置時期	使用状況
情報処理演習室	8 号館 4 階	デスクトップ PC	80	平成 29 年度	月曜日から金曜日の授業・演習での使用だけでなく、授業時間外も学生が自由に使用できる環境にある。必要に応じてプリンタ等の周辺機器が設置されている。週一度メンテナンスがなされている。
情報処理小演習室	8 号館 4 階	デスクトップ PC	26	平成 24 年度※	
822 講義室	8 号館 2 階	デスクトップ PC	66	平成 22 年度※ 平成 23 年度※	
情報処理実験室	8 号館 2 階	ノート PC	40	平成 24 年度※	
情報処理演習室	3 号館 3 階	デスクトップ PC	82	平成 29 年度	
デザイン演習室	3 号館 3 階	デスクトップ PC	25	平成 24 年度	
CAD 演習室	3 号館 3 階	デスクトップ PC	25	平成 24 年度	
応用電子工学実験室	2 号館 2 階	デスクトップ PC ノート PC	28 24	平成 25 年度※ 平成 25 年度※	
システム演習室	2 号館 1 階	デスクトップ PC ノート PC	22 10	平成 24 年度※ 平成 24 年度※	
合計			442		

学生自習室としては、図書館、空き教室、情報処理演習室を利用している。

※印は令和元年度に更新予定

- 平成 11 年 10 月 端末機へのウィルス対策ソフトの導入
- 平成 13 年 04 月 全学生へのメールアカウント配布
- 平成 14 年 04 月 ファイアウォールの導入、通信回線の高速化
- 平成 15 年 03 月 サーバマシン及びサーバソフトの更新、情報処理演習室の整備
- 平成 15 年 07 月 学内用 WWW サーバの設置、学内統合ネットワークの整備
- 平成 16 年 10 月 インターネット環境整備
- 平成 17 年 10 月 情報教育設備更改に伴い、Windows ベースのサーバ群から Unix 主体のサーバ群に更改
- 平成 22 年 10 月 文部科学省「ICT 活用推進事業補助金」により、学内ネットワーク設備をリプレイスし、Windows Live@edu による学生用 Web メールサービスの導入、合わせて、学内ネットワーク回線の高速化
- 平成 26 年 4 月 学務システムと連携した LMS (Learning Management System) に教育基盤システム CoursePower を導入。全学生の電子メール環境を Microsoft Office365 (OutlookWeb App) に移行
- 平成 28 年 1 月 文部科学省「教育活性化設備事業補助金」により、ロボットテクノロジーに係るアクティブラーニング施設導入
- 平成 29 年 3 月 文部科学省「教育活性化設備事業補助金」により、ネットワーク整備事業及び授業出欠管理システム導入
- 平成 30 年 3 月 文部科学省「教育装置補助金」により、3D プリンター及び電力マイクログリッド装置導入

令和元年9月 情報処理演習室及び授業収録システムを更新し、Windows10 にバージョンアップ（予定）

表Ⅲ-3 授業用機器・備品の整備状況一覧表

設置場所	機器・備品名称	台数
講義室	教員用デスクトップ PC	1
	液晶プロジェクタ	14
	書画カメラ	14
	DVD・ビデオデッキ等デッキ	17
8号館情報処理演習室	中間モニタ	40
	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
8号館情報処理小演習室	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
3号館情報処理演習室	中間モニタ	40
	液晶プロジェクタ	2
	書画カメラ	1
3号館デザイン演習室	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
3号館 CAD 演習室	液晶プロジェクタ	1
	書画カメラ	1
システム演習室	液晶プロジェクタ	1

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

工学系短期大学として技術的資源と教室設備（視聴覚機材を含む）の充実が欠かせない要件である。計画的な維持、整備等の基礎的な部分はできているが、一層の充実を図る点は課題であり、現時点では特に無線 LAN の整備について調査、検討を重ねている。

教職員の技術向上への取り組みは必要の際に個別対応してはいるが、新技術や機器の進化への対応など、大学全体で技術向上を目指すことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特に無し。

【テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源】

<根拠資料>

- 1 「計算書類等の概要（過去3年間）」
- 2 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]
- 3 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表【過去3年間】
- 4 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表【過去3年間】
- 5 中・長期の財務計画
- 6 事業報告書
- 7 事業計画書／予算書
- 8 寄付金・学校債の募集についての印刷物等
- 9 財産目録及び計算書類【過去3年間】

【区分 基準Ⅲ－D－1 財的資源を適切に管理している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

(1) 産業技術短期大学を設置する学校法人鉄鋼学園においては、計算書類等（資料-1・9）に基づき、財的資源を適切に把握し、分析している。

(1) ①活動区分資金収支計算書（資料-2）において、教育活動資金収支は、直近3ヵ年ともプラスを維持している。また、事業活動収支計算書（資料-2）では、経常収支差額は、平成28年度はマイナスであったが、29、30年度ではプラスとなっている。

(1) ②法人全体の事業活動収支（資料-4）の基本金組入後の単年度収支は、平成28、29年度は校舎の耐震工事を行ったため、基本金組入額が膨らみ、支出超過となったが、平成30年度においては、プラスとなった。

(1) ③貸借対照表（資料-3）については、有形固定資産の建物、教研用設備などの更新・取得により、資産全体で増加している。外部負債は、未払金だけであり、健全に推移している。

(1) ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係については、短期大学部門の財務は、基本金組入前収支で、直近の3ヵ年とも収入超過で推移しており、さらに、法人全体では、土地信託収益事業や研修会・通信教育機関において、安定的に収益を確保し、プラス幅の増幅に貢献している。

(1) ⑤したがって、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

(1) ⑥退職給与引当金は、期末要支給額の100%をもとに、私立大学退職金財団の掛

金と交付金の累計の調整額を加減した金額を、目的どおり計上している。また、積立金の状況は、退職給与引当積立金が、退職給与引当負債の107%の充足率、設備更新・建物整備引当積立金は、減価償却累計額の61%の充足率である。

(1) ⑦積立金などの資産運用については、資産運用規程を整備し、規程にそって安全を第一義とした運用を行っている。

(1) ⑧教研経費比率は、法人全体でも、過去3年間でいずれも経常収入の20%を超えており、教育研究にも比較的多くの割合の財的資源を投入することにより、教育研究活動の質を担保し、教学に対する還元を十分に行っている(表Ⅲ-4)。

表Ⅲ-4 教育研究費比率(教育研究経費/経常収入【法人全体】)

平成28年度	平成29年度	平成30年度
25.2%	26.4%	28.6%

(1) ⑨教育研究用の施設設備や学習資源(図書等)に対する投資についても、適切に実施している。特に、全学科において演習用のコンピュータ設備や、アクティブラーニングを喚起する授業収録システムなどの教育環境整備に対しては、重点的に整備している。

(1) ⑩公認会計士監査においては、とくに問題となるような大きな監査意見、指摘事項などは発生していない。

(1) ⑪設立母体である鉄鋼業界に対して募集を行っていた寄付金は、平成30年度で募集を停止した(資料-8)。今後は、卒業生や同窓会に対する募集を強化していく必要がある。なお、学校債については発行していない。

(1) ⑫全体の入学定員充足率は、平成27年度に92%であったが、以降は102~121%で推移し、5ヵ年の平均は、105.8%で妥当な入学定員超過率である。

(1) ⑬収容定員充足率は、学科ごとにばらつきがあるが、全体で見ると過去5年間、100%を上回った充足率で推移し、良好な水準を維持している(表Ⅲ-5)。

表Ⅲ-5 入学定員充足率及び収容定員充足率

入学定員充足率				
平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
92.2%	108.6%	102.0%	105.3%	121.9%
収容定員充足率				
平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
101.0%	103.5%	103.9%	104.9%	113.7%

全般的な財務状況で見ると、日本私立学校振興・共催事業団(私学振興事業本部)

が策定している「定量的経営判断指標」に基づく経営状態の区分では、上から 3 番目の「正常状態」の【A3】にランクづけられる。

(2) 財的資源を毎年適切に管理している。

(2) ①学校法人、短期大学が存続していくうえで、安定的な財政基盤の確立は不可欠である。関係部門の意向を集約し、理事会及び理事長の補佐機関である運営幹事会において、毎年 12 月頃に、当年度の収支の状況をもとに、中期計画（資料-5）にもとづいた次年度の事業計画と予算案（資料-6・7）を策定している。

(2) ②理事会において承認された事業計画と予算は、すみやかに関係部門に通達され、遅滞なく執行できるようにしている。

(2) ③年度予算を適正に執行している。執行中は、常に、収支状況を精査し、入学者数や収入・支出面について、予算と実績との差異を分析するようにしている。

(2) ④日常的な出納業務は、財務管理課において円滑に処理され、経理取引は学校会計システムに入力し、諸帳票を出力し、必要なものは経理責任者を経て理事長に報告している。

(2) ⑤資産および資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて電算処理を行い、資産管理台帳、現金預金出納簿に記録し、パスワードなどにより安全かつ適正に管理している。

(2) ⑥月次決算は、学校会計ベースでの計算書と、部署・目的別予算執行状況について作成し、通常、次月の上旬に財務担当理事・事務局長に報告している。収支状況全般については、適宜、事務局長より理事長及び運営幹事会に報告され、中期計画や、次年度の予算策定に反映している。

経常収入の過半を占める学納金は入学者数により直接的に影響を受けるものであり、毎年入学者数の目標を設定しその結果に至った原因を分析し、翌年度の学生募集の施策に反映し実行している。また、学納金のほか、補助金収入、土地信託事業による収益事業など、収入の安定的な確保に努め、教育研究経費や管理経費の抑制、削減を進める一方で、教育の充実を図り、施設設備の更新、基本金の組入、積立金の積立等を計画的に行いつつ、基本金組入後収支においても収入超過となるよう取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学の将来像が明確になっている。

- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

＜区分 基準Ⅲ－D－２の現状＞

(1) 本学は産業界が設立した工学系短期大学であり、技術者育成のための実学重視の教育を実践している。将来においても社会の要請に的確に対応した工学教育を展開することを明確にしている。

今後においても時代に対応した教育内容の充実、教育力の向上はもとより、18歳人口の減少が顕著となる厳しい環境のなかで、将来に向けて安定的な経営基盤づくりを推進していく必要があると認識し、大学改革に取り組んでいる。

短期大学の将来像については、超長期の財政見通しの試算を行い、経営健全化のための方策を検討し、将来の学生数等の想定とそれに基づく収支の状況、教職員体制や施設整備の在り方、教育改革について、「鉄鋼学園の将来構想」として明確にし、平成27年3月開催の理事会では同構想について中間報告を行った。また、平成28年3月開催の理事会では、その後の情勢変化を踏まえた見直しを行い、収支の悪化等一層厳しい状況が想定されることから、絶え間のない改革努力の必要性を認識した上で、将来に向けて安定的な経営基盤づくりのための対応を進めている。その後も継続して、先行き5年程度の収支状況を毎年リバイスして予算審議に併せて理事会に報告し、必要な施策を順次実行している。

学園の将来像については、学内においても教授会にて問題意識の共有を行うとともに、必要に応じて全学協議会にて明確に説明し、大学改革の推進に取り組んでいる。

日本私立学校振興・共済事業団（私学振興事業本部）が示している定量的な経営判断資料に基づく本学園の経営状態は、上から3番目の【A3】に該当し、正常状態に位置づけられる。これは、これまでの財務面での健全性によるものであるが、今後の厳しい経営環境を想定し、一層の改善努力が求められる。

(2) 本学の強みについては、「建学の精神『**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**』を基礎に産業界（鉄鋼業界）から半世紀以上にわたり揺るぎない信頼を得ていること」をベースとして、「産業界が設立した社会人と共に学ぶオリジナリティあふれる大学」「多様な学生に対応した工夫されたカリキュラム」「少人数できめ細かなサポート体制」等の特徴としており、「基礎教育センター」によるきめこまかな個別の学習サポート、学

生のアイデアによりものづくりのプロジェクトを自由に立ち上げることができる環境のもとで「ものづくり工作センター」による実際のものづくりを通じた実践教育も併せて進めている。また、卒業後の進路として高い就職率と四年制大学への編入学実績がある。こうした点を強みとして「高校訪問」「オープンキャンパス」等でアピールし、社会の理解を深めていくことで入学者の確保につなげていくよう学生募集の施策を展開している。

一方、本学の弱みとしては、本学の認知度の低さや、近隣 4 年制大学との競合激化による学生確保難であり、その改善を目指して、高校訪問等の広報活動を行っている。また、学生によるものづくりプロジェクト活動等を支援しており、イベント・発表会への積極的な参加により本学の認知度を高めることにもつながっている。また、兵庫県および大阪府に新たに和歌山県を加えて、各工業高校校長会との連携を進め、また、地元の尼崎市や伊丹市とも連携し、様々な活動に多角的に取り組んでいる。

(3) 経営状態、財政状況に基づいて、次のとおり経営計画を策定している。

(3) ①学納金計画については、これまで予算編成時において、計画と実績の乖離を分析し、予算に反映してきた。また、学生募集に関しては、入学者確保のための広報活動強化に取り組んでおり、その対策の効果を分析した上で、毎年、目標を明確化し、そのための重点施策を展開している。

(3) ②人事計画については、将来を見据えて退職者の補充抑制等の方針を実行している。

教員の採用・昇任に関しては、学長のリーダーシップのもと、教授会で意見を聴き、学長、理事長が決定する人事手続きを行い、適正な人事を実施している。

事務職員に関しては、事務合理化や環境変化に対応して、事務局組織の改編を実施しており、職員数の適正な人員配置や有期雇用職員の活用を行っている。

(3) ③施設設備の将来計画については、校舎の耐震改修が終了し、体育館の耐震化について令和元年度中に結論を出し、令和 2 年度に耐震改修を進めるべく、対応することになっている。

(3) ④外部資金の獲得については、補助金収入、土地信託事業収入、施設利用料収入が主なものであるが、資産の活用を含め、さらなる収入増の方策について、検討して取り組むことにしている。

(4) 定員管理については、本学への入学者動向を踏まえ、学科の定員が適切かどうか検討している。入学定員充足率は学科により 100%を割っている年があるが、令和元年度では全学科において 100%超となった。収容定員で 100%に近い水準になるよう努めている。定員との関係での経費のバランスについては、法人全体で収入を超えないよう経費の予算管理を行っている。

(5) 経営情報については、予決算書を始め、学生募集対策等の資料について、学内の教授会、全学協議会等において公開し、説明を行うとともに、必要に応じ教職員にメールで配信し、情報共有を行っている。また、中長期計画の策定時等には、現状と将来の見通し及びその対応策について、適宜、教職員に全学協議会等を通じ情報提供と説明を行い、危機意識を共有している。

<テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の課題>

事業活動収支計算において、基本金組入前収支では、収入超過を維持できているが、今後教職員の高齢化に伴う人件費の増加や、様々な教育サービスに対する効率的なコストの配分が課題である。また、建物整備・設備更新積立金を一定額保持しているものの、校舎の大規模補修や、教育用設備の更新など、将来計画を見据えた積立額としては十分な水準を維持できているとは言い難い。

財政上の安定を図るためには、法人収入の多くを占める学納金収入の確保が最重要であり、学生募集対策が最大の課題である。

本学では、これまで学生数の減少等の厳しい経営環境に直面して、大学改革を推進し、多くの施策を実施して改善の効果を上げてきた。しかしながら、これからの将来について考えると、18才人口の減少等、経営環境は一層厳しさを増すものと予想される。

そうした中で、入学者確保のための学生募集対策、教育力の向上、校舎の有効活用などの課題と併せ、安定的な収入確保を図り、収支面での改善に引き続き取り組む必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の特記事項>

特に無し。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育研究活動の活性化について、教育活動については、専任教職員による授業見学会を実施しており、一定の成果をあげている。また、研究活動についても、研究推進検討委員会が中心になって研究を推進しており、一定の成果をあげている。

専任教員が研究における外部資金を獲得するため、より積極的な申請を促す点についても、学長のリーダーシップのもとで、教員に対して科学研究費補助金への応募を積極的に行うよう指導しており、一定の成果をあげている。ただし、教育研究活動力を持つ教員がそうでない教員をサポートする仕組み等については現在も検討中である。

専任教員の出勤の把握については、教職員に勤怠システムを導入したことから、出勤時間及び退勤時間を把握できるようになり、出勤簿に押印のみであった状態に比べて大幅に改善した。

教職員の就業については、「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指し、残業時間の抑制及び年次有給休暇の取得を一層促進しているものの、職員 1 人当たりの業務量が年々増加傾向にあることが課題である。

校舎・施設設備の老朽化対応として、平成 28 年度以降、1、2、3、4 号館の耐震改修工事に併せて、各建物の関連補修工事やリニューアル工事を実施した。しかしながら、経年劣化による補修が必要な箇所が残されている。教室設備等の新規取得・更新については、演習室の情報機器の更新を定期的実施し、また、平成 30 年度には補助金を活用し、IoT 時代のものづくり教育システム装置の整備を行った。

大学の収支については、学納金のウエートが大きいため、学生数の状況により、大きく変動することになるが、平成 26 年度以降の法人全体の基本金組入れ前収支は平成 26 年度以降、収入超過となっている。

財政上の安定を図り、収支面での改善に取り組むため、学生募集対策の強化により、入学者数は年次により定員割れの学科があったものの、平成 28 年度以降、入学定員合計 245 名を上回る入学生を確保している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

専任教員及び専任事務職員は連携しているが、一層の連携を検討する。

専任事務職員の異動についても、機会を捉えて実施を検討する。また、必要に応じて有期雇用職員の活用も進める。

教職員の就業については、業務の合理化を進めることにより職員 1 人当たりの業務量の増加傾向に歯止めをかけ、「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指して年次有給休暇の取得を一層促進していく。

特に年次有給休暇については、働き方改革の観点からも、教職員の平均取得率を政府目標の取得率（70%）を意識しつつ取得率のさらなる向上を図る。そのために、夏季及び冬季に 5 日間の「年次有給休暇取得推奨日」を設けて当該日に年次有給休暇の取得を推奨するなど、政策の定着とさらなる取得促進を図っていく。

安全・安心な校舎・施設設備の整備の観点から、体育館の耐震化工事の実施はもとより、経年劣化による老朽化した建物・施設の補修が必要な箇所について、今後も引き続き計画的な改修を実行していく。

障がい者のためのバリアフリー化が一部に留まっているので、これら施設面の改善、保健室の充実、健康管理面の支援強化を行うことが課題である。

工学系短期大学として必要な技術的資源と教室設備の充実については、基礎的な部分は出来ているが、機器等の老朽化が進み、障害発生時の復旧が困難なケースも出てきている。安定的な学習環境を維持するためには随時更新するべきであるが、財務状況のこともあり、計画的な更新を行っていきけるよう、今後検討を進めていく。さらに、学内の ICT 環境において、施設・設備のさらなる充実を検討していく。

また、大学全体で技術的向上を目指す定期的な研修が十分に実施できていない点については、今後できるだけ実施するよう努力する。

財政面については、将来の収支動向を中長期に展望し、収支均衡のための努力を継続する必要があるが、安定的な収入確保として、土地活用等の方策も検討していく。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

<根拠資料>

- 1 寄附行為
- 2 理事長の履歴書
- 3 学校法人実態調査
- 4 理事会議事録
- 5 規則集

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ② 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ－A－1の現状>

(1) 本学は、建学の精神である「**鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する**」及び三つの教育理念である「**ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育**」「**基礎学力の充実と実学重視の工学教育**」「**教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育**」に基づいて、大学を運営している。

基準Ⅳ-A-1で前述したように、本学は、鉄鋼業が必要とする技術者の質と量を確保するために設立された産学協同の工学系短期大学であることから、法人の役員や評議員の大半が鉄鋼会社から選任されている。

理事長は鉄鋼会社から選任され、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

(1) ①理事長は「学校法人鉄鋼学園寄附行為」第5条（資料-1）に基づいて、理事のうちから議決により選任されている。本学の理事は主に鉄鋼業界の役員が就任していることから、その中から選任される理事長は、鉄鋼業界が設立した本学の設立趣旨、建学の精神、教育理念・目的等を十分に理解し、学園の発展に寄与できる者である（資料-2）。

(1) ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。具体的には、私立学校法第37条の規定に従い、寄附行為に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、本学の運営全般に係る重要事項の決定に責任を負っている。

(1) ③理事長は、私立学校法第37条第3項及び第46条の規定に従い、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を得た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

(2) ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、事業計画の実施、予算・決算、重要な規則の制定・改廃、学生募集等について審議決定を行っている（資料-4）。

理事会は、私立学校法第36条の規定に従い、「学校法人鉄鋼学園寄附行為」第15条に「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定めている。さらに、理事の職務執行を監督するため、理事だけではなく監事を出席させることで理事会の適切な運営を担保している。

(2) ②理事会は、寄附行為第15条第3項及び第7項に基づき、理事総数の過半数の

出席のもと、理事長が招集し議長を務め、理事会を適切に運営している。

(2) ③平成 28 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けるにあたり、平成 28 年 3 月に開催された理事会での審議を経ており、また、評価結果に対する指摘事項に対し、迅速に対応したことから、理事会は、認証評価（第三者評価）に対する役割を果たし、責任を負っている（資料-3）。

(2) ④学校運営に必要な関係法令等、短期大学の発展のために必要な学内外の情報については、理事会または理事長が、法人事務局や理事長の補佐機関である運営幹事会に指示を出して情報収集に努めている。

(2) ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。理事会は学校運営に関する最終的な意思決定権を有するとともに、運営に対する全ての責任を負う機関であることを共通の理解として、日々運営に携わっている。

(2) ⑥理事会は、寄附行為、学則など、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している（資料-1・5）。その内容については、紙媒体で「規程集」として作成している他、当該デジタルデータを学内ネットワークストレージ（ネットワーク上の保管場所）に保存することにより、常時、教職員が閲覧できるようにしている。

(3) 理事は法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

(3) ①本学の理事は主に鉄鋼業界の役員が就任していることから、鉄鋼業界が設立した本学の設立趣旨、建学の精神、教育理念・目的等を十分に理解し、法人の健全な経営についての学識及び識見を有し、学園の発展に寄与できる者である。

(3) ②理事は、私立学校法第 38 条及び本学寄附行為第 6 条に基づいて選任されている。理事選任要件は、評議員のうちから選任される者、及び本学に関係ある学識経験者である。

また、「学校教育法校長及び教員の欠格事由」の規定を準用し、寄附行為第 10 条第 2 項第三号において、役員は学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当する場合は退任することを規定している。

<テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの課題>

理事定数について、本学寄附行為第 5 条により、理事は 10 人以上 16 人以内と規定されているが、学園規模に比して理事数が多いのではないかと思われる。より一層機動的に理事会を運営するための体制を策定することが課題である。

<テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特に無し。

【テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ】

＜根拠資料＞

- 1 学長の個人調書
- 2 教授会議事録
- 3 委員会の議事録

【区分 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ－B－1の現状＞

- (1) 学長は、建学の精神を具現推進するため、短期大学の運営全般に陣頭指揮をとり、

自身で直接現場を掌握して現状を理解し、課題を整理しつつ業務を総理するなど、積極的にリーダーシップを発揮している。

(1) ①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。このことは、学則及び教授会規則に明記されることにより担保されている。

(1) ②学長は、その履歴（資料-1）・人物評等から、人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有すると認められ、本学の学長に相応しいと判断された者を選任している。

(1) ③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。具体的には、教育理念等について自らの考えを提示し、熱意・姿勢を率先垂範して教職員全員に打ち出すほか、教員全員に他の教員の授業見学会参加を義務付け、事務職員にも授業見学会への参加を促し、またFD研修を実施するなど、教育面のさらなる質的向上への自助努力を促している。さらに、毎年教員に対し、研究活動について教員業績記録データを提出させているほか、申請に基づき、学長決裁による特別研究費を支給しており、研究面における短期大学の向上・充実に向けて努力している。

(1) ④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを「学生の懲戒に関する規則」として定めている。

(1) ⑤学則第3条第3項の規定に基づき、学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

具体的には、教員については、教授会において学長の意向を表明し各教授を通じて各教員にその意向を浸透させている。あわせて、随時開催される学科長連絡会において各教員の業務等を各学科長から意見聴取することによりその業務内容等を掌握し、必要に応じ個別にアドバイスを行っている。また、事務職員についても、定期的開催される事務局会議に出席し、事務職員の業務全般を理解・掌握し、必要に応じ直接、業務の方向性を指示している。

また、年初に行う学長年頭挨拶において、大学運営に関する方針を教職員全員に直接口頭で訓示している。

(1) ⑥学長は、学長選任規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長は、教授会を学則の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

(2) ①学長は、リーダーシップを発揮し、教授会において議長となり、教授会を審議

機関として適切に運営している。

(2) ②学長は、自らが決定を行うにあたり、教授会が意見を述べる事項を、学則第5条第4項及び第5項において明示することにより、教授会に周知している。

<p>学則第5条</p> <p>4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>一 学生の入学、卒業及び専攻科の修了</p> <p>二 学位の授与</p> <p>三 教育課程の編成・実施に関すること</p> <p>四 専任教員の任用及び昇任に関すること</p> <p>五 学則その他重要な規則等の制定及び改廃に関すること</p> <p>六 学生の懲戒に関すること</p> <p>七 学生の学籍異動に関すること</p> <p>5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。</p>
--

(2) ③学長は、前述の学則に基づき、学生の入学、卒業課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取したうえで決定している。

(2) ④学長は、学則等の規程にのっとり、毎月教授会を招集している（表IV-1）。

表IV-1 平成30年度教授会開催状況

回数	開催月日	主な審議内容
第787回	平成30年4月9日	推薦入試等の選考方針について、入学生その他大学における修得単位の認定について、学籍異動、共同研究について、名誉教授の選考についてほか
第788回	平成30年5月14日	前期授業見学会について、共同研究について、受託研究の受入れについて、学籍異動、入学試験実施要領についてほか
第789回	平成30年6月11日	社会人1年課程プログラム受講生の受入れについて、学籍異動
第790回	平成30年7月9日	到達度確認調査について、推薦入学試験の受験資格について、学籍異動ほか
第791回	平成30年8月20日	科目等履修生の受入れについて、受託研究の受入れについて、非常勤講師の委嘱について、諸規則の改正について、学籍異動
第792回	平成30年9月10日	留年学生の卒業認定について、アセスメントポリシーについて、科目等履修生の受入れについて、諸規則の改正等についてほか
第793回	平成30年10月9日	カリキュラムについて、学籍異動、後期授業見学会についてほか
第794回	平成30年11月5日	入学試験の判定について、カリキュラムについて、学籍異動ほか
第795回	平成30年12月17日	入学試験の判定について、入学試験について、学籍異動、シラバスについて、年間行事予定について、入学生オリエンテーションについて、奨学金の見直しについてほか
第796回	平成31年1月21日	外国企業派遣学生の選考について、カリキュラムについて、非常勤講師の委嘱について、企業派遣学生の履修についてほか

回数	開催月日	主な審議内容
第 797 回	平成 31 年 2 月 6 日	入学試験の判定について、開講科目について、建学の精神、教育理念、教育目標、三つの方針の確認についてほか
第 798 回	平成 31 年 2 月 22 日	学則の一部変更について、卒業式における受賞者の選考について、学籍異動ほか
第 799 回	平成 31 年 3 月 5 日	卒業に認定について、入学試験の判定について、非常勤講師の委嘱についてほか
第 800 回	平成 31 年 3 月 22 日	入学試験の判定について、入学式の宣誓代表者等の選考、卒業認定について、諸規則の改正について、学籍異動ほか

(2) ⑤学長は、総務課に指示し、毎回教授会の議事録を作成させ、議事録を整備している（資料-2）。

(2) ⑥教授会は、学長のリーダーシップのもと、学習成果及び三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）について、一年に一度、確認を行ない、三つの方針に対する認識を共有している。

(2) ⑦規則に基づき、教授会の下に次の委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づき適切に運営している（表IV-2）（資料-3）。

表IV-2 各種委員会（令和元年4月現在）

委員会等	根拠規程	役割・目的
総務委員会	総務委員会規則	本学の評価活動及び情報セキュリティ等に関する事項について協議し、これを推進することを目的とする
教務委員会	教務委員会規則	教務に関する事項を協議し、教育の成果を期することを目的とする
学生委員会	学生委員会規則	学生の厚生補導に関する事項を協議し、あわせて学生生活の充実をはかることを目的とする
入試広報委員会	入試広報委員会規則	本学の入学試験及び学生募集広報活動に関する事項について協議し、これを推進することを目的とする
図書館運営委員会	図書館運営委員会規則	図書館の運営等に関する事項を協議し、教育、研究の向上に資することを目的とする
危機管理委員会	学校法人鉄鋼学園危機管理規程	学園の危機管理を総括するとともに、危機管理に対する支援、連絡調整を行う
研究推進検討委員会	研究推進検討委員会規則	本学における研究体制の充実及び研究活動を通して、地域社会並びに産業界との交流促進を目的とする
セクシュアル・ハラスメント/いじめ防止・対応委員会	セクシュアル・ハラスメント/いじめ防止・対応に関する規則	セクシュアル・ハラスメント/いじめの防止に関する啓蒙活動、または相談や救済の申し立てを受けた場合の実態調査や事案に対応する
産官学連携推進委員会	産官学連携推進委員会規則	本学と外部機関との産官学連携に関する事項を協議する
地域連携推進委員会	地域連携推進委員会規則	本学と地域との連携活動に関する事項について協議する

<テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップの課題>

学長は所属職員を統督すると学則に記されているが、より円滑な業務遂行のために教職員とのコミュニケーションをより深めることが課題である。

<テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップの特記事項>

特に無し。

【テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス】

<根拠資料>

- 1 ホームページ「情報公開」
<http://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/>
- 2 監事の監査状況
- 3 評議員会議事録

【区分 基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ－C－1 の現状>

(1) 監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務、及び財産状況について適宜監査を行っている（資料-2）。特に財産の状況については、決算確定時に法人側から詳細な説明を行い、同席している公認会計士からも意見を聴取している。

(2) 監事は、監査後の理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている（表Ⅳ-3）。

表Ⅳ-3 平成 30 年度 監事の理事会・評議員会出席状況

	開催月日	出席人数/監事人数
第 219 回理事会	平成 30 年 5 月 18 日	2/3
第 129 回評議員会	平成 30 年 5 月 25 日	1/3
第 130 回評議員会	平成 31 年 3 月 25 日	3/3
第 220 回理事会	平成 31 年 3 月 25 日	3/3

(3) また、監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務を行っている。

【区分 基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ－C－2の現状>

(1) 本学園の評議員は定数33～42人（令和1年5月現在現員34人）であり、理事定数10～16人（令和元年5月現在現員15人）の2倍を超えている。

(2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い運営している（資料-3）。私立学校法第42条に規定されている事項については、学校法人鉄鋼学園寄附行為第20条（諮問事項）により、理事長があらかじめ評議員の意見を聞き、その後に開催される理事会で議決している。

[区分 基準Ⅳ－C－3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準Ⅳ－C－3の現状>

(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、大学の教育研究上の目的や教員組織等の教育情報を、本学ホームページで公開している（資料-1）。

(2) また私立学校法の規定に基づき、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の財務情報を本学ホームページで公開し、短期大学としての説明責任を果たしている（資料-1）。

<テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの課題>

評議員会の運営そのものに問題はないが、構成員の大半が鉄鋼会社の社長であることから、広く他の分野からも識者を求めるべく、その規模も含めて検討することが課題である。

情報公開については、本学ホームページでの公開を行っているが、最新情報の更新にやや時間がかかることが課題である。

<テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの特記事項>

特に無し。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

学長のリーダーシップとガバナンスについては、その環境を整えているので、一層学長のリーダーシップとガバナンス発揮を推進していく、と記述したが、その後の一例として、学長のリーダーシップをもって補助金獲得に向けた取り組みを強力に推し進めたことにより、改革総合支援事業において3つのタイプを獲得するなど成果がでている。

「本学園の理事会をより効率的に運営して行くため、構成人数・運営体制のあり方等について検討する」・「評議員について広く他の分野からも識者を求めるべく構成員の見直しについて検討する」と記述したが、この点については現時点で結論が出ておらず、引き続き課題として検討を行う必要がある。

学内の委員会活動の効率的な運営を行うため、出席者や会議時間等のデータの集計・分析・検証を行うと記述したが、この点については、データの検証及び検討により、委員会担当者の配置の平準化や必要に応じてメールによる意見交換の採用、会議時間を短縮するために可能な限り資料の事前配付を行うなどの工夫を取り入れることにより、より効率的な運営を行っている。

監事との連携強化について、学長が適宜個別に監事に対し説明・報告を行い、連携を深めるとともに、日頃から情報共有を進め、日頃からの監査業務に対するさらなる理解を深めてもらうよう工夫する、と記述したが、これらについては概ね実行されており、監事との連携強化を実施している。

評議員会については、大半が鉄鋼会社の社長であることから、広く他の分野からも識者を求めるべく、構成員の見直しについて検討する、と記述したが、その後評議員の構成に変化はなく、具体的な見直しは実施されていない。

中長期計画については、運営幹事会において毎年12月頃に、当年度の収支の状況をもとに、中期計画にもとづいた次年度の事業計画と予算案を策定している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事及び評議員の定数、構成員の検討については、今後の学校法人の方向性・将来計画と一体的に検討する。

学長のリーダーシップを発揮するため、教職員とのコミュニケーションをより深めるという課題については、定期的に教職員との個別面談を実施し、また、随時、学科長連絡会を開催し、学科長から各学科の教員の意見を集約するなどの工夫を行う。

寄附行為に規定された監事の業務に実効性を持たせるため、より密な業務報告を実施する。

情報公開について、最新情報の更新にやや時間がかかることについては、公開の手順や日程を学内で共有し、必要な情報公開について随時更新ができる体制を整える。